【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第58期(自 2022年4月1日　至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長　此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・業務部長　榊原 大史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・業務部長　榊原 大史
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		移行日	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2019年4月1日	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益	(百万円)	―	528,721	550,337	611,634	692,165
営業利益	(百万円)	―	85,625	80,748	106,218	111,832
税引前利益	(百万円)	―	85,484	71,075	104,671	108,499
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	―	58,195	52,867	71,445	76,307
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	―	46,977	81,810	83,165	80,508
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	386,097	249,424	330,495	339,360	399,006
資産合計	(百万円)	642,785	565,229	656,536	789,655	838,224
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	552.12	418.36	547.66	575.59	674.35
基本的1株当たり当期利益	(円)	―	91.86	88.34	120.57	128.92
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	―	91.62	88.12	120.34	128.88
親会社所有者帰属持分比率	(%)	60.1	44.1	50.3	43.0	47.6
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	―	18.3	18.2	21.3	20.7
株価収益率	(倍)	―	24.9	38.8	33.3	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	112,838	84,594	98,137	118,899
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	18,382	△20,522	△130,547	△61,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	△149,908	△13,183	△7,995	△44,921
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	123,200	100,778	153,187	115,610	129,257
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(人)	12,578 [3,678]	13,278 [3,871]	13,430 [4,115]	16,512 [4,626]	17,394 [5,082]

(注)1. 当社は、2019年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、移行日に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

2. 第56期より国際会計基準(以下「ＩＦＲＳ」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

回次		日本基準		
		第54期	第55期	第56期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	501,243	528,873	550,490
経常利益	(百万円)	72,409	84,528	86,022
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	50,931	69,276	68,120
包括利益	(百万円)	43,202	43,760	93,320
純資産額	(百万円)	425,032	287,153	356,302
総資産額	(百万円)	612,192	533,151	630,100
1株当たり純資産額	(円)	587.71	455.10	585.12
1株当たり当期純利益金額	(円)	72.11	109.35	113.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	71.94	109.07	113.55
自己資本比率	(%)	67.1	50.9	56.0
自己資本利益率	(%)	12.3	20.3	21.8
株価収益率	(倍)	23.3	20.9	30.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	56,349	102,787	73,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△16,826	18,382	△20,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△73,106	△139,857	△2,525
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	123,200	100,778	153,187
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(人)	12,578 [3,678]	13,278 [3,871]	13,430 [4,115]

(注)1. 当社は、2019年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第54期の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

2. 第56期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	392,230	417,495	417,295	439,163	471,052
経常利益	(百万円)	77,716	75,647	75,877	89,433	101,543
当期純利益	(百万円)	63,345	68,453	63,126	68,246	79,077
資本金	(百万円)	19,338	20,067	21,175	22,414	23,644
発行済株式総数	(千株)	251,260	640,000	610,000	610,696	593,652
純資産額	(百万円)	391,486	260,687	315,694	306,599	363,100
総資産額	(百万円)	560,619	479,273	572,491	649,381	694,089
1株当たり純資産額	(円)	558.49	436.18	522.48	519.51	613.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	90.00 (45.00)	32.00 (15.00)	36.00 (17.00)	40.00 (19.00)	45.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	89.69	108.05	105.49	115.17	133.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	89.47	107.77	105.22	114.95	133.56
自己資本比率	(%)	69.7	54.3	55.1	47.2	52.3
自己資本利益率	(%)	16.4	21.0	21.9	22.0	23.6
株価収益率	(倍)	18.7	21.2	32.5	34.9	22.9
配当性向	(%)	33.4	28.2	34.6	34.6	33.7
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(人)	6,297 [1,747]	6,353 [1,830]	6,507 [1,868]	6,488 [2,047]	6,782 [2,235]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	101.6 (95.0)	139.9 (85.9)	209.7 (122.1)	247.5 (124.6)	193.3 (131.8)
最高株価	(円)	5,950	5,690 ※2,759	4,050	5,170	4,220
最低株価	(円)	3,880	5,000 ※1,720	2,127	3,110	2,922

(注)1. 配当性向は、配当金総額(ＮＲＩグループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む。)を当期純利益で除して算定しています。
2. 当社は、2019年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第54期の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。また、第55期の※印は株式分割による権利落後の最高・最低株価をそれぞれ示しています。

2【沿革】

提出会社は、1988年1月の㈱野村総合研究所(旧野村総合研究所)及び野村コンピュータシステム㈱の合併を経て現在に至っています。

(合併前)

年月	沿革
1965年 4月	旧野村総合研究所、東京都中央区に設立。
1966年 1月	野村コンピュータシステム(設立時から1972年12月までの商号は㈱野村電子計算センター)、東京都中央区に設立。
6月	野村コンピュータシステム、「証券共同システム」を稼働。
	旧野村総合研究所、㈶日本万国博覧会協会より「万国博調査」を受託。
11月	旧野村総合研究所、神奈川県鎌倉市に本社社屋竣工。本社機構を移転。
1967年 1月	旧野村総合研究所、ニューヨーク事務所(現Nomura Research Institute America, Inc.)を開設し、本格的な海外調査を開始。
1968年 7月	野村コンピュータシステム、野村證券㈱の「第一次オンラインシステム」を稼働。
10月	野村コンピュータシステム、野村オペレーションサービス㈱を設立(1996年7月、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱に商号変更、2006年4月、提出会社と統合)。
	旧野村総合研究所、マルチクライアント・プロジェクト第一号「住宅マーケットの将来」を開始。
1972年11月	旧野村総合研究所、ロンドン事務所(現Nomura Research Institute Europe Limited)を開設。
1973年 6月	野村コンピュータシステム、本社を東京都新宿区に移転。
1974年 5月	野村コンピュータシステム、「ＳＴＡＲ(証券業向け共同利用型システム)」を稼働。
1976年 1月	旧野村総合研究所、香港事務所(現Nomura Research Institute Hong Kong Limited)を開設。
1978年 6月	旧野村総合研究所、経営コンサルティングサービスを開始。
1979年 8月	野村コンピュータシステム、㈱セブン－イレブン・ジャパンの「新発注システム」を稼働。
1983年 1月	野村コンピュータシステム、野村システムサービス㈱を設立(1997年1月、エヌ・アール・アイ情報システム㈱に商号変更、1999年4月、提出会社と統合)。
1984年 7月	旧野村総合研究所、シンガポール事務所(現Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited)を開設。
1985年 7月	野村コンピュータシステム、日吉センター(後の日吉データセンター)を竣工(2016年3月閉鎖)。
1987年10月	野村コンピュータシステム、「Ｉ－ＳＴＡＲ(ホールセール証券業向け共同利用型システム)」を稼働。

(合併以降)

年月	沿革
1988年 1月	旧野村総合研究所と野村コンピュータシステムが合併。本社は東京都中央区。
1990年 3月	横浜総合センターを開設。
6月	横浜センター(現横浜第一データセンター)を竣工(2022年3月閉鎖)。
11月	関西支社(現大阪総合センター)を開設。
1991年 4月	野村システムズ関西㈱(現ＮＲＩネットコム㈱)を設立。
1992年 2月	野村證券㈱の「第三次オンラインシステム」を稼働。
4月	大阪センター(現大阪データセンター)を竣工。(2023年2月閉鎖)
1993年 9月	㈱イトーヨーカ堂のシステム運用アウトソーシングを開始。
10月	「Ｔ-ＳＴＡＲ(投信会社向け共同利用型システム)」を稼働。
1994年 8月	台北事務所(現野村総合研究所(台湾)有限公司)を開設。
11月	「千手(運用管理システム)」を発売。
	㈱エフテツク(現ＮＲＩデータｉテック㈱)を100%子会社化。
1995年 4月	ソウル支店(現Nomura Research Institute Seoul Co., Ltd.)を開設。
1997年 9月	マニラ支店(現Nomura Research Institute Singapore Pte. Ltd.のマニラ支店)を開設。
12月	「ＢＥＳＴＷＡＹ(投信窓販システム)」を稼働。
1999年 4月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
12月	「オブジェクトワークス(システム開発プラットフォーム)」を発売。
2000年 6月	内閣府より「環境問題を考える国際共同研究」を受託。
8月	ＮＲＩセキュアテクノロジーズ㈱を設立。
2001年 5月	内閣府より「地震防災情報システム整備」を受託。
12月	東京証券取引所(市場第一部)に上場。
2002年 7月	野村総合研究所(上海)有限公司を設立。
10月	野村総合研究所(北京)有限公司を設立。
2003年 2月	木場総合センターを開設。
5月	「ＳＴＡＲ-Ⅳ(証券業向け共同利用型システム)」を稼働。
7月	ＡＳＥＡＮ事務局より「ＡＳＥＡＮ諸国における債券市場育成にむけての技術支援」を受託。
2004年 9月	本社を東京都千代田区丸の内に移転(丸の内総合センターを開設)。
10月	「ｅ-ＪＩＢＡＩ(自賠責保険共同利用型システム)」を稼働。
2007年10月	横浜第二データセンターを竣工。
2008年10月	モスクワ支店を開設。
2009年 4月	ＮＲＩ・ＢＰＯサービス㈱(現ＮＲＩプロセスイノベーション㈱)を設立。
2010年 2月	横浜みなと総合センターを開設。

年月	沿革
9月	野村総合研究所(大連)有限公司を設立。
2011年11月	Nomura Research Institute India Private Limited(現Nomura Research Institute Consulting and Solutions India Private Limited)を設立。
2012年 4月	味の素システムテクノ㈱(現ＮＲＩシステムテクノ㈱)を子会社化。
	Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limitedがジャカルタ事務所(現PT. Nomura Research Institute Indonesia)を開設。
7月	Anshin Software Private Limited(現Nomura Research Institute Financial Technologies India Private Limited)を子会社化。
10月	東京第一データセンターを竣工。
2013年 1月	野村證券㈱に「ＴＨＥ　ＳＴＡＲ」を提供開始。
	NRI Consulting & Solutions (Thailand) Co., Ltd.を設立。
2月	Nomura Research Institute Europe Limitedがルクセンブルク支店を開設。
2014年 4月	㈱だいこう証券ビジネス及びケーシーエス㈱(現㈱ＤＳＢ情報システム)を子会社化。
	Nomura Research Institute Holdings America, Inc.を設立。
	Nomura Research Institute IT Solutions America, Inc.を設立。
2015年 3月	Nomura Research Institute Singapore Pte. Ltd.を設立。
4月	Brierley & Partners, Inc.を子会社化。
2016年 3月	大阪第二データセンターを竣工。
12月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
	ASG Group Limited.(現NRI Australia Limited)を子会社化。
2017年 6月	横浜総合センターを移転。
	大阪総合センターを移転。
9月	SMS Management & Technology Limitedを子会社化。
	Nomura Research Institute Holdings Australia Pty Ltd(現NRI Australia Holdings Pty Ltd)を設立。
2019年12月	日本証券テクノロジー㈱を子会社化。
2021年 4月	Nomura Research Institute Europe Limitedがアイルランド支店を開設。
5月	Australian Investment Exchange Limitedを子会社化。
	Planit Test Management Solutions Pty Ltdの持株会社であるSQA Holdco Pty Ltd を子会社化。
12月	Core BTS, Inc.の持株会社であるConvergence Technologies, Inc.を子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場に移行。
9月	Nomura Research Institute Europe Limitedがデンマーク支店を開設。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社は、リサーチ、経営コンサルティング及びシステムコンサルティングからなる「コンサルティングサービス」、システム開発及びパッケージソフトの製品販売からなる「開発・製品販売」、アウトソーシングサービス、共同利用型サービス及び情報提供サービスからなる「運用サービス」並びに「商品販売」の4つのサービスを展開しています。

当社のセグメントは、主たるサービスの性質及び顧客・マーケットを総合的に勘案し区分しており、各報告セグメントにおいて、当社が中心となって事業を展開しています。各セグメントの事業内容及び同事業に携わる当社以外の主要な関係会社は以下のとおりです。

(コンサルティング)

政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ＩＴマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ＩＴソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス、共同利用型システム等のＩＴソリューションやＢＰＯサービスを提供しています。

[主要な関係会社]

ＮＲＩプロセスイノベーション㈱、㈱だいこう証券ビジネス、㈱ＤＳＢ情報システム、日本証券テクノロジー㈱、Australian Investment Exchange Limited

(産業ＩＴソリューション)

流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等のＩＴソリューションを提供しています。

[主要な関係会社]

ＮＲＩネットコム㈱、ＮＲＩシステムテクノ㈱、ＮＲＩデジタル㈱、NRI Australia Limited、SQA Holdco Pty Ltd、Convergence Technologies, Inc.

(ＩＴ基盤サービス)

主に金融ＩＴソリューション部門及び産業ＩＴソリューション部門を通じて、データセンターの運営管理やＩＴ基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してＩＴ基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ＩＴソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた実験的な取組みや先端的な情報技術等に関する調査、研究を行っています。

[主要な関係会社]

ＮＲＩセキュアテクノロジーズ㈱、ＮＲＩデータｉテック㈱、ＮＲＩデジタル㈱

これらのほか、その他の関係会社として野村ホールディングス㈱があり、また、関係会社以外の主な関連当事者として野村證券㈱があります。当社グループ及び関連会社は、これらに対してシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。

（注）矢印は、サービスの主な流れです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
《連結子会社》				所有	
ＮＲＩネットコム㈱	大阪市北区	百万円 450	情報システムの開発及び運用	100.0	システム開発の委託 役員の兼任等…1人
ＮＲＩセキュアテクノロジーズ㈱	東京都千代田区	百万円 450	情報セキュリティに関するアウトソーシングサービス及びコンサルティングサービス	100.0	情報セキュリティサービスの利用 役員の兼任等…1人
ＮＲＩデータｉテック㈱	東京都江東区	百万円 50	情報システムの運用及び維持管理	100.0	システム運用・維持管理の委託 役員の兼任等…1人
ＮＲＩプロセスイノベーション㈱	東京都品川区	百万円 495	ＢＰＯ(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス	100.0	ＢＰＯ業務の委託 役員の兼任等…1人
ＮＲＩシステムテクノ㈱	横浜市保土ケ谷区	百万円 100	情報システムの開発及び運用	51.0	コンサルティング、運用サービス提供 役員の兼任等…1人
㈱だいこう証券ビジネス※1	東京都江東区	百万円 8,932	ＢＰＯ(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス	100.0	製品販売、ＢＰＯ業務の委託 役員の兼任等…1人
㈱ＤＳＢ情報システム	東京都江東区	百万円 434	情報システムの開発及び運用	100.0 (100.0)	システム開発の委託 役員の兼任等…無
ＮＲＩデジタル㈱	横浜市西区	百万円 495	デジタルに関するコンサルティングサービス及びＩＴサービス	100.0	システム開発の委託、コンサルティングサービスの利用 役員の兼任等…1人
日本証券テクノロジー㈱	東京都江東区	百万円 228	情報システムの開発及び運用	51.0 ※6	システム開発の委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute Holdings America, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	米ドル 12,000,000	北米事業会社の統括	100.0	役員の兼任等…無
Convergence Technologies, Inc.	アメリカ合衆国インディアナ	米ドル 1	Core BTS, Inc.の持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited	シンガポール共和国	シンガポールドル 33,790,450 ※5	アジア事業会社の統括	100.0	役員の兼任等…無
NRI Australia Holdings Pty Ltd※1※3	オーストラリア連邦シドニー	豪ドル 831,644,873 ※4	豪州事業会社の統括	100.0	役員の兼任等…1人
NRI Australia Limited ※1※3	オーストラリア連邦パース	豪ドル 241,294,575.99	コンサルティングサービス及び情報システムの運用	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1人
Australian Investment Exchange Limited※1	オーストラリア連邦シドニー	豪ドル 46,990,597.84 ※4	ＢＰＯ(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
SQA Holdco Pty Ltd※1	オーストラリア連邦シドニー	豪ドル 38,486,110	Planit Test Management Solutions Pty Ltd等の持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
その他76社					
《持分法適用会社》 その他11社					
《その他の関係会社》				被所有	
野村ホールディングス㈱ ※2	東京都中央区	百万円 594,492	持株会社	22.5 (11.6)	開発・製品販売、運用サービス提供 役員の兼任等…無

(注)1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合又は間接被所有割合を内書きで記載しています。
2. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、関係会社が連結子会社である場合は当社取締役及び監査役の当該会社取締役又は監査役の兼任人数を、その他の関係会社である場合は当社取締役又は監査役への当該会社役職員の兼任、出向、転籍を含めた人数をそれぞれ記載しています。
3. ※1：特定子会社です。
4. ※2：有価証券報告書の提出会社です。
5. 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。
6. 持分法適用会社には、共同支配企業を含んでいます。

7. ※3：2023年2月にNomura Research Institute Australia Pty Ltd はNRI Australia Holdings Pty Ltd に、ASG Group Limited はNRI Australia Limited に、商号を変更しました。
8. ※4：2023年2月にNRI Australia Holdings Pty Ltd とAustralian Investment Exchange Limitedは増資を実施しました。
9. ※5：2023年3月にNomura Research Institute Asia Pacific Private Limitedは減資を実施しました。
10. ※6：2023年4月に日本証券テクノロジー㈱の当社の議決権比率が85.1%になりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング	1,441	[176]
金融ＩＴソリューション	5,810	[2,380]
産業ＩＴソリューション	6,736	[1,272]
ＩＴ基盤サービス	2,549	[1,131]
全社(共通)	858	[123]
計	17,394	[5,082]

(注)1．従業員数は就業人員数であり、当社グループ外に出向中の415人は含まれていません。
2．[ ]内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。
3．全社(共通)として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,782 [2,235]	40.6	14.6	12,421

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング	1,025	[158]
金融ＩＴソリューション	2,625	[1,094]
産業ＩＴソリューション	961	[193]
ＩＴ基盤サービス	1,556	[711]
全社(共通)	615	[79]
計	6,782	[2,235]

(注)1．従業員数は就業人員数であり、他社に出向中の1,753人は含まれていません。
2．[ ]内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。
3．平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでいます。
4．全社(共通)として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)(注)2	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
9.2	42.3	69.9	69.9	―	(注)3(注)4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. (全労働者) 69.9%
(うち正規雇用労働者) 69.9%
(うち非正規雇用労働者) ―

(正社員_管理職部課長級) 96.2%
(正社員_管理職掌(部課長級以外)) 94.1%
(正社員_非管理職総合職係長級) 96.0%
(正社員_非管理職総合職(係長級以外)) 93.5%
(正社員_非管理職一般職) 122.8%

(注釈・説明)
同一役職における同一等級では、男女の賃金差異はありません。しかし、女性社員の採用を積極的に行っているため、若年層ほど相対的に女性の割合が高い人員構成になっています。そのため、部長・課長といった上位の役職ほど女性の割合が低く、さらに同一役職においても上位の等級ほど女性の割合が低いことから、全労働者での賃金差異および役職内での若干の賃金差異が生じています。
部長級・課長級含む管理職掌の女性登用の推進のため、登用につながる機会付与・ジョブアサインを計画的に実施していきます。

4. 実績値は第三者保証を取得しています。

② 連結子会社

名　称	当事業年度								補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)(注)5				労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
ＮＲＩネットコム㈱	22.4	89.0	―	―	(注)2	79.9	79.9	―	
ＮＲＩセキュアテクノロジーズ㈱	6.3	―	―	―		73.9	73.9	―	
ＮＲＩプロセスイノベーション㈱	33.3	100.0	―	―	(注)3	74.5	74.5	―	
ＮＲＩシステムテクノ㈱	8.5	100.0	―	―	(注)2	77.4	77.4	―	
㈱だいこう証券ビジネス	10.6	―	―	―		63.0	71.0	89.5	(注)4
ＮＲＩデジタル㈱	7.4	―	―	―		75.5	75.5	―	

(注)1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4．パート労働者については、正社員の所定労働時間(1日7時間20分)で換算した賃金を基に平均年間賃金を算出しています。

5．男性労働者の育児休業取得率の「―」については、記載を省略していることを表しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する記載は、当年度末現在において当社が判断したものであり、当社としてその実現を約束するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、コーポレート・ステートメントである「Dream up the future. 未来創発」を掲げ、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」、「お客様の信頼を得て、お客様とともに栄える」ことを使命としています。さらに、「夢と可能性に満ち、豊かさを実感する、活力ある社会」、「人々の英知がつながり、環境にやさしい持続可能な社会」、「強くてしなやかな、安全で安心に満ちた社会」を当社グループが創発する社会とし、これらを企業理念の中に位置づけています。当社は、1965年に国内・民間初の総合シンクタンクとして誕生したルーツを持ち、創業時における設立趣意書で「産業経済の振興と一般社会への奉仕」を目的に掲げました。経済価値と社会価値の一体的な追求は、創業時から50年以上にわたり当社グループにおいて培われてきました。

今後、社会課題はますます複雑化し、産業構造の流動化、技術の進化とコモディティ化、価値観・働き方の多様化など、企業を取り巻く経済環境も大きく変化していくことが予想されます。そのような事業環境下において当社グループは、未来のありたい姿を洞察し、それをデジタル技術で実現するというユニークな強みを有しています。当社グループは、このような複雑で予測できない環境変化のうねりの中でこそ、自社の強みを活かし真価を最大限発揮することができるものと自負しています。

2023年4月に発表した「NRI Group Vision 2030」(以下「V2030」という。)においては、ビジョン・ステートメントを「Envision the value, Empower the Change(まだ見ぬ価値をともに描き、変革にさらなる力を)」とし、当社グループが2030年に目指す姿を「経営とテクノロジーの融合で時代を先駆け、ＤＸの先にある豊かさを洞察し、デジタル社会資本で世界をダイナミックに変革する存在へ」としました。今後、コア領域の深化・進化と、ＤＸ(デジタルトランスフォーメーション)領域やグローバルでのさらなる成長を志向します。このV2030では、「持続可能な未来社会づくり」と「ＮＲＩグループの成長戦略実現」を一体的に追求する上で、2030年に向けて重点的に取り組むテーマとして「創出する価値」、「価値を生み出す資本」、「経営基盤(ＥＳＧ)」の3層で計8つのマテリアリティを特定し、当社グループのサステナビリティ基本方針に位置づけました。これらのマテリアリティは、当社グループの2030年に目指す姿及び成長戦略の実現を確かなものにする重要な要素です。

●マテリアリティ：2030年に向けて重点的に取り組むテーマ

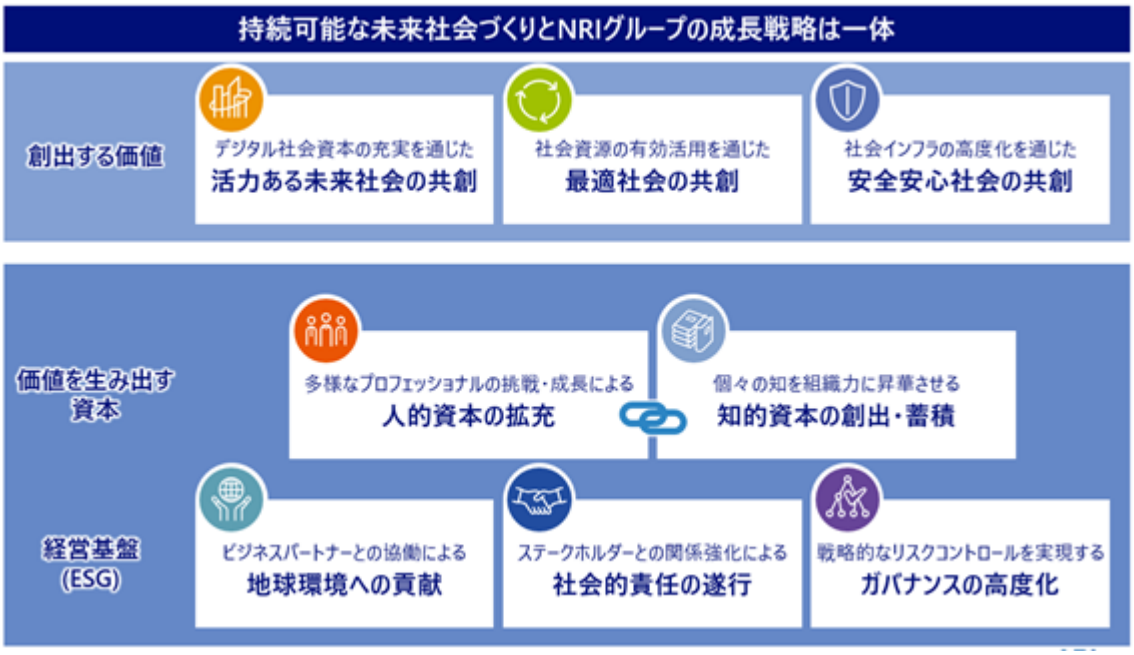

●創出する価値：「持続可能な未来社会づくり」を実現

マテリアリティ	2030年に目指す姿(目標)
デジタル社会資本の充実を通じた**活力ある未来社会の共創**	優れた人的資本・知的資本と、そこから価値を生み出すための**デジタル社会資本が充実**し、あらゆるひとが豊かに暮らす、活力ある社会の実現に貢献している。
社会資源の有効活用を通じた**最適社会の共創**	ビジネスプラットフォームの共同利用、データによるリアル空間の可視化や予測等を通じて、**社会資源（人材・公共財・知的財産等を含む）の有効活用や自然資源の循環**等、スマートな社会の実現に貢献している。
社会インフラの高度化を通じた**安全安心社会の共創**	社会インフラやデータが、**災害やサイバーリスクに強く高度で安定稼働するＩＴ基盤**によって守られ、あらゆるひとが安心して様々なデジタルサービスを享受できる、強くてしなやかな社会の実現に貢献している。

●価値を生み出す資本：「人的資本」及び「知的資本」が価値共創を支える

マテリアリティ	2030年に目指す姿(目標)
多様なプロフェッショナルの挑戦・成長による**人的資本の拡充**	**高い専門性や多様な価値観を持つ人材が集い**、プロフェッショナルとして自律的に挑戦・成長し続ける場を生み出し、価値創出につながっている。
個々の知を組織力に昇華させる**知的資本の創出・蓄積**	**個々の知を組織力に昇華させる優れた知的資本（ビジネスモデル・ブランド・ケイパビリティ）**を創出・蓄積し、価値創出につながっている。

●経営基盤(ＥＳＧ)：ＮＲＩらしいＥＳＧを、サプライチェーンへ拡張

マテリアリティ	2030年に目指す姿(目標)
ビジネスパートナーとの協働による**地球環境への貢献**	再生可能エネルギーのさらなる高度利用を進めるとともに、Scope3を視野にビジネスパートナーと協働しながら、**自然資本への配慮と持続可能な地球環境づくり**に貢献している。
ステークホルダーとの関係強化による**社会的責任の遂行**	ステークホルダー（ビジネスパートナー、従業員、社会など）との良好な関係を形成し、健全な雇用・労使関係、人権への配慮等、**サプライチェーン全体で社会的責任を遂行**している。
戦略的なリスクコントロールを実現する**ガバナンスの高度化**	**グループ・グローバル全体で長期視点のリスクコントロールを実現**するため、戦略に応じたリスクテイクも含む、バランスの取れたガバナンスに取り組んでいる。

●V2030の全体像

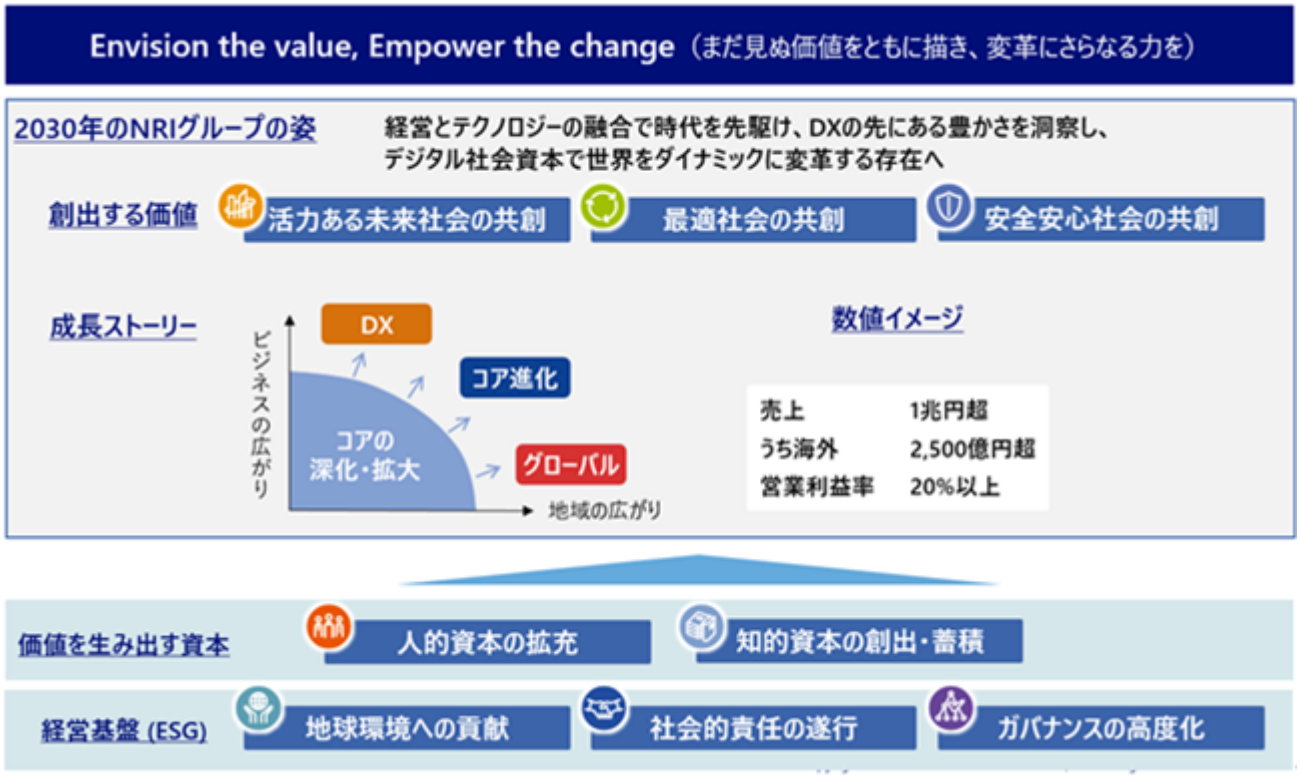

(2) 経営戦略

＜中期経営計画＞

企業はグローバルで進展するデジタル社会に適応し、より競争力を高め且つ効率的にビジネスを行うために、ＤＸを活用したビジネスプロセスやオペレーションだけでなく、ビジネスモデル自体の変革も推進しています。一方で、ＤＸを推進するために必要な新技術の導入や社内システムの再整備、それらを支える専門組織の確立や技術者の確保が重要な経営課題となっています。また、ガバナンスの強化や個人情報保護・情報セキュリティへの対応、さらにそれらを遵守させるための社内浸透活動や社員教育など、企業が対応すべき経営課題は多岐に亘ります。

このような事業環境のもと、当社グループはV2030の実現に向け、2023年4月に前半3か年の「ＮＲＩグループ中期経営計画(2023-2025)」(以下「中計2025」という。)を策定しました。中計2025では、コアビジネス領域、ＤＸ進化 、グローバル、マネジメントの4つの領域でそれぞれ成長戦略の柱を掲げており、顧客との価値共創を通じて、当社グループの持続的成長と持続可能な未来社会づくりを目指します。

中計2025の成長戦略の柱

・コアビジネス領域：コンソリューション(ビジネスＩＴを企画・構想する段階からコンサルティングとソリューションが並走し、顧客に継続的に価値を創出するビジネスモデル)で顧客との価値創造をさらに深める「コア領域の深化・拡大」と、ビジネスプラットフォーム拡大と抜本的な生産革新で圧倒的な競争力と高付加価値を実現する「コア領域の進化」を同時に実現

・ＤＸ進化：顧客の業務プロセス変革・インフラ変革(ＤＸ1.0)、ビジネスモデルそのものの変革(ＤＸ2.0)に加え、企業や産業を超えて社会にインパクトをもたらすＤＸ3.0に挑戦

・グローバル：日本・アジア、豪州に加え、巨大かつ高い成長力をもつ市場である北米への展開を通じ、世界3極での事業運営に向けた体制を整備

・マネジメント：人的資本の拡充と、サステナビリティ経営や環境対応を強化し、経営基盤を盤石化

当社グループは、中計2025の最終年度(2026年3月期)に、売上収益8,100億円、うち海外売上収益1,500億円、営業利益1,450億円、営業利益率17.9%、ＲＯＥ20%以上を目指します。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営の目標としています。経営指標としては、事業の収益力を表す営業利益及び営業キャッシュ・フローを重視し、これらの拡大を目指しています。また、資本効率の観点からＲＯＥを重視し、持続的な株主価値の向上に努めています。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

＜経営環境の認識＞

当社グループはこれまで、国内市場においては主として金融業や流通業における顧客基盤の構築や金融分野でのビジネスプラットフォームの提供を通じて、グローバル市場においては日本企業のグローバル化への対応と、主にアジア、豪州に加え、北米での事業基盤拡大を通じて成長してきました。近年では、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に顧客企業におけるＤＸ関連のＩＴ投資が増加し、業務プロセスを変革するだけでなくビジネスモデルそのものを変革するニーズが急速に高まっています。

V2030ではこうした経営環境を踏まえ、成長戦略と一体であるサステナビリティ基本方針を中核とし、2030年に目指す姿とそこに至る成長ストーリーを策定しました。またV2030の前半にあたる中計2025では、当社グループが今後さらなる成長を実現するため、ＩＴソリューション及びコンサルティングサービス等の国内外既存事業(コアビジネス領域)における付加価値と生産性を高めることで競争優位を維持拡大しつつ、ＤＸ領域において顧客から信頼されるパートナーとしての地位を確立し、顧客との取引を大型化する必要があると考えています。このような成長戦略により、社会課題の解決と持続可能な未来社会の実現に貢献してまいります。その実現にはＤＸ事業やグローバル事業を推進する人材の確保が必要であり、採用と育成の強化が重要であると認識しています。

＜コアビジネス領域の深化と進化＞

コアビジネス領域では、従来型のビジネスモデルに加えプラットフォーム型事業のさらなる成長と様々な生産革新により、確かな利益成長を実現していきます。

コンサルティング部門では、実行支援型コンサルティングサービスの提供により顧客の変革を継続的に支援するとともに、コンサルティングとソリューションの連携をさらに強化することで事業領域の拡大を目指します。金融ＩＴソリューション部門では、金融ビジネスプラットフォームを拡充し高付加価値な事業モデルへのシフトを図ります。産業ＩＴソリューション部門では、デジタルＩＰ(知的資産)の拡充と適用範囲の拡大によりシステム開発における生産性の向上を図り、さらなる競争優位性の確保を目指します。ＩＴ基盤サービス部門では、企業における老朽化したＩＴシステムの刷新対応やクラウド上でのアプリケーション開発のニーズを捉え、従来のプライベート

クラウドに加えパブリッククラウドを活用したサービスを拡充し、また同時に情報セキュリティを中心としたサービスのさらなる拡充にも取り組みます。

＜ＤＸ事業の推進＞

ＤＸ領域においては、ＡＩやブロックチェーンといった新しい技術の活用が進んでいます。顧客の業務プロセス、ビジネスモデルを変革していくためには、戦略策定からソリューションの実装まで、顧客とともに仮説検証を繰り返しながらビジネスを創出する必要があります。当社グループは、顧客のＤＸパートナーとしてコンサルタントとシステムエンジニアが一体となり切れ目なく変革活動を支援し、顧客の業務プロセス変革・インフラ変革(ＤＸ1.0)からビジネスモデルそのものの変革(ＤX2.0)、さらには単独の企業では実現が難しい社会課題解決のためのパラダイム変革(ＤX3.0)にも取り組みます。その実現に向けて当社グループでは、シンクタンク機能を強化しＤＸ2.0/3.0の創出を加速させるとともに、マイナンバー関連サービスやＮＲＩ-ＣＴＳなどのデジタル社会資本の実績を積み上げて、新領域の開拓・拡大を目指します。

＜グローバル事業の推進＞

グローバル事業では、これまでアジア・北米を中心に当社グループが設立した現地法人による内部資本での成長に加え、豪州・北米ではM＆Aによる事業拡大を進めてきました。引き続きグローバルでの競争力確保に向けて、日本・アジア、豪州、北米の3極におけるシナジーを活かした取り組みを進めていきます。

また、2030年のグローバル事業目標の実現と経営基盤の確立に向けて、豪州で培った知見を北米事業にも活用し、サービス拡充と事業基盤の大型化を目指します。また、豪州はＮＲＩブランドの下に結集し、安定成長と収益力の向上を目指します。引き続きグローバル戦略を着実に推進していくために、グローバル本社機構を中心として、グローバル戦略の策定や実行をしていくとともに、海外子会社のＣＥＯを支える経営層の充実とガバナンスの強化を図っていきます。

＜マネジメントの高度化＞

これらの施策を着実に実行していくには、付加価値の源泉である人材の確保と育成が不可欠です。現状では特にＤＸ領域やグローバル事業を着実に推進できる人材の確保が急務となっており、新卒・キャリア採用の強化と人材育成に取り組みます。

また、価値観や働き方の多様化に伴い、多様な従業員が活躍・チャレンジできる風土の醸成を推進し、グループ全体で従業員エンゲージメントの向上を図っていきます。

サステナビリティ基本方針においては、「創出する価値」、「価値を生み出す資本」、「経営基盤(ＥＳＧ)」の各領域で定めたマテリアリティへの取り組みを通じて当社らしさを進化させるとともに、グループ・グローバル、さらにサプライチェーン全体を意識した活動へと広げていきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ共通

① ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを重要な経営課題に位置づけています。取締役会の構成や監督においてサステナビリティを考慮し、サステナビリティに知見のある社外取締役の選任に加えて、サステナビリティ基本方針(マテリアリティを含む)を取締役会で決議しています。

また、取締役会の監督のもと、サステナビリティ経営推進担当取締役を委員長とするサステナビリティ会議を設置しています。その下部委員会としてそれぞれ常務執行役員を委員長とする価値共創推進委員会、サステナビリティ推進委員会があり、グループ全体のサステナビリティを推進し、活動の進捗を定期的に取締役会へ報告しています。サステナビリティ推進委員会は、ＥＳＧの観点で基盤となる活動を推進する役割を担っています。5つの検討チームに分かれ、シナリオ分析をはじめとしたＥＳＧ情報開示や、サプライチェーン全体での脱炭素化、人権関連調査等といった各種サステナビリティ施策に取り組み、サステナビリティ経営を支える活動を推進しています。サステナビリティ会議を含む当社のガバナンスの状況は、「第4 提出会社の状況　4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

なお、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員その他の従業員(役員待遇)に対して支給する株式関連報酬の決定においては、温室効果ガス排出量削減、人的資本拡充を含む当社グループのサステナビリティ指標の達成に向けた取組状況を考慮する仕組みを導入しています。

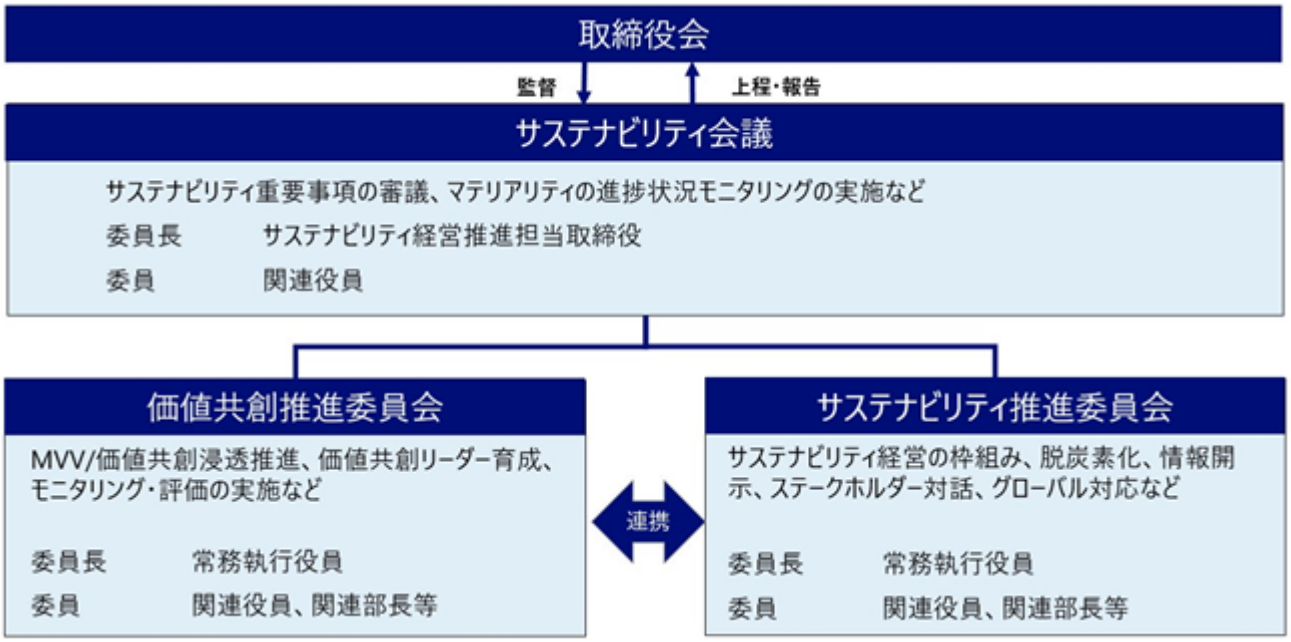

② 戦略

当社グループは、サステナビリティに関連するリスクと機会を踏まえたマテリアリティを特定し、それらを事業や戦略へ反映しています。リスクと機会の概要、事業及び財務への影響、主な取組みは以下のとおりです。

マテリアリティ	事業及び財務への影響					主な取組み
	内容	リスク	機会	顕在時期	影響度	
活力ある未来社会の共創	社会課題が複雑化、深刻化する中で、持続可能な未来社会づくりと当社グループの成長が一体的に進み、事業及び財務に影響。	―	○	短～長期	大	・顧客のビジネスモデル変革 ・社会・制度提言、情報発信　など
最適社会の共創						・顧客のビジネスプロセス変革 ・ビジネスプラットフォームによる共同利用促進　など
安全安心社会の共創						・持続可能な社会インフラ実現 ・ＩＴインフラ変革 ・安定サービス運用 ・防災・減災政策提言・復興支援　など
人的資本の拡充	人材獲得競争が激化する中、優秀なプロフェッショナル人材を獲得できるか否か、その人材を成長させる人材マネジメントシステムが機能するか否かが、事業及び財務に影響。	○	○	中～長期	大	・一人ひとりの成長機会の拡大 ・ダイバーシティ＆インクルージョンの定着 ・成長ストーリーを実現するケイパビリティの増強　など
知的資本の創出・蓄積	社会や事業環境の不確実性が高まる中、未来予測や社会提言の発信とともに、事業活動を通じて得られたノウハウを実践的な知的資産として活用し競争優位性を発揮できるか否かが、事業及び財務に影響。	○	○	中～長期	大	・ビジネスモデルの進化(ソフトウエア資産の拡充等) ・進化し続けるブランドの形成(情報発信のコンテンツ充実等) ・事業展開を支える組織ケイパビリティの強化(品質監理、生産革新等)　など
地球環境への貢献	Scope3を含む温室効果ガス排出量削減に取り組まなければ、社会や顧客からの信頼を得られず、事業及び財務に影響。	○	―	中～長期	中	・温室効果ガス排出量削減・再生可能エネルギー利用の促進(Scope1＋2) ・Scope3における温室効果ガス排出量削減に向けた対応　など
社会的責任の遂行	社会的責任を遂行しなければ、顧客、従業員、パートナー会社の信頼を失い、事業及び財務に影響。	○	―	短～長期	中	・従業員のウェルビーイング ・人権・労働慣行に関する取組み(ＡＩ倫理等含む) ・パートナー会社との協力関係強化、ステークホルダーやコミュニティとの関係形成　など
ガバナンスの高度化	適切なガバナンスが機能しなければ、顧客や投資家の信頼を失い、事業及び財務に影響。	○	―	短～長期	大	・グループ全体でのガバナンスと内部統制システムの整備・運用 ・統合リスク管理(ＥＲＭ) ・品質監理、情報セキュリティ管理の強化 ・情報開示促進と透明性向上 ・コンプライアンスの徹底　など

(注) 影響度は影響額、発現の蓋然性等を加味して総合的に判定。

③ リスク管理

当社グループにおけるサステナビリティに関連するリスクは、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループ全般のリスク管理体制、管理方法の中で識別、評価、管理しています。加えて、サステナビリティ会議及びサステナビリティ推進委員会において重要指標のモニタリング及び進捗管理、取締役会への報告を行っています。また、サステナビリティ推進部を設置し、サステナビリティに関する動向や規制の把握、当社グループへの影響を確認しています。

マテリアリティ	主な機会とリスク	「3 事業等のリスク」に記載の関連リスク
活力ある未来社会の共創	様々なパートナーとの共創を通じた社会課題解決と、それに付随した売上増加と企業価値向上(機会)	(3)特に重要と認識するリスク　①品質に関するリスク、②情報セキュリティに関するリスク (4)重要と認識するリスク　①経営戦略に関するリスク
最適社会の共創		
安全安心社会の共創		
人的資本の拡充	人材獲得、人的資本拡充の成否が競争力に直接影響(機会／リスク)	(3)特に重要と認識するリスク　⑥人材確保・育成に関するリスク
知的資本の創出・蓄積	知的資本の創出・蓄積、組織ケイパビリティ強化の成否が競争力に直接影響(機会／リスク)	(3)特に重要と認識するリスク　①品質に関するリスク、③プロジェクトに関するリスク (4)重要と認識するリスク ②コンプライアンスに関するリスク a. 知的財産権について
地球環境への貢献	気候変動の物理的影響や規制リスクによる収益性低下、レピュテーション低下(リスク)	(3)特に重要と認識するリスク　⑤事業継続に関するリスク (4)重要と認識するリスク　④サステナビリティに関するリスク (気候変動・人権等)
社会的責任の遂行	人材流出、人的資本毀損による競争力低下、パートナー会社を失うことによる事業継続困難、訴訟等の発生、レピュテーション低下(リスク)	(3)特に重要と認識するリスク　⑥人材確保・育成に関するリスク (4)重要と認識するリスク　③パートナー会社に関するリスク、④サステナビリティに関するリスク(気候変動・人権等)
ガバナンスの高度化	重大な障害等の発生による実害、訴訟等の発生、法令・コンプライアンス違反、のれんの減損、レピュテーション低下(リスク)	(3)特に重要と認識するリスク　①品質に関するリスク、②情報セキュリティに関するリスク、③プロジェクトに関するリスク、④グループガバナンスに関するリスク

④ 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに関連するリスクと機会を評価、管理するため、中計2025において、重要指標(マテリアリティ指標)と目標値を定めています。

マテリアリティ	重要指標	2026年3月期目標	(参考)2023年3月期実績
活力ある未来社会の共創	業界・社会変革を実現するＤＸ2.0／3.0 ※1 総投資額・施策額	630億円※2	(2024年3月期より計測)
最適社会の共創	最適社会に貢献するビジネスプラットフォーム売上高	1,410億円	1,285億円
安全安心社会の共創	強くてしなやかな社会を支える安全安心関連売上高※3	2,160億円	1,698億円
	価値共創共感度※4(当社国内グループ)	70%	64%
人的資本の拡充	従業員エンゲージメント(当社)の総合スコア 女性への機会付与率※5(当社)	総合スコア：70以上継続 機会付与率：17%	総合スコア：71 機会付与率：14.3%
知的資本の創出・蓄積	知的資本創出・蓄積のための投資額	410億円※2	132億円
地球環境への貢献	温室効果ガス排出量削減率・再生可能エネルギー利用率 (基準年：2020年3月期)	2031年3月期目標 Scope1＋2：ネットゼロ※6 Scope3：30%削減 再生可能エネルギー利用率：100%	Scope1＋2：66%減 Scope3：5%増 再生可能エネルギー利用率：73%
社会的責任の遂行	「ＮＲＩグループビジネスパートナー行動規範」※7への同意または同等規範の保有率※8	当社国内グループ　90% (参考：当社グループ80%)	当社国内グループ　63% (参考：当社グループ56%)
ガバナンスの高度化	重大なリスクの発現件数(規制当局への報告またはそれに準ずる当社グループ責の事案)	0件	1件
	外部評価指標　DJSI World (Dow Jones Sustainability Indices)	選定継続	選定

(注)※1 デジタル技術で新しいビジネスモデルそのものを生み出すＤＸを「ＤＸ2.0」、社会課題を解決し、パラダイム変革を実現するＤＸを「ＤＸ3.0」と定義。
※2 中計2025期間の累計値。
※3 ＩＴ基盤サービスセグメント売上高(内部取引を含む)。
※4 「価値共創」や「3つの社会価値」の概念に強く共感する社員の割合。
※5 プロジェクトや事業における責任者の女性比率。
※6 Scope1＋2の排出量を97%削減、残余排出量は中和化。なお、残余排出量とはネットゼロ目標年度の時点で当社グループのバリューチェーン内で削減できない排出量、中和化とはバリューチェーンの外で炭素除去技術等を活用し残余排出量を相殺することを指します。
※7 環境・人権等を含む行動規範。
※8 システム開発委託先など、当社グループの調達先企業における同意または同等規範保有率。

(2) 気候変動

① ガバナンス

気候変動に関連するガバナンスについては、「(1)サステナビリティ共通　① ガバナンス」に記載の事項に加えて、サステナビリティ推進委員会の「ＥＳＧ情報開示」検討チーム及び「脱炭素化」検討チームにおいて、気候変動に特化した検討・対策を推進し、これらの検討結果は取締役会へ報告されます。取締役会は、気候変動による影響について経営・事業戦略への反映等に向けた議論・方針の決定に加え、監督を行っています。なお、サステナビリティ推進委員会の「ＥＳＧ情報開示」検討チームでは、ＴＣＦＤシナリオ分析を実施し、気候関連のリスク・機会について検討と対策を進めています。「脱炭素化」検討チームでは、当社グループにおいて多くの電力を消費しているデータセンターのカーボンニュートラル、Scope3排出量削減、再生可能エネルギー調達などの各種サステナビリティ施策の検討と対策を進めています。

② 戦略

当社グループでは、2019年3月期より気候変動によるリスク・機会の特定や当社グループへの財務的影響についてシナリオ分析を継続して実施しています。

2019年3月期	**当社グループ事業の全体でのリスク・機会の特定** ・2℃、4℃シナリオでのリスク・機会を特定 (現在は「2℃シナリオ」を「1.5℃シナリオ」に読み替えて適用)
2020年3月期	**重要度が高い事業を対象にシナリオ分析** ・データセンター事業を対象に実施
2021年3月期	**収益部門を対象にシナリオ分析** ・資産運用ソリューション事業、コンサルティング事業を対象に実施
2022年3月期	**シナリオ分析の対象事業の拡大** ・証券ソリューション事業を対象に実施
当年度～	**シナリオ分析継続、開示体系検討** ・シナリオ分析を継続 ・より進化した情報開示の枠組みを検討

＜当社グループ事業の全体でのリスク・機会の特定(2019年3月期)＞

2019年3月期は、当社グループ事業の全体でリスク・機会を特定しました。シナリオとして2℃に気温上昇を抑える「2℃シナリオ」と現在想定されている以外の対策が実行されない「4℃シナリオ」を設定し、「コンサルティング」「金融ＩＴソリューション」「産業ＩＴソリューション」「データセンター(ＩＴ基盤ソリューション)」の4つの事業分野を対象としました。なお、現在は「2℃シナリオ」を「1.5℃シナリオ」に読み替えて適用しています。

対象事業分野	1.5℃シナリオ		4℃シナリオ	
コンサルティング	＋	顧客企業に脱炭素への変革が求められるため、当社の持つ、サステナビリティに関する知見やソリューションへの需要が高まる。	－	4℃シナリオで想定するような自然災害の激甚化は、マクロ経済の停滞や顧客の収益を悪化させ、事業の売上に影響するリスクがある。
金融ＩＴソリューション	＋	当社の共同利用型サービスは個別企業が独自にシステムを開発する場合より、消費電力やＣＯ2排出量、コストを大幅に削減することができ、さらにＲＥ100の達成に向けた再生可能エネルギー利用率を増加させることで、需要は増加する。	－	気候変動が資産の損失やマクロ経済の長期停滞の要因となり、金融機関の収益が悪化した場合には、提供するサービスへの需要に影響するリスクがある。
産業ＩＴソリューション	＋	サプライチェーンや物流プロセスの効率化支援は、低炭素化につながるものであり、今後関連する取組みが進展することは、需要増加の機会になる。	＋	クラウド型システムの提供により、自然災害が生じた場合の被害を最小限にとどめることが可能であり、顧客のリスクを抑えることができる。
データセンター(ＩＴ基盤ソリューション)	＋	当社は、全ての電力を再生可能エネルギーで賄う、脱炭素型のデータセンターを目指しており(※)、顧客の環境配慮が強まれば、需要増加の機会になる。	＋	自然災害を考慮した立地選定とともに、複数のデータセンターによる相互バックアップで事業停止リスクを抑制しているため、需要増加の機会になる。
			－	自然災害に伴う電力障害や真夏日の増加は、機器のメンテナンス・更新費用や冷却費用を増大させるリスクになる。

(注)1．＋：対象事業全体に正の影響が働く。　－：対象事業全体に負の影響が働く。

2．※：分析時点。当年度末時点では当社グループ保有の全てのデータセンターの電力は全て再生可能エネルギー由来。

＜個別の対象事業におけるシナリオ分析(2020年3月期～)＞

上記対象事業のうち、「コンサルティング」「金融ＩＴソリューション(資産運用ソリューション／証券ソリューションに区分)」「データセンター」については、気候関連の事象を想定して、当社グループとしてのリスクと機会や当社グループへの財務的影響をより具体的に分析しました。下表はその結果を示したものです。

なお、2020年3月期、2021年3月期の分析では「2℃未満シナリオ」及び「4℃シナリオ」を、2022年3月期の分析では「1.5℃シナリオ」及び「4℃シナリオ」を適用しています。

対象事業 (シナリオ分析の実施時期)	シナリオ	気候関連事象によるリスク・機会と影響			
		リスク	機会	事象	影響
コンサルティング (2021年3月期)	2℃ 未満	○	○	カーボンプライス(炭素税等)の導入、新技術に対する補助	脱炭素化への移行に向けた戦略構築、事業構造変革等の必要性が高まることによるコンサルティング事業へのニーズ増加。 一方で、長期的には脱炭素化への移行に失敗をした企業が多い場合には、コンサルティング事業の売上に影響を及ぼす可能性がある。
		○	○	市場における気候変動を加味した取引条件の設定	
		○	○	新たな環境技術による市場構造の変化	
	4℃	○	○	自然災害の激甚化	自然災害による損害が生じたことに起因して、経済活動が停滞することでコンサルティング事業の売上に影響を及ぼす可能性がある。 一方で、対応策の構築に向けたコンサルティング事業へのニーズの増加可能性もある。
		○	○	気候パターンの変化	
資産運用 ソリューション (2021年3月期)	2℃ 未満	○	○	カーボンプライス(炭素税等)の導入、新技術に対する補助	企業の競争力、企業価値が変化し、資産残高に影響が生じる。
		―	○	企業へのＥＳＧ／気候関連の情報開示の強化の要請、標準化の促進	企業から開示される情報量が増加。また、開示内容が標準化されていくことで、資産運用会社において企業情報の整理ニーズが増加。
		―	○	資産運用会社への情報開示強化	監督当局、アセットオーナーより運用におけるＥＳＧ投資、サステナブルファイナンスに関する開示強化により、その支援に対するニーズが増加。
		―	○	金融商品のＥＳＧ情報開示の強化	資産運用会社が開発する個人向け金融商品におけるＥＳＧ関連の項目についての説明等が求められる。
		―	○	個人のＥＳＧや気候変動への関心増加	環境・社会問題への関心が高いミレニアル世代・Ｚ世代を中心にＥＳＧ投資やインパクト投資への需要が高まることで、資産運用による環境・社会への影響の可視化へのニーズ増加。
	4℃	○	―	自然災害の激甚化	自然災害により損失が生じたことに起因して、経済活動が停滞し、資産残高は一時的に下落。
証券 ソリューション (2022年3月期)	1.5℃	○	○	カーボンプライス(炭素税等)等移行に向けた政策の導入・強化	企業の競争力、企業価値が変化し、資産残高に影響が生じる。
		○	―	カーボンプライス(炭素税等)の導入	カーボンプライシングによる光熱費の高騰に伴い、サーバーなどの機械製造コスト増加。
		―	○	市場改革(サステナブルファイナンス関連)、環境配慮行動への圧力・要請拡大	サステナブル関連の市場改革(区分の設定、税制優遇など)と環境配慮行動への高まりにより個人投資家のサステナブル投資が拡大する。
		―	―	取引条件の変化、環境配慮行動への圧力・要請拡大	取引条件に再生可能エネルギー利用率の導入が要請される。
		○	―	取引条件の変化、環境配慮行動への圧力・要請拡大	上記に対して、再生可能エネルギー調達をする場合は一部コスト増加。 ただし、再生可能エネルギー費用が削減されればコスト抑制が可能。
	4℃	○	―	自然災害の激甚化	自然災害の激甚化に伴い、市場での取引が停止。 (一方で対応策を他よりも整備することで競争優位を創出)
		○	―	自然災害の激甚化	自然災害の激甚化への対応策として、広域被災への対応が求められる。
		○	―	自然災害の激甚化、気象パターンの変化	自然災害の激甚化に伴い、海外での開発停止を国内で代替することで費用増加。 資源価格などの高騰に伴う人件費増加。
データセンター (2020年3月期)	2℃ 未満	○	―	カーボンプライス(炭素税等)の導入	2℃未満シナリオで想定する炭素税が導入されたことにより電気代が上昇。
		○	○	再生可能エネルギーの利用拡大	再生可能エネルギー導入目標達成のために費用負担が発生。 ただし、目標が達成されれば、炭素税導入の影響緩和が可能。
	4℃	○	―	自然災害の激甚化	データセンターの設備が自然災害から影響を受ける。 (取水制限・断水、水害(集中豪雨等)、強風被害、電力供給障害等。ただし、ハザードマップ等を分析した結果、影響は小さいと評価)

＜財務的影響に関する分析(2020年3月期～)＞

各対象事業の分析においては、気候変動による当社グループへの財務的影響についても分析しています。2020年3月期には、特定したリスクと機会の中で最も気候変動の影響が大きいデータセンター事業を対象に、2℃未満シナリオにおける炭素税や再生可能エネルギー導入による財務的影響について、ベースライン、ケース1、ケース2の状況を想定して評価しました。ベースラインでは、炭素税が導入されたことにより、電気代が2019年3月期比で21～28%上昇した世界において、当社として再生可能エネルギーを調達しなかった場合を想定しました。これに対してケース1は2020年3月期時点の目標として掲げていた「2031年3月期までに再生可能エネルギー調達比率36%」を達成した場合を、ケース2ではケース1と同じ条件で、かつ再生可能エネルギー調達価格が下落した世界を想定しました。結果、2℃未満シナリオでは、再生可能エネルギー調達目標の達成により、炭素税導入の影響緩和が可能であることがわかりました。

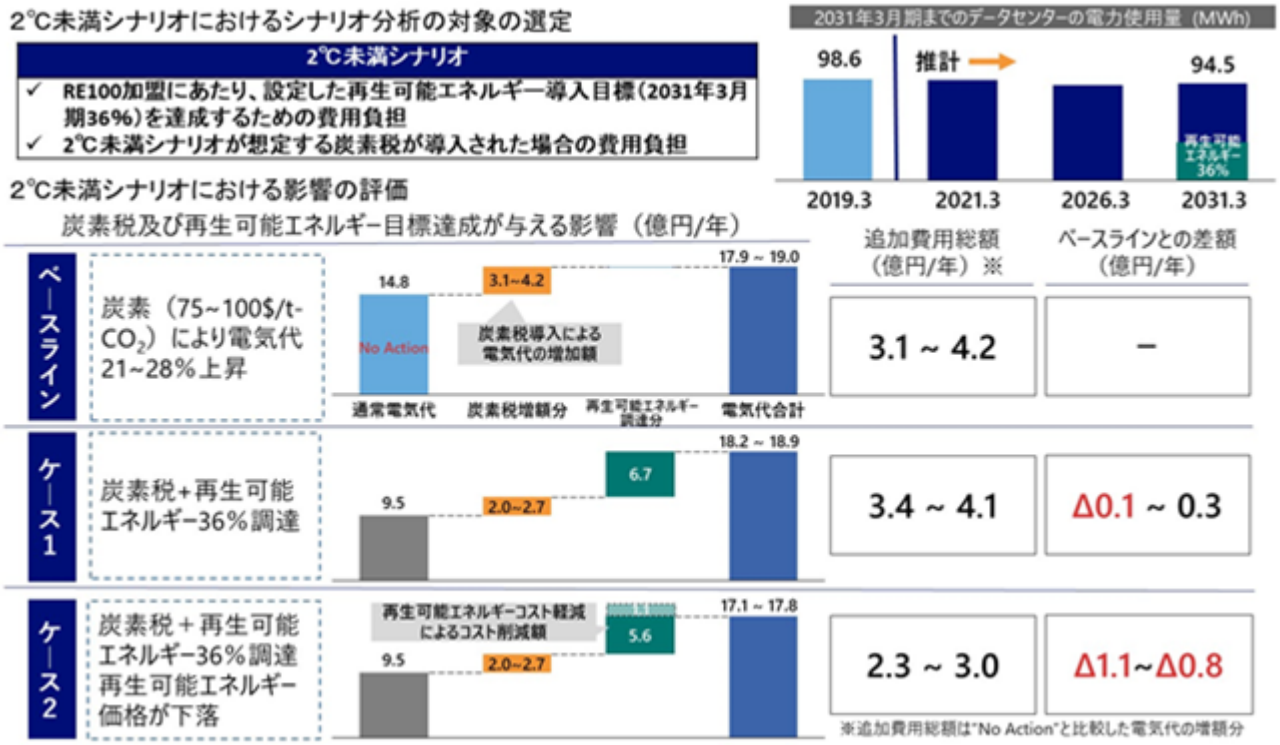

当社グループでは、このような財務的影響に関する分析結果を踏まえ、再生可能エネルギー導入等の温室効果ガス排出量削減の取組みがカーボンプライス(炭素税等)の導入や環境配慮行動への要請拡大等によるリスクを緩和する施策となるとの認識のもと、対応を進めています。具体的には、当社グループの温室効果ガス排出の多くが電力に起因していたことから、事業で使用する電力を再生可能エネルギー由来のものに切り替えることが、脱炭素に向けた重要な取組みであると考えています。これらの認識のもと、当社グループが保有する全てのデータセンターの電力は、当年度末時点で全て再生可能エネルギー由来となっています。また、オフィスにおいても、2022年3月期から一部の主要なオフィスの電力を再生可能エネルギー由来に切り替えています。

なお、当社グループは2023年2月に温室効果ガス排出量の削減目標を改定し、「④指標及び目標」に記載の目標を掲げています。さらに現在、2030年及び2050年を見据えて長期的かつ安定的な再生可能エネルギーの調達方法について検討を進めています。

③ リスク管理

「(1) サステナビリティ共通　③リスク管理」及び「3 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループ全般のリスク管理体制、管理方法の中で識別、評価、管理しています。

また、気候関連リスク及び機会の特定、評価、対応に関しては、2019年3月期よりサステナビリティ推進委員会において、気候関連リスク(自然災害の激甚化などによる事業継続リスクも含む)について、外部環境やイニシアティブの状況、サービス提供部門からの情報等を勘案し、各気候関連リスクに対する施策の検討及び決定を行っています。

④ 指標及び目標

当社グループでは、グループのバリューチェーン全体の脱炭素化を目指すために、ＳＢＴイニシアティブの「企業ネットゼロ基準」に則り、2023年2月に、以下のとおり環境目標を改定しました(ＳＢＴイニシアティブによる削減目標の認定については2023年6月時点で申請中です)。また、当社は2019年2月にＲＥ100に参加しています。

指標	目標	当年度実績	(参考) 当年度排出量実績
温室効果ガス排出量削減率 (基準年：2020年3月期)	［2031年3月期］Scope1＋2：ネットゼロ※1	66%減	20千t※3
	［2031年3月期］Scope3：30%削減	5%増	190千t※3
	［2051年3月期］Scope1＋2＋3：ネットゼロ※2	12%減	211千t
再生可能エネルギー利用率	［2031年3月期］再生可能エネルギー利用率：100%	73%※3	―

(注)※1：Scope1＋2の排出量を97%削減、残余排出量は中和化。
※2：Scope1＋2＋3の排出量を90%削減、残余排出量は中和化。
※3：実績値は第三者保証を取得しています。

(3) 人的資本・多様性

① ガバナンス

人的資本・多様性の拡充に関連するガバナンスについては、「(1)サステナビリティ共通　① ガバナンス」に記載の事項に加えて、取締役会の監督のもとで、コーポレート部門管掌取締役を委員長とする人材開発会議において検討・議論を行っています。各施策を主管部で推進し、重要な事項については、定期的に経営会議、取締役会でその実施結果を報告・審議しています。

② 戦略(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

当社グループでは、人的資本・多様性を拡充するための仕組みを「人材の成長サイクル」として定義しています。人材の成長サイクルは、「多様な優秀人材の採用」「チャレンジングなアサインメント」「仕事に対する誇りの醸成」「個々人・組織の成長」の4つの要素が連動して機能することで、当社の人的資本の強みである「プロフェッショナリズム」「変化対応力」「自律的成長力」「異才(彩)融合」がより強固なものになるという考え方です。人的資本・多様性の拡充には、成長サイクルを支えるための制度の拡充、改善をしていくことが重要であり、V2030に向けては、成長サイクルを更に加速させるための取組みとして「成長ストーリーを実現するためのケイパビリティ増強」「ダイバーシティ＆インクルージョンの定着」「一人ひとりの成長機会の拡大」の3つの分野で施策を検討・推進しています。

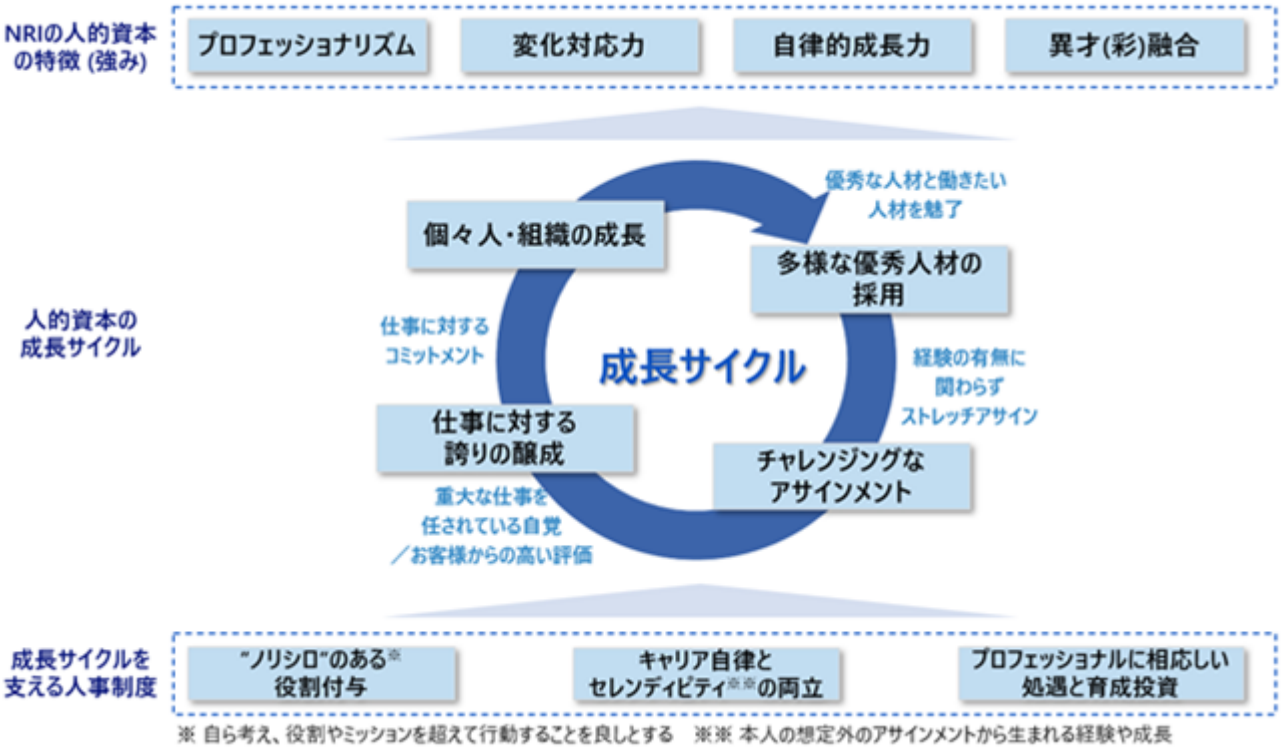

また、当社グループでは、従業員の健康と安全を経営の視点で考え、戦略的に実践することを目的に、社長をＣＨＯ(Chief Health Officer)とした上で「健康経営」を表明しています。安全衛生に関連する各種法令(労働基準

法、労働安全衛生法等)への準拠は当然のこととして、健診後対応への支援、禁煙支援、運動促進の活動など、安全衛生を守るための様々な取組みを実施しています。

③ リスク管理

当社グループでは、人的資本が価値を生み出す源泉と考えており、人的資本・多様性の拡充の取組みが停滞することが重大なリスクにつながります。そのため、人的資本・多様性拡充に関する取組みについて、「3 事業等のリスク (3)特に重要と認識するリスク ⑥人材確保・育成に関するリスク」に記載の事項に加えて、独自のＫＰＩを定め各事業本部単位に進捗状況を可視化、連携した上で、施策の浸透と推進を実施しています。その実施状況については、人材開発会議に報告し、リスクへの対応を管理・検討しています。

④ 指標及び目標

「(1)サステナビリティ共通 ④指標及び目標」及び「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりです。

(4) 知的資本

① ガバナンス

知的資本の創出・蓄積に関連するガバナンスについては、「(1)サステナビリティ共通 ①ガバナンス」に記載の事項に加えて、取締役会の監督のもとで、常務執行役員を委員長とする事業開発会議、システム開発会議等を開催し、定期的に経営会議、取締役会にその実施結果を報告し、重要な事項の審議を行っています。

② 戦略

当社グループでは、知的資本を「卓越したビジネスモデル」「進化し続けるブランド」「事業展開を支えるケイパビリティ」の3つと定義しています。

当社グループは、創業以来培われてきた洞察力と緻密な実装力を活かした高付加価値サービスを提供しています。知的資本は、当社グループの競争力の源であり、独自の重要な要素です。知的資本の創出と蓄積によって個の力を組織力に昇華するとともに、時代を超えて知識・ノウハウを継承しています。こうした知的資本のマネジメントを通じて、当社グループは顧客との長期的な関係を続け、事業の成長を実現しています。

③ リスク管理

「(1) サステナビリティ共通 ③リスク管理」及び「3 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループ全般のリスク管理体制、管理方法の中で識別、評価、管理しています。

④ 指標及び目標

「(1)サステナビリティ共通 ④指標及び目標」に記載のとおりです。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、これらは当年度末における事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こり得るリスクはこの限りではありません。また、本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社グループのリスク管理体制

当社グループ全般のリスク管理のため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署として統合リスク管理室を設置しています。

統合リスク管理室は、リスク管理の枠組みの構築・整備、リスクの特定・評価・モニタリング及び管理態勢全般の整備等を実施しています。

リスク管理担当役員を委員長とする統合リスク管理会議を年2回開催し、リスク管理ＰＤＣＡサイクルの評価やリスク対応策の審議等を行い、その結果を取締役会に報告しています。

(2) 当社グループのリスク管理方法

① リスクの設定

当社グループの業務遂行上発生しうるリスクを13項目に分類し、さらにリスク分類ごとにリスク項目を設定します。リスク項目は、定期的にリスクの主管部署が評価し、リスク項目・重要度・影響度の見直しを行っています。13のリスク分類のうち、年度ごとに、特に重要度が高いと認識するものを「リスク管理に関する重点テーマ」として統合リスク管理会議で選定しています。2024年3月期のリスク管理に関する重点テーマは下記のとおりです。

・稼働システムの品質リスクに対する適切なマネジメントの継続
・情報セキュリティ管理態勢の高度化
・プロジェクトリスクに対するマネジメントの徹底
・ＮＲＩグループの内部統制システムの定着
・事業継続責任を果たすための適切な備え
・多様な働き方に適応した労働環境の質の向上

② リスクの対策

リスク項目ごとに、リスク主管部署がリスク低減策を検討し実施します。リスク低減策はリスク管理統括部署に連携し、必要に応じて統合リスク管理会議で審議します。

③ モニタリング

リスク低減策の実施状況はリスク管理統括部署に連携し、定期的に統合リスク管理会議に報告し評価します。必要に応じて統合リスク管理会議で追加のリスク低減策の策定・実施を指示します。

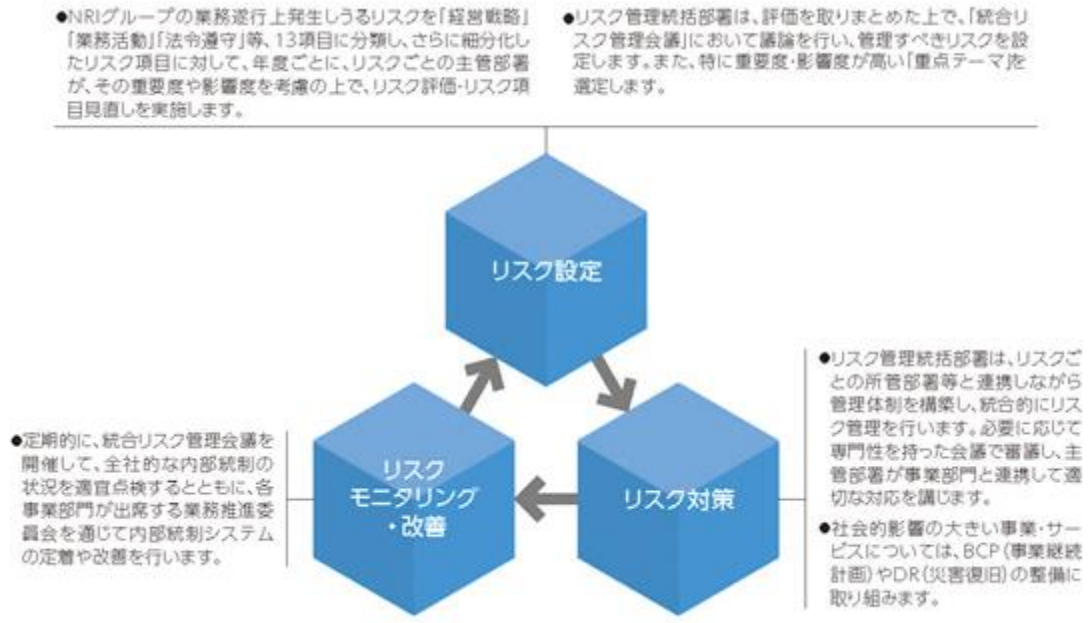

(3) 特に重要と認識するリスク

当社において特に重要と認識するリスクは、次のとおりです。これらのリスクは、「(2) 当社グループのリスク管理方法 ① リスクの設定」に記載した「リスク管理に関する重点テーマ」を基に選定しています。

① 品質に関するリスク

当社グループが開発する情報システムは、顧客の業務の重要な基盤となることが多く、完成後の安定稼働が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、当社顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

当社グループは、運用面での品質の向上に注力しており、ＩＳＯ(国際標準化機構)27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム及びＩＳＯ20000に準拠したＩＴサービスマネジメントシステムにより、運用サービスの品質の維持及び向上に継続的に努めています。また、金融サービス業のシステムについては重点的に管理状況等の点検を行うほか、万一障害が発生した場合の対応整備を進めています。

データセンターについては、経済・社会に不可欠なインフラであり、その重要性を強く認識しています。一層の安全確保に向けて運営体制を整備し、その運営の評価・検証を定期的に行っています。

また、顧客の業務プロセスを受託するＢＰＯ(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービスをはじめとしたアウトソーシング業務については、誤入力や誤送付などのオペレーションリスクが内在することを認識しており、より一層の管理体制の整備を進めています。

しかしながら、運用上の作業手順が遵守されないなどの人的ミスや機器・設備の故障、電力等のインフラの障害等により、顧客と合意した水準での安定稼働が実現できなかった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があるほか、当社グループの信用を失う可能性があります。

② 情報セキュリティに関するリスク

インターネットがインフラとして定着し、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい社会になっています。こうした技術の発展により、利用者の裾野が広がり利便性が増す一方で、サイバー攻撃等の外部からの不正アクセスによる情報漏洩のリスクが高まっており、情報セキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになっています。特に情報サービス産業は、顧客の機密情報を扱う機会が多く、より高度な情報セキュリティ管理や社員教育の徹底が求められます。

マイナンバーを含む個人情報の管理においてはプライバシーマークの付与認定(個人情報保護マネジメントシステムの適合性認定)を受け、また、一部の事業について情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得し、機密情報の適切な管理を行っています。常に高度なセキュリティレベルを維持するため、システムによる入退館の管理や、パソコン・サーバー及びクラウドサービスのセキュリティ管理の徹底、個人情報保護に関する研修の実施等を行っています。特に、顧客の基幹システムの運用を行うデータセンターでは、Ｘ線検査装置による持込持出チェックなど、厳重な入退館管理システムを採用しています。さらに、事業活動のグローバル化に伴う海外子会社の増加に対して、情報セキュリティ関連規程の確認やアセスメントの実施など、当社グループ全体の統制強化に努めています。

このような取組みにもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、顧客等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、業績が影響を受ける可能性があります。

③ プロジェクトに関するリスク

情報システムの開発は、原則として請負契約であり、納期までに情報システムを完成させ納品するという完成責任を負っていますが、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更等により、作業工数が当初の見積り以上に増加し、納期に遅延することがあります。また、引渡し後であっても性能改善を行うなど、契約完遂のため想定以上に作業が発生することがあります。特に複数年にわたる長期プロジェクトは、環境の変化や技術の変化に応じた諸要件の変更等が発生する可能性が高くなります。また、情報システムは重要な社会インフラであり、完成後の安定稼働に向け、開発段階からの品質管理、リスク管理が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、当社顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

当社グループは、教育研修等を通じプロジェクトマネージャーの管理能力の向上に努め、また、ＩＳＯ9001に準拠した品質マネジメントシステムを整備するなど、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト管理を適切に行う体制を整えています。特に一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議など専用の審査体制を整え、プロジェクト計画から安定稼働まで進捗状況に応じたレビューの徹底を図っています。また、金融サービス業のシステムについては重点的にシステム開発プロセスの点検・改善を進めています。

しかしながら、作業工数の増加や納品後の性能改善等による追加費用が発生した場合には、最終的な採算が悪化する可能性があります。また、納期遅延やシステム障害等により顧客の業務に支障を来した場合には、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、当社グループの信用を失う可能性があります。

④ グループガバナンスに関するリスク

当社グループは、将来の事業機会をにらみ各事業会社に出資しているほか、事業上の関係強化を図るため、取引先等に対して投資採算性等を考慮に入れつつ出資しています。また、グローバルの事業基盤拡大に向けM&Aや提携を進めています。

これらの実施に当たっては、対象となる企業の財務内容や事業について詳細な事前審査を行い、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を行った上で決定しています。グローバル戦略を推進していく体制として、北米、アジア及び豪州においては地域統括会社又は持株会社を設置し、主に買収子会社に対するガバナンス体制の強化を進めており、また、当社においては新たに設置したグローバル本社機構を中心にグローバル戦略の策定や執行を支援するとともに、買収子会社を含む海外子会社全般のガバナンスの強化を進めています。

しかしながら、M&Aや提携などの実施後に当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、期待した成果を上げられなかった場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じるなど、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑤ 事業継続に関するリスク

事業活動のグローバル化やネットワーク化の進展に伴い、災害やシステム障害など万一の事態に想定される被害規模は大きくなってきており、危機管理体制の一層の強化が求められています。

当社グループは、新型コロナウイルス等の感染症、大規模地震・台風・水害等の自然災害、大規模災害、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故が発生した場合に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定し、事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や事業継続に必要なインフラの整備など、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。当社グループが入居する主要オフィスは、事業を継続する上で高度防災機能を有しており、特に、東京本社、横浜総合センター及び大阪総合センターは、国内最高水準の高度防災機能を有しています。また、当社グループが保有するデータセンターはセキュリティ対策や耐震等の災害対策においても国内最高の水準にあり、関東地区と関西地区のデータセンターを連携した相互バックアップや機能分散など、広域災害への対策を整備しています。データセンター内にある当社グループの情報資産についてバックアップ体制の更なる強化を図るとともに、顧客から預かる情報資産については顧客と合意した水準に基づいて対策を進めています。

また、新型コロナウイルス感染拡大による出社率抑止や大規模自然災害等で出社不可となる事態においても業務遂行が可能となるよう、テレワーク環境での危機対応体制を構築しました。あわせて、事業継続計画の継続的な見直しを行っています。

しかしながら、一企業のコントロールを超える特別な事情や状況が発生し、業務の中断が不可避となった場合には、顧客と合意した水準でのサービス提供が困難となり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑥ 人材確保・育成に関するリスク

当社グループは、社員個々人の高い専門性こそが、高付加価値サービスを顧客に提供するための土台であると考えています。専門性を備えた人材を確保・育成し、十分に能力を発揮できる人事制度や労務環境を整備することが、当社グループが中長期的に成長するために必要であると認識しています。

当社グループは、人的資本の拡充を重視し、人材の確保・育成のための仕組み作りを進めています。人材確保については、優れた専門性を有した人材の採用に努め、また、ワークライフバランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。人材育成については、各種資格の取得を支援する制度を設けているほか、教育研修の専用施設やオンラインで、DX(デジタルトランスフォーメーション)領域の新技術の習得をはじめとした多くの人材開発講座を開催しています。また、当社グループ独自の社内認定資格を用意するなど社員に自己研鑽を促しています。このような取組みにもかかわらず、顧客の高度な要請に的確に応え得る人材の確保・育成が想定どおり進まなかった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、労務環境が悪化した場合には、社員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

(4) 重要と認識するリスク

① 経営戦略に関するリスク

ａ．運用サービス事業の安定性について

運用サービスの展開に際しては、データセンターに係る不動産や運用機器、ソフトウエア等の投資が必要であり、投資額の回収は顧客との運用サービス契約に基づき長期間にわたって行います。

運用サービスの契約は複数年にわたるものが多く、また単年契約であっても自動更新されることが多いため、売上高は比較的安定していると考えられます。さらに、当社グループは慎重な事業進捗管理と継続的な顧客の与信管理を行うことにより、投資額の回収に努めています。

しかしながら、運用サービスの売上高の安定性は将来にわたって保証されているわけではなく、顧客の経営統合や経営破綻、ＩＴ戦略の抜本的見直しなどにより、当社グループとの契約が更新されない可能性があります。

ｂ．ソフトウエア投資について

当社グループは、製品販売、共同利用型サービス及びアウトソーシングサービス等の事業展開を図るため、ソフトウエア投資を行っています。多くの場合、ソフトウエアは特定用途別に設計するため、転用しにくい性質を持っており、投資に当たっては慎重な検討が求められます。

当社グループは、事業計画の妥当性を十分に検討した上でソフトウエアの開発に着手しています。また、開発途中及び完成後であっても、事業計画の進捗状況の定期的なチェックを行い必要に応じて速やかに事業計画を修正する社内体制を整えています。

しかしながら、投資の回収可能性は必ずしも保証されているわけではなく、資金回収ができずに損失を計上する可能性があります。

ｃ．ＩＴ産業における技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められています。

このような環境認識の下、当社グループは、情報技術に関する先端技術や基盤技術、生産・開発技術の調査・研究に、社内横断的な体制で取り組むことで、技術革新への迅速な対応に努めています。

しかしながら、広範な領域において技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

ｄ．他社との資本関係について

当年度末において、野村ホールディングス㈱が当社の議決権を22.5%保有(間接保有11.6%を含む。)しています。野村ホールディングス㈱による議決権行使が、当社の他の株主の利益と必ずしも一致しない可能性があります。

② コンプライアンスに関するリスク

ａ．知的財産権について

情報システムやソフトウエアに関する知的財産権の重要性が増しています。

このような環境認識の下、当社グループは、情報システムの開発等に当たっては第三者の特許を侵害する可能性がないかを調査するとともに、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努めています。一方、知的財産は重要な経営資源であり、契約対応や産業財産権取得によって当社グループの知的財産権の保護にも努めています。

このような取組みにもかかわらず、当社グループの製品やサービスが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、情報システムの使用差止請求を受けサービスを停止せざるを得なくなるなど、業務遂行に支障を来す可能性があります。また、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。

ｂ．法令・規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、国内外の法令及び規制の適用を受けています。また、近年、労働関係の法令については、より一層の法令遵守が求められています。当社グループでは、コンプライアンス体制の構築に加え、法令遵守の徹底及び労務環境の整備に努めています。

しかしながら、法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合には、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

③ パートナー会社に関するリスク

当社グループは、生産能力の拡大や生産性の向上及び外部企業の持つノウハウ活用等のため、外部企業に業務委託していますが、これらの多くは請負契約の下で行われています。

ａ．良好な取引関係について

当年度において、生産実績に占める外注実績の割合は約5割であり、当社グループが事業を円滑に行うためには、優良なパートナー会社の確保と良好な取引関係の維持が必要不可欠になります。

当社グループは、定期的にパートナー会社の審査を実施するほか、国内外を問わずパートナー会社の新規開拓を行うなど、優良なパートナー会社の安定的な確保に努めています。また、特に専門性の高い業務ノウハウ等を持つパートナー会社である「ｅパートナー契約」締結先企業とのプロジェクト・リスクの共有や、パートナー会社に対するセキュリティ及び情報管理の徹底の要請など、パートナー会社も含めた生産性向上及び品質向上活動に努めています。

パートナー会社は、海外にも広がっており、オフショア(海外)企業への委託は外注実績の約2割を占めています。このため、役職員が海外のパートナー会社を定期的に訪問し、プロジェクトの状況確認を行うなど、協力体制の強化に努めています。

このような取組みにもかかわらず、優良なパートナー会社の確保や良好な取引関係の維持が実現できない場合には、事業を円滑に行うことができなくなる可能性があります。特に、海外のパートナー会社への委託については、日本とは異なる政治的、経済的、社会的要因により、予期せぬ事態が発生する可能性があります。

ｂ．請負業務について

請負契約の下で行われる業務委託に当たっては、労働関係法令に則った適切な対応が求められます。

当社グループは、請負業務に関するガイドラインを策定し全社的な問題意識の共有化・定着化を図り、また、パートナー会社を対象とした説明会を開催するなど、適正な業務委託の徹底に努めています。

このような取組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行され、偽装請負問題などが発生した場合には、当社グループの信用を失う可能性があります。

④ サステナビリティに関するリスク(気候変動・人権等)

サステナビリティに関するリスクは、上述の、品質に関するリスク、情報セキュリティに関するリスク、プロジェクトに関するリスク、グループガバナンスに関するリスク、事業継続に関するリスク、人材確保・育成に関するリスク、経営戦略に関するリスク、コンプライアンスに関するリスク、パートナー会社に関するリスクのほか、以下の気候変動・人権等に関するリスクが該当します。

近年、地球規模での社会課題の深刻化が進み、企業にはサプライチェーン全体での脱炭素化や自然資本・人権への配慮などが求められています。

気候変動問題では、再生可能エネルギーの活用など脱炭素化に向けた取組みが進展しています。一方、気候変動に関する将来動向は不確実性が高く、炭素税の影響及び再生可能エネルギー価格は政治及び技術的な取組状況に大きく左右されます。そのため、当社グループは「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(ＴＣＦＤ)」の最終提言に基づき、気候変動による事業へのリスクと機会を特定するシナリオ分析を実施しています。また、気候変動への対応として、当社グループは、2031年3月期までにScope1＋2の温室効果ガス排出量をネットゼロ(※1)、Scope3の温室効果ガス排出量を30%削減、再生可能エネルギー利用率を100%とし、2051年3月期までにScope1＋2＋3の温室効果ガス排出量をネットゼロ(※2)とするネットゼロ目標を掲げています(いずれも基準年は2020年3月期)。特に、データセンターにおける省エネルギー対策及び再生可能エネルギーの導入が重要と認識し、当年度末時点で当社グループが保有する3カ所全てのデータセンターは、国内最高水準の環境性能を備えるとともに、ＩＳＯ14001に準拠した環境マネジメントシステムを導入しています。また、全てのデータセンターで使用する電力は、当年度末時点で全て再生可能エネルギー由来です。Scope3の排出量削減では、特に、開発パートナーにおける削減が重要と認識し、当年度より開発パートナーの環境目標策定を支援する活動を推進しています。しかしながら、目標とする再生可能エネルギーへの転換やScope3の温室効果ガス排出量削減への取組みが遅延した場合、あるいは気候変動に対する社会からの要請が急速に進展しその対応が遅れた場合、気候変動の物理的リスクや規制リスクの顕在化により、収益性が低下する可能性や、当社グループの社会的評価に影響を与える可能性があります。

また、自然資本については、2021年6月に「自然関連財務情報開示タスクフォース(ＴＮＦＤ)」が設立され、2022年12月には国連生物多様性条約第15回締約国会議(ＣＯＰ15)で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されるなど、自然資本や生物多様性に対する取組みも急速に広がっています。当社グループは「生物多様性行動指針」を策定し、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の促進に向けた取組みを推進しています。また、現在ＴＮＦＤの検討を支援する企業・団体等が集まった組織である「ＴＮＦＤフォーラム」に参加しており、サプライチェーンを含む企業の自然資本及び生物多様性に関する財務的なリスクや機会の適切な評価・開示枠組みの構築に寄与することを目指します。これらの知見を活かし、今後ＴＮＦＤのフレームワークを用いた自然関連のリスク・機会の特定に向け検討を進めていきます。しかしながら、自然資本や生物多様性に関する課題に適切に対応できなかった場合、気候変動等の物理的リスクや規制リスクの顕在化により、収益性が低下する可能性や、当社グループの社会的評価に影響を与える可能性があります。

また人権について、当社グループは、グローバルで従業員17,394人、パートナー会社約14,500人の事業規模に拡大しており、グローバルなサプライチェーンを含む人権課題への対応が不可欠となっています。当社グループでは、人権に関する活動内容や今後の方針を示した人権報告書の発行、ＡＩ倫理ガイドラインの策定などを行い、人権デューデリジェンスの実施など負の影響を低減させる取組みを進めています。情報サービス産業においては、事業活動で扱う個人情報は慎重な取扱いが必要となり、ＡＩ(人工知能)のシステム開発及び利活用では、人権を考慮した設計、運用が必要となります。しかしながら、これらの人権課題に対して適切な対応が取られない場合、また、ＡＩ等の技術を活用する際に適切な対応が取られない場合、訴訟等の発生や、当社グループの社会的評価及び事業継続に影響を与える可能性があります。

※1：Scope1＋2の排出量を97%削減、残余排出量は中和化。なお、残余排出量とはネットゼロ目標の時点で当社グループのバリューチェーン内で削減できない排出量、中和化とはバリューチェーンの外で炭素除去技術等を活用し残余排出量を相殺することを指します。

※2：Scope1＋2＋3の排出量を90%削減、残余排出量は中和化。

⑤ 保有有価証券に関するリスク

当社グループは、顧客の主要事業への当社ソリューションの提供等を通じた事業開発や取引先やパートナーとの協力関係・提携関係等の維持・強化等を目的として株式を、また資金運用を目的として債券等を、保有しています。

これらの有価証券について、発行体の業績悪化や経営破綻等が発生した場合には、投資額を回収できないことがあります。また、経済環境、市場動向や発行体の業績動向等によって時価が変動するため、当社グループの財政状態に影響を与えます。

⑥ 退職給付に係る資産・負債に関するリスク

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。退職給付に係る資産・負債は、確定給付制度債務と制度資産等の動向によって変動します。

確定給付制度債務については、従業員の動向、割引率等多くの仮定や見積りを用いた計算によって決定されており、その見直しによって大きく変動することがあります。制度資産については、金利動向等により変動します。また、年金制度を変更する場合、退職給付に係る資産・負債が影響を受ける可能性があります。

(5) その他

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症に対する具体的な取組みとして、テレワーク(在宅勤務)の推進による出社率の抑止、会食の自粛、執務エリアの分散や再編成、ＡＩ機器導入による来訪者の健康状態の確認等の施策を実施し、役職員等の健康維持を図りました。また、社内で感染者及び感染疑いが発生した場合の報告体制や濃厚接触者の確認手順及び消毒等の対応手順を整備・実施しました。

危機管理会議事務局で検討・実施した内容については、定期的に経営会議や取締役会に報告・協議しました。

なお、新型コロナウイルス感染症により受注や生産等当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる懸念がありましたが、感染状況は低水準で推移していることや、2023年5月8日に感染症法上の位置づけが5類に移行されたことにより、当社グループへの影響は小さくなったと判断し、危機管理会議を中心とした特別対応体制を解除し平時の対応体制に戻しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する記載は、当年度末現在において当社が判断したものであり、当社としてその実現を約束するものではありません。

(1) 連結経営成績等の状況の概要

① 連結経営成績の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	前年度比	
			増減額	増減率
売上収益	611,634	692,165	80,531	13.2%
海外売上収益	76,519	123,207	46,687	61.0%
海外売上収益比率	12.5%	17.8%	5.3P	―
事業利益	102,881	110,032	7,150	7.0%
営業利益	106,218	111,832	5,613	5.3%
営業利益率	17.4%	16.2%	△1.2P	―
ＥＢＩＴＤＡマージン	23.9%	22.5%	△1.4P	―
税引前利益	104,671	108,499	3,827	3.7%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	71,445	76,307	4,861	6.8%
ＲＯＥ (親会社所有者帰属持分当期利益率)	21.3%	20.7%	△0.6P	―

(注)1．事業利益は、営業利益から一時的要因(のれん減損及び固定資産減損等)を除いたものであり、恒常的な事業の業績を測る利益指標です。

2．ＥＢＩＴＤＡマージン＝ＥＢＩＴＤＡ(営業利益＋減価償却費＋固定資産除却損±一時的要因)÷売上収益

当年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症対策や各種政策の効果により、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しました。情報システム投資については、デジタル技術を活用したビジネスプロセス及びビジネスモデルの変革を行うＤＸ(デジタルトランスフォーメーション)を中心に企業の投資需要が引き続き活況を呈しています。一方、世界的な金融引締め等が続く中で海外景気の下振れが国内景気に及ぼすリスクに加え、米国の銀行破綻を契機とした金融市場の混乱、急激な為替変動、物価の上昇やサプライチェーンの制約など先行き不透明な状況が続いています。また、今後の業績の変調によっては企業投資が絞られる可能性もあります。

このような環境の下、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。

当年度は、長期経営ビジョン「Vision2022」(2015年度～2022年度)の実現に向け策定した「ＮＲＩグループ中期経営計画(2019年度～2022年度)」(以下「中期経営計画2022」という。)の最終年度となり、より一層の生産性向上と既存事業の拡大に取り組むとともに、中期経営計画2022の成長戦略である(1)ＤＸ戦略、(2)グローバル戦略、(3)人材・リソース戦略の実現を推進しました。

(1) ＤＸ戦略：当社グループは、顧客のビジネスプロセス及びビジネスモデルの変革に対して、戦略策定からソリューションまで、テクノロジーを活用し、総合的に支援しています。
ビジネスプラットフォーム戦略においては、金融分野を中心に共同利用型サービスの拡大をさらに進めるとともに、業界構造の変化に合わせて異業種から金融業へ参入する顧客に向けては、新たなビジネスプラットフォームを提供することで、顧客の新事業創出や新市場進出の支援をしています。
クラウド戦略においては、顧客のレガシーシステムのモダナイゼーション(※1)やクラウドネイティブ(※2)のアプリケーション開発などを通じて、顧客のビジネスのアジリティ(機敏性)を高め、ＩＴコストの最適化を実現しています。

(2) グローバル戦略：当社グループは、豪州と北米を主たる注力地域とし、Ｍ＆Ａなどによる外部成長を軸としたＩＰの獲得も含めた事業基盤の拡大を進めています。
Ｍ＆Ａにより取得した子会社については、さらなるシナジーの創出に向け、グローバル本社機構を中心に、経営管理制度や業務管理体制の構築など買収後の経営統合プロセスを進めています。

(3) 人材・リソース戦略：当社グループは、顧客のビジネスを成功に導くために、デジタル時代を支える人材の採用と育成を強化しています。また、社員が活躍・チャレンジできる風土の醸成とダイバーシティの推進を行うとともに多様な働き方を推進し、当社グループらしい働き方改革を実現しています。

当社グループの当年度の売上収益は、コンサルティングサービスを中心に全てのサービスで増加し、692,165百万円(前年度比13.2%増)となりました。売上原価は452,336百万円(同14.4%増)、売上総利益は239,829百万円(同11.0%増)、販売費及び一般管理費は131,580百万円(同15.9%増)となりました。良好な受注環境、生産活動を背景に収益が向上したことに加え、横浜野村ビルにおける信託受益権を売却したことに伴い固定資産売却益2,238百万円を計上し、営業利益は111,832百万円(同5.3%増)、営業利益率は16.2%(同1.2ポイント減)、ＥＢＩＴＤＡマージンは22.5%(同1.4ポイント減)となりました。

※1 レガシーシステムのモダナイゼーション：老朽化した基幹システムなどのソフトウエアやハードウエアのシステム基盤やアプリケーションを最適化、近代化を行う手法。
※2 クラウドネイティブ：クラウド上での利用を前提として設計された情報システムやサービス。

＜株式の売出し＞
当社は、当社株主2社による当社株式の売却意向を受け、当社株式の円滑な売却の機会を設定するため、2022年11月25日付の取締役会決議により株式の売出し及び第三者割当による自己株式の処分を決定しました。当社は、本売出しを通じて長期的な視点に立って当社の成長戦略に理解を示す株主層の拡大と、当社株式の市場流動性の向上を期待しています。本売出しは、2022年12月28日をもって全ての手続きが完了しました。なお、当年度において、株式の売出しに伴う第三者割当による自己株式の処分(5,545,200株、16,007百万円)を行いました。当社は、本売出し後も引き続き野村ホールディングス㈱の関連会社です。

＜自己株式の取得＞
2022年11月25日付の取締役会決議により、本売出しに伴う株式需給への影響を緩和し、既存株主への影響を軽減する観点から、自己株式の取得を決定しました。取得する株式の総数は8,000,000株(上限)(2022年9月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.35%)、株式の取得価額の総額は20,000百万円(上限)、取得期間は2022年12月23日から2023年3月31日までとし、取得の方法は自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)とし、当年度において、自己株式の取得(6,501,900株、19,999百万円)を行いました。

＜自己株式の消却＞
2023年3月10日開催の取締役会決議により、当社普通株式17,700,958株(消却前の発行済株式総数に対する割合2.90%)を消却することを決議し、2023年3月31日に手続きが完了しました。

② 連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	前年度比	
			増減額	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,137	118,899	20,761	21.2%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130,547	△61,190	69,357	△53.1%
フリー・キャッシュ・フロー	△32,410	57,709	90,119	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,995	△44,921	△36,925	461.8%
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△37,576	13,646	51,223	―
現金及び現金同等物の期末残高	115,610	129,257	13,646	11.8%

当年度末の現金及び現金同等物は、前年度末から13,646百万円増加し129,257百万円となりました。
営業活動による収入は、営業債権及びその他の債権が減少したこと等により、前年度と比べ20,761百万円増加し、118,899百万円となりました。
投資活動による支出は61,190百万円となり、前年度と比べ69,357百万円小さくなりました。前年度は、米国のConvergence Technologies, Inc.、豪州のSQA Holdco Pty Ltd及びAustralian Investment Exchange Limitedの株式取得により、子会社の取得による支出75,105百万円がありました。当年度の主な投資内容は、共同利用型システムの開発に伴う無形資産の取得でした。
財務活動による支出は44,921百万円となり、前年度と比べ、36,925百万円大きくなりました。前年度は、M&A及び自己株式取得の原資として借入れを実施したことで、短期借入金の純増減額(収入)53,425百万円がありました。また、取締役会決議に基づく自己株式の取得による支出59,999百万円がありました。当年度は、米国のConvergence Technologies, Inc.のM&A原資として前年度に借入れた資金の借換えを実施したこと等による短期

借入金の純増減額(支出)65,048百万円及び長期借入れによる収入59,755百万円がありました。第9回、第10回及び第11回無担保社債の発行による収入64,807百万円及び第5回無担保社債の償還による支出25,000百万円がありました。また、取締役会決議に基づく自己株式の取得による支出19,999百万円及び自己株式の処分に伴う自己株式の売却による収入22,722百万円がありました。その他の支出の主な内容は、いずれの期も配当金の支払いです。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	24,843	13.4
金融ＩＴソリューション	255,856	7.8
産業ＩＴソリューション	184,882	15.0
ＩＴ基盤サービス	115,217	10.1
小　計	580,800	10.7
調整額	△129,180	―
計	451,620	13.0

(注)1. 金額は製造原価によっています。各セグメントの金額は、セグメント間の内部振替前の数値であり、調整額で内部振替高を消去しています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	194,766	48.7	214,166	47.4	10.0
うち、中国企業への外注実績	36,730	18.9	37,436	17.5	1.9

② 受注実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの受注実績(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年度比 (%)	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	49,189	10.5	11,929	35.7
金融ＩＴソリューション	342,201	7.9	212,716	7.2
産業ＩＴソリューション	266,947	10.7	130,186	5.5
ＩＴ基盤サービス	53,781	19.2	21,283	19.6
計	712,120	9.9	376,116	8.0

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

3. 受注高は、従前は期首受注残高より生じる為替変動影響を含んでいましたが、当該影響を含めない方法に変更しています。なお、前年同期比は、遡及修正後の数値に基づき計算しています。

③ 販売実績

ａ．セグメント別販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの外部顧客への売上収益は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	46,100	7.7
金融ＩＴソリューション	328,576	8.2
産業ＩＴソリューション	267,190	20.0
ＩＴ基盤サービス	50,298	18.0
計	692,165	13.2

ｂ．主な相手先別販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の売上収益及び当該売上収益の連結売上収益に対する割合は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス㈱	63,025	10.3	72,921	10.5	15.7

(注) 相手先別の売上収益には、相手先の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含めています。

ｃ．サービス別販売実績

当連結会計年度におけるサービスごとの外部顧客への売上収益は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	156,582	24.8
開発・製品販売	211,512	7.9
運用サービス	292,874	7.3
商品販売	31,195	80.6
計	692,165	13.2

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

① 当年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営の目標としています。経営指標としては、事業の収益力を表す営業利益及び営業キャッシュ・フローを重視し、これらの拡大を目指しています。また、資本効率の観点からＲＯＥを重視し、持続的な株主価値の向上に努めています。

当年度におけるこれらの指標は、営業利益は111,832百万円(前年度比5.3%増)、ＥＢＩＴＤＡマージンは22.5%(同1.4ポイント減)、ＲＯＥは20.7%(同0.6ポイント減)となりました。

当社グループは、長期経営ビジョンVision2022の実現に向け、2019年4月に中期経営計画2022(※1)を策定しました。中期経営計画2022における財務数値目標(連結)及び進捗状況は次のとおりです。

中期経営計画2022(2020年3月期～2023年3月期)

(単位：百万円)

	実績	中期経営計画2022
	2023年3月期	2023年3月期(目標)
売上収益	692,165	670,000以上
海外売上収益	123,207	100,000
営業利益 営業利益率	111,832 16.2%	100,000 14%以上
ＥＢＩＴＤＡマージン	22.5%	20%以上
ＲＯＥ(親会社所有者帰属持分当期利益率)	20.7%	14%

※1 中期経営計画2022の詳細については、当社が2019年4月25日付で公表した「『ＮＲＩグループ中期経営計画(2019-2022)』説明会資料」をご参照下さい。

また、長期経営ビジョンV2030の実現に向け、2023年4月に中計2025(※1)を策定しました。中計2025における主な財務数値目標(連結)は次のとおりです。

中計2025(2024年3月期～2026年3月期)

(単位：百万円)

	実績	中計2025
	2023年3月期	2026年3月期(目標)
売上収益	692,165	810,000
海外売上収益	123,207	150,000
営業利益 営業利益率	111,832 16.2%	145,000 17.9%
ＲＯＥ(親会社所有者帰属持分当期利益率)	20.7%	20%以上

※1 中計2025の詳細については、当社が2023年4月27日付で公表した「ＮＲＩグループ中期経営計画(2023-2025)を策定」(適時開示資料)及び「1．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(2) 経営戦略」をご参照下さい。

※2 2026年3月期(目標)は、Ｍ＆Ａを含んでいません。

b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等に特に影響を与える大きな要因としては、情報技術動向、市場動向、品質及び事業継続に対する取組みなどがあります。

情報技術動向については、クラウド、ＡＩ(人工知能)、ＩｏＴ(モノのインターネット)などの新しいデジタル技術が次々に登場し、従来の技術、手法では対応できないテーマが増えています。当社グループは、情報技術に関する先端技術や基盤技術、生産・開発技術の調査・研究に、社内横断的な体制で取り組むことで、技術革新への迅速な対応に努めています。

市場動向については、他業種からの新規参入や海外企業の台頭、パッケージ製品やクラウドサービスの普及などが進んでおり、ＩＴ産業は厳しい競争の環境下にあります。また、デジタルを活用してビジネスモデルを変革するＤＸ(デジタルトランスフォーメーション)が加速しています。顧客のＤＸに対する取組みを実現するためには、顧客のビジネスを深く理解していなければ実現することが出来ません。当社グループは、様々な業界や業務プロセスに精通したコンサルタントと、実用性までを考慮して最新のＩＴを駆使できるシステムエンジニアという2つの人的資本があり、顧客のＤＸの取組みの拡大において、大きな競争優位性があると考えています。

品質及び事業継続に対する取組みについては、複数のデータセンターを保有し、社会インフラとしての情報システムを担う責任に加え、不測の不採算案件が発生した場合の業績への影響もあることから、当社グループの事業活動の根幹として特に重視しています。品質監理を専門とする組織を中心に、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト管理を適切に行う体制を整えていることに加え、一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議など専用の審査体制を整え、プロジェクト計画から安定稼動まで進捗状況に応じたレビューの徹底を図り、不測の不採算案件の発生防止に取り組んでいます。災害やシステム障害などの事業継続に対しては、大規模災害、大規模障害などの発生に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定し、事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や事業計画に必要なインフラの整備など、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

c．経営成績

当年度の連結経営成績は、「(1)連結経営成績等の状況の概要　①連結経営成績の状況」をご覧ください。

当年度のセグメントごとの経営成績(売上収益には内部売上収益を含む。)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	前年度比	
				増減額	増減率
コンサルティング	売上収益	44,414	47,821	3,407	7.7%
	営業利益	12,820	12,329	△490	△3.8%
	営業利益率	28.9%	25.8%	△3.1P	－
金融ＩＴソリューション	売上収益	308,376	334,141	25,765	8.4%
	営業利益	43,877	49,710	5,832	13.3%
	営業利益率	14.2%	14.9%	0.6P	－
産業ＩＴソリューション	売上収益	229,921	276,031	46,110	20.1%
	営業利益	25,449	24,429	△1,019	△4.0%
	営業利益率	11.1%	8.9%	△2.2P	－
ＩＴ基盤サービス	売上収益	157,598	169,840	12,242	7.8%
	営業利益	20,955	23,346	2,391	11.4%
	営業利益率	13.3%	13.7%	0.4P	－
調整額	売上収益	△128,676	△135,669	△6,993	－
	営業利益	3,116	2,015	△1,100	－
計	売上収益	611,634	692,165	80,531	13.2%
	営業利益	106,218	111,832	5,613	5.3%
	営業利益率	17.4%	16.2%	△1.2P	－

(コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ＩＴマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

コロナ禍をうけて顧客の経営環境が急速に変化している中、デジタル技術を活用した企業変革が加速しています。また、脱炭素等の社会課題の解決を経営戦略に取り入れる企業が増加しており、具体的な成果につながる実行支援型のコンサルティングサービスによる社会課題解決が期待されています。

当セグメントは、顧客のＤＸを支援するコンサルティングを強化し、顧客ニーズへの的確な対応に努めるとともに、グローバル領域においては、これまでの顧客基盤を維持強化しながら欧米等の先進国におけるサービス拡大に努めました。また、脱炭素等の社会課題の解決を起点にした新たなコンサルティングサービスの創出に向けた取組みを行いました。

当年度の売上収益は、前年度に引き続きＤＸ関連や社会課題案件のコンサルティングが好調に推移し、47,821百万円(前年度比7.7%増)となりました。営業利益は、国内のＤＸ関連や社会課題案件が活況であったものの、海外の収益性悪化により、12,329百万円(同3.8%減)となりました。

(金融ＩＴソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス、共同利用型システム等のＩＴソリューションやＢＰＯサービスを提供しています。

社会における高齢化の一層の進展、異業種からの金融業への新規参入やデジタルアセットの拡大、低金利の継続及び人口減少による国内市場の縮小など、金融業を取り巻く環境は大きな構造変化を迎えています。また、顧客におけるデジタル化やビジネスモデル変革のニーズも急速に高まっています。

当セグメントは、これらの環境変化に対応し、顧客の新規事業や新サービスの創出を支援するため、新たな金融ビジネスプラットフォームの創出と拡大、マイナンバー等のデジタルガバメント政策に資する新たなＤＸビジネスの推進、金融グローバル事業の安定稼働と事業拡大に努めました。

当年度の売上収益は、証券業向け開発・製品販売及び運用サービス、銀行業向け開発・製品販売が増加し、334,141百万円(前年度比8.4%増)となりました。営業利益は、海外の収益性悪化があったものの、良好な受注環境や生産活動等により収益性が向上し、49,710百万円(同13.3%増)となりました。

(産業ＩＴソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等のＩＴソリューションを提供しています。

産業分野の顧客におけるＤＸの取組みは、既存のビジネスモデルの効率化や高度化のみならず、コロナ禍を経てデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルを創造する領域にも広がっています。

当セグメントは、ＤＸビジネスの領域で顧客や業界を問わず活用可能なデジタルＩＰの開発に注力し、顧客のビジネスモデルの創出からシステム構築や運用の高度化まで総合的に支援しました。また、グローバル事業では、豪州は買収子会社間の連携強化・機能統合により、北米は買収子会社を中核としたオーガニック成長に加え、地域拡大・ケイパビリティ強化に資するM&Aにより、さらなる事業拡大と持続的な価値向上を目指しています。

当年度に、ASG Group Limitedのブランドを“ＮＲＩ”に統合し、社名を「NRI Australia Limited」に変更しました。この度の社名変更により、豪州ＩＴ市場におけるＮＲＩブランドの浸透を促進するとともに、豪州内の各事業会社がＮＲＩというブランドのもと一体となり、より一層、事業連携、融合を進め、ＮＲＩグループのグローバル事業の柱として着実に成長することを目指します。

当年度の売上収益は、豪州事業の成長や前年度に買収した北米子会社の連結影響が寄与し、276,031百万円(前年度比20.1%増)となりました。営業利益は、豪州事業で収益改善がみられたものの、海外子会社の連結に伴い識別した無形資産の償却費影響等により、24,429百万円(同4.0%減)となりました。

(ＩＴ基盤サービス)

当セグメントは、主に金融ＩＴソリューション部門及び産業ＩＴソリューション部門を通じて、データセンターの運営管理やＩＴ基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してＩＴ基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ＩＴソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた実験的な取組みや先端的な情報技術等に関する調査、研究を行っています。

ＤＸ時代のシステム開発は、新たな開発手法や、よりスピーディーな開発が求められるとともに、ＡＩ(人工知能)やブロックチェーンなどの新しいデジタル技術の活用も必要となります。クラウド領域においては、多様化・複雑化するシステム基盤を高い品質で総合的に運用していくことが必要となります。また、近年ではサイバー攻撃が多様化・進化しており、顧客のＤＸの要となるクラウドサービスの導入・活用を安全安心に実施するために、サイバーセキュリティ対策の重要性が高まっています。

当セグメントは、これらの環境変化に対応し、ＤＸ時代のシステム開発手法や生産革新ツールの開発を行うとともに、マルチクラウドサービス(※1)及びマネージドサービス(※2)の拡大、ゼロトラスト(※3)事業やマネージドセキュリティサービス(※4)の推進に取り組みました。

当年度の外部顧客に対する売上収益は、オフィスの生産性向上に貢献するＤＷＰ(デジタルワークプレイス)事業やセキュリティ事業で増加し、内部売上収益はＤＷＰ事業が増加しました。この結果、売上収益169,840百万円(前年度比7.8%増)、営業利益23,346百万円(同11.4%増)となりました。

※1 マルチクラウドサービス：複数のクラウド基盤を組み合わせて、一元的に管理するサービス。
※2 マネージドサービス：顧客のＩＴ部門に代わり、システム全体を最適化して総合的に支援するサービス。
※3 ゼロトラスト：ネットワークの内部と外部を区別することなく、守るべき情報資産やシステムにアクセスするものは全て検証するというセキュリティの新たな考え方。
※4 マネージドセキュリティサービス(MSS)：企業や組織の情報セキュリティシステムの運用管理を、社外のセキュリティ専門企業などがトータルに請け負うサービス。

ｄ．財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	前年度末比	
			増減額	増減率
流動資産	333,645	349,102	15,456	4.6%
非流動資産	456,010	489,122	33,111	7.3%
資産合計	789,655	838,224	48,568	6.2%
流動負債	298,342	198,247	△100,094	△33.6%
非流動負債	148,826	237,570	88,743	59.6%
資本合計	342,486	402,406	59,919	17.5%
親会社の所有者に帰属する持分	339,360	399,006	59,645	17.6%
親会社所有者帰属持分比率	43.0%	47.6%	4.6P	－
有利子負債	209,627	205,823	△3,803	△1.8%
グロスＤ／Ｅレシオ(倍)	0.62	0.52	△0.10	－
ネットＤ／Ｅレシオ(倍)	0.27	0.19	△0.08	－

(注)1．グロスＤ／Ｅレシオ(グロス・デット・エクイティ・レシオ(負債資本倍率))：有利子負債÷親会社の所有者に帰属する持分
2．ネットＤ／Ｅレシオ(ネット・デット・エクイティ・レシオ(正味負債資本倍率))：(有利子負債－現金及び現金同等物等)÷親会社の所有者に帰属する持分
3．有利子負債：社債及び借入金＋その他有利子負債(信用取引借入金及び有価証券担保借入金)
信用取引借入金(前連結会計年度末608百万円、当連結会計年度末1,284百万円)は、連結財政状態計算書上の営業債務及びその他の債務に、有価証券担保借入金(前連結会計年度末802百万円、当連結会計年度末1,578百万円)は、連結財政状態計算書上のその他の流動負債に含めています。
4．現金及び現金同等物等：現金及び現金同等物＋資金運用目的投資

当年度末において、流動資産349,102百万円(前年度末比4.6%増)、非流動資産489,122百万円(同7.3%増)、流動負債198,247百万円(同33.6%減)、非流動負債237,570百万円(同59.6%増)、資本合計402,406百万円(同17.5%増)となり、資産合計は838,224百万円(同6.2%増)となりました。また、当年度末におけるグロスＤ／Ｅレシオ(グロス・デット・エクイティ・レシオ)は、0.52倍、ネットＤ／Ｅレシオ(ネット・デット・エクイティ・レシオ)は、0.19倍となっています。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

営業債権及びその他の債権は4,086百万円減少し131,592百万円、契約資産は5,314百万円増加し55,980百万円となりました。

のれん及び無形資産は、国内における共同利用型システムの開発に伴う無形資産の取得等により、26,539百万円増加し237,283百万円となりました。

社債及び借入金は、第9回、第10回及び第11回無担保社債を発行した一方、第5回無担保社債を償還したこと等により、5,254百万円減少し202,961百万円となりました。

このほか、現金及び現金同等物が13,646百万円増加の129,257百万円、営業債務及びその他の債務が1,880百万円増加の55,681百万円、未払法人所得税が7,554百万円減少の13,093百万円となりました。

ｅ．キャッシュ・フローの状況

「(1) 連結経営成績等の状況の概要　② 連結キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

ｆ．当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは社会インフラとしての情報システムを担う社会的責任から、不測の事態が発生した場合でもサービス提供を継続するため、比較的厚めの自己資金を保持する方針としています。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、コンサルティングやシステム開発を担う従業員の労務費及びパートナー会社に対する外注費のほか、事業活動を支える不動産費や販売費及び一般管理費などがあります。投資資金需要としては、共同利用型サービスやアウトソーシングサービスを提供するためのデータセンターの建設やサービス提供用機器、自社利用ソフトウエアの開発費用に加え、事業拡大のためのＭ＆Ａ資金などがあります。

当社グループはこれらの資金需要に対して、事業の継続的な拡大を背景に、安定的にキャッシュ・フローを創出しており、事業運営上必要な資金は、自己資金でまかなうことを基本としています。毎期のソフトウエア投資など事業運営で必要な設備投資資金については、減価償却費の範囲内で行うことを基本としていますが、Ｍ＆Ａをはじめとした中長期的な投資資金については、資本と負債のバランスなどの財務健全性や資金調達手段の多様化を考慮し、社債や借入れによる負債を一定以上活用した資金調達を行う方針としています。マーケットとの対話を意識し、ネットＤ／Ｅレシオ(ネットデット・エクイティ・レシオ)は0.5倍を上限としています。当年度末における有利子負債の残高は205,823百万円(前年度末比1.8%減)、現金及び現金同等物等の残高は131,235百万円(同11.8%増)、グロスＤ／Ｅレシオは0.52倍、ネットＤ／Ｅレシオは0.19倍となっています。

また、当社グループは、事業内容及び財務状況について第三者から客観的な評価を得ることで、経営の透明性と対外的な信用力を高めるとともに、事業機会に即した資金調達手段の多様化、資金調達の安定性向上に努めており、高い信用格付の維持を目指しています。本有価証券報告書提出日現在において、㈱格付投資情報センターより「ＡＡ－」の格付を、Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング・ジャパン㈱より「Ａ」の格付を取得しています。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、ＩＦＲＳに準拠して作成しています。その作成にあたり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の計上額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積りや仮定は、過去の実績や現在の状況などを勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

なお、当社の連結財務諸表で採用する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況　1　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、次の3つの領域において研究開発を行っています。

1．新規事業・新商品開発に向けた研究並びに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
2．情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
3．新しい社会システムに関する調査・研究

研究開発は、当社グループの技術開発を担う生産革新センター、及び政策提言・先端的研究機能を担う未来創発センターにおいて定常的に取り組んでいるほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・新商品開発に取り組んでおり、必要に応じ社内横断的な協業体制の下で進めています。研究開発戦略を提起するとともに全社的な視点から取り組むべき研究開発プロジェクトを選定する場として、研究開発委員会を設置しており、立案から成果活用に至るまでプロジェクトの審査・推進支援を行っています。

当年度における研究開発費は4,908百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりです。

(コンサルティング)

当社は、永年の社会・産業分野における調査研究活動を基礎として、かねてより日本が抱える社会課題に関する調査研究・提言を行っています。

近年は、政府や地方公共団体のＤＸ化推進に係る提言、子育て支援、少子高齢化対応などを中心とした雇用・労働政策に関する提言等を行ってきました。

また、昨年度からの継続研究テーマとして、中長期的な国家レベルの課題であるカーボンニュートラルやゼロエミッションに係る取組みを実施し、2023年3月期はソリューション構築を視野に入れ、技術検証やノウハウ構築、情報発信等を実施しました。

労働人口減少やＥＣ拡大などにより負荷が高まっている物流インフラについては、共同配送を支える仕組みやソリューションの研究などを実施しました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は1,492百万円でした。

(金融ＩＴソリューション)

個人認証の手段として活用される領域が拡大するなど、社会インフラとして重要度が高まっているマイナンバーについて、引き続き、利便性向上やセキュリティ強化などを中心に調査研究を実施しました。マイナンバーの制度設計段階から参画してきた知見と、政府や民間企業向けにサービス提供を行ってきた経験を踏まえ、社会インフラとしての責任を果たすべく、さらなるソリューションの高度化を図ってきました。

金融機関においては、経済・金融環境、社会環境の変化への対応力を高めるため、かねてより非金融分野での収益力強化を模索しています。制度改正により銀行業の広告事業への参入が可能となったことから、これらに対応するサービスの研究、企画を実施しました。取引先企業等から広告を受託する事業に参入する際、必要となるデータの分析や広告営業、広告運営などを支援するサービスの提供を企図しています。

また、ブロックチェーン技術の社会への浸透は着実に進んでおり、公共・民間を問わず、多様な活用場面が想定される環境となっています。2023年3月期は規制法が成立したステーブルコイン(※1)などを中心に調査研究を進めてきました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は1,675百万円でした。

(産業ＩＴソリューション)

販売チャネルとしてのＥＣの重要性は引き続き高まっている状況に加えて、自社サイトの活用やＳＮＳ等も含めたデジタルマーケティングの影響も大きくなっています。これらの状況を踏まえ、マーケティング戦略策定、サービスデザイン、システム構築、プロモーション施策などデジタルマーケティングに係るソリューションを一貫して提供可能な体制を構築するため、ノウハウの収集・蓄積・共有、人材育成、ソリューション開発等を実施しました。

インフラの老朽化が社会課題となる中、これらの効率的な修繕、運営管理が求められています。工事・整備に関する業務のデジタル化を進めるために、研究、ソリューション開発を実施しました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は1,009百万円でした。

(ＩＴ基盤サービス)

チャット形式で利用できるテキストベースのＡＩがマスメディア等で話題になるなど、ＡＩ技術が広範に活用される機運が高まっています。昨年度までの研究成果を踏まえて、引き続き、機械学習、音声認識、画像認識などの技術研究及びこれらを活用したソリューション開発を実施しました。

需要が拡大しているデータアナリティクス領域について、ノウハウ獲得、共有、人材育成などについて昨年度までの取り組みをより発展・深化させ、ニーズを先取りする体制構築、技術獲得を図りました。

また、社会全体に大きな変容を促す可能性がある、ブロックチェーン技術を基盤としたWeb3.0(※2)関連技術について、調査研究を行いました。併せて昨年度より引き続き暗号資産(※3)、ＮＦＴ(※4)、メタバース(※5)などの要素技術について研究開発を実施しました。

当年度における当セグメントに係る研究開発費は731百万円でした。

※1：ステーブルコイン：価格が法定通貨(円、米ドル等)、または市場で取引されるコモディティ(金、銀、原油等)などと連動するよう設計されている暗号通貨。

※2：Web3.0：ブロックチェーン技術を用いることでインターネットがさらに分散化の度合いを強めた姿を指す言葉。データの所有や信頼性担保、決済処理などのインターネット上のコンテンツ運用の仕組み自体が利用者側に分散化されることで、非中央集権型の新しいエコシステムが創出できる。

※3：暗号資産：インターネットを通じて不特定多数の間で商品等の対価として使用できるもの。銀行等の第三者を介することなく、財産的価値をやり取りすることが可能な仕組み。代表的な暗号資産は、ビットコインやイーサリアムなど。

※4：ＮＦＴ：Non-Fungible Token、非代替性トークンのこと。ブロックチェーンを基盤にして作成された代替不可能なデジタルデータを指す。

※5：メタバース：インターネット上の3次元で構成された仮想空間。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当年度において、総額58,565百万円の設備投資(無形資産及び使用権資産を含む。)を実施しました。金融ＩＴソリューションにおいて、高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発を行い、産業ＩＴソリューションにおいては、ＩＴソリューションを目的としたシステム開発を行いました。また、ＩＴ基盤サービスにおいては、データセンター関連、共同利用型サービス及び運用サービスにかかる設備取得を行いました。

セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資金額（百万円）
コンサルティング	936
金融ＩＴソリューション	30,091
産業ＩＴソリューション	12,165
ＩＴ基盤サービス	12,073
全社(共通)	3,299
計	58,565

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、ＩＦＲＳに基づく帳簿価額にて記載しています。

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 面積 (㎡)	土地 金額 (百万円)	使用権資産 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
総合センター(東京都千代田区ほか)	全セグメント	4,424	2	1,789	―	―	17,706	65,839	89,763	6,036 [1,941]
データセンター(東京都多摩市ほか)	ＩＴ基盤サービス	20,538	2,093	2,623	67,098	1,866	―	―	27,121	30 [97]

(注)1．金額は2023年3月31日現在の帳簿価額です。

2．「従業員数」欄の[ ]内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。

3．上記事業所の主な設備の内容は、総合センターは事業所設備、ソフトウエア及びシステム開発設備、データセンターはデータセンター設備です。

(2) 国内子会社及び在外子会社

会社名・事業所名(所在地)	セグメントの名称	建物及び構築物(百万円)	機械及び装置(百万円)	工具、器具及び備品(百万円)	土地		使用権資産(百万円)	ソフトウエア(百万円)	合計(百万円)	従業員数(人)
					面積(㎡)	金額(百万円)				
《国内子会社》 ＮＲＩネットコム㈱ 本社 (大阪市北区)	産業ＩＴソリューション	125	―	153	―	―	―	111	390	458 [73]
ＮＲＩセキュアテクノロジーズ㈱ 本社 (東京都千代田区)	ＩＴ基盤サービス	291	0	934	―	―	―	617	1,844	546 [270]
㈱だいこう証券ビジネス 本社 (東京都江東区)	金融ＩＴソリューション	732	―	426	0	0	4,418	788	6,366	365 [896]
ＮＲＩデジタル㈱ 本社 (横浜市西区)	ＩＴ基盤サービス	27	2	18	―	―	―	488	536	506 [78]
《在外子会社》 北京智明創発有限公司 本社 (中国 北京)	金融ＩＴソリューション	―	―	4	―	―	162	39	206	422 [29]
NRI Australia Limited 本社※1 (オーストラリア連邦 パース)	産業ＩＴソリューション	―	635	14	―	―	1,339	1,774	3,764	1,782 [577]
Convergence Technologies, Inc. 本社※1 (アメリカ合衆国 インディアナ)	産業ＩＴソリューション	2	171	27	―	―	589	72	862	731 [57]
SQA Holdco Pty Ltd 本社※1 (オーストラリア連邦 シドニー)	産業ＩＴソリューション	―	84	48	―	―	564	45	742	1,721 [151]

(注)1．金額は2023年3月31日現在の帳簿価額です。
2．子会社は各事業所の規模が小さいため、事業所に区分せず子会社ごとに記載しています。
3．「セグメントの名称」欄には、主たるセグメントの名称を記載しています。
4．「従業員数」欄の[ ]内には、臨時雇用者の年間平均人員数を外書きで記載しています。
5．上記事業所の主な設備の内容は、事業所設備、ソフトウエア及びシステム開発設備です。
6．※1：子会社と一体で事業を行っていることから、グループ全体の設備の金額及び従業員数を記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当年度末における翌1年間の設備投資計画は、総額56,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

なお、経常的な設備の更新のための除去及び売却を除き、重要な設備の除去及び売却の計画はありません。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
コンサルティング	400	・オフィス設備
金融ＩＴソリューション	31,900	・金融業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウエア及び販売目的ソフトウエアの開発 ・金融業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
産業ＩＴソリューション	11,600	・流通業、製造・サービス業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウエア及び販売目的ソフトウエアの開発 ・流通業、製造・サービス業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
ＩＴ基盤サービス	6,400	・データセンター関連設備の取得 ・ＩＴ基盤サービスを提供するための自社利用ソフトウエアの開発
全社(共通)	5,700	・オフィス設備
計	56,000	

(注) 投資予定金額には消費税等は含まれていません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,722,500,000
計	2,722,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	593,652,242	593,652,242	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数　100株
計	593,652,242	593,652,242	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当事業年度末日(2023年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更があった事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しています。その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はありません。なお付与対象者の区分及び人数は付与時の内容で記載しています。

a．第26回新株予約権

決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役　7 当社執行役員その他の従業員(役員待遇)　44 当社子会社取締役　4
新株予約権の数(個)	271　[221]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式　89,430　[72,930]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり　1,221
新株予約権の行使期間	自　2019年7月 1日　至　2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1,356 資本組入額　678
新株予約権の行使の条件	① 当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ② 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1．「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2．※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧ 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩ 新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

b．第28回新株予約権

決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役　6 当社執行役員その他の従業員(役員待遇)　47 当社子会社取締役　3
新株予約権の数(個)	2,003　[1,848]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式　600,900　[554,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり　1,526
新株予約権の行使期間	自　2020年7月 1日　至　2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1,763 資本組入額　882
新株予約権の行使の条件	① 当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ② 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1．「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2．※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧ 新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩ 新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2018年 8月 9日 ※1	260,000	251,260,000	738	19,338	738	15,538
2019年 7月 1日 ※2	502,520,000	753,780,000	―	19,338	―	15,538
2019年 7月19日 ※3	811,500	754,591,500	729	20,067	728	16,267
2019年12月 2日 ※4	△114,591,500	640,000,000	―	20,067	―	16,267
2020年 7月17日 ※5	787,500	640,787,500	1,107	21,175	1,106	17,373
2021年 3月26日 ※4	△30,787,500	610,000,000	―	21,175	―	17,373
2021年 7月16日 ※6	696,500	610,696,500	1,239	22,414	1,239	18,613
2022年 7月15日 ※7	656,700	611,353,200	1,229	23,644	1,229	19,842
2023年 3月31日 ※4	△17,700,958	593,652,242	―	23,644	―	19,842

(注)※1：譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加です。
発行価格　5,680円
資本組入額　2,840円
割当先　取締役(社外取締役を除く。) 4名、執行役員その他の従業員(役員待遇) 48名
※2：株式分割(1:3)による増加です。
※3：譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加です。
発行価格　1,797円
資本組入額　899円
割当先　取締役(社外取締役を除く。) 6名、執行役員その他の従業員(役員待遇) 48名
※4：自己株式の消却による減少です。
※5：譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加です。
発行価格　2,811円
資本組入額　1,406円
割当先　取締役(社外取締役を除く。) 6名、執行役員その他の従業員(役員待遇) 48名
※6：譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加です。
発行価格　3,560円
資本組入額　1,780円
割当先　取締役(社外取締役を除く。) 6名、執行役員その他の従業員(役員待遇) 47名
※7：譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加です。
発行価格　3,745円
資本組入額　1,873円
割当先　取締役(社外取締役を除く。) 6名、執行役員その他の従業員(役員待遇) 48名

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	105	48	516	783	75	33,823	35,350	―
所有株式数(単元)	―	1,605,822	99,745	1,420,846	2,072,123	431	734,415	5,933,382	314,042
所有株式数の割合(%)	―	27.06	1.68	23.95	34.92	0.01	12.38	100.00	―

(注)1. 自己株式1,959,169株は、「個人その他」に 19,591単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれています。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ65単元及び34株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	74,682	12.62
野村プロパティーズ㈱	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	67,518	11.41
野村ホールディングス㈱	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	64,320	10.87
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	30,346	5.13
ＮＲＩグループ社員持株会	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ	24,970	4.22
日本生命保険相互会社 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	24,727	4.18
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　505223 (常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティＡ棟)	16,799	2.84
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行㈱)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 ＪＡ共済ビル (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	13,434	2.27
㈱セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	7,804	1.32
ステート　ストリート　バンク　ウェスト　クライアント　トリーティ　505234 (常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティＡ棟)	7,638	1.29
計	―	332,243	56.15

(注) 2022年9月26日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者が2022年9月15日現在で当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されていますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	20,997	3.43
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	680	0.11
キャピタル・インターナショナル㈱	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	1,507	0.25
計	―	23,185	3.79

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,959,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 591,379,100	5,913,791	―
単元未満株式	普通株式 314,042	―	―
発行済株式総数	593,652,242	―	―
総株主の議決権	―	5,913,791	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、㈱証券保管振替機構名義の株式6,500株が含まれています。
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数65個が含まれています。

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱野村総合研究所	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,959,100	―	1,959,100	0.33
計	―	1,959,100	―	1,959,100	0.33

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の持続的成長を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。

同プランは、ＮＲＩグループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社は2023年5月にＮＲＩグループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しました。持株会信託は、信託の設定後2年10か月間にわたりＮＲＩグループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ取得し、ＮＲＩグループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。信託終了時に持株会信託内に当社株式が残存する場合には、従業員に当社株式が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

18,000百万円(上限)

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

ＮＲＩグループ社員持株会の会員又は会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月25日)での決議状況 (取得期間　2022年12月23日～2023年3月31日)	8,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	6,501,900	19,999,884,287
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,498,100	115,713
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.73	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	18.73	0.0

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けとすることを決議しました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年4月27日)での決議状況 (取得期間　2023年5月17日～2023年11月30日)	20,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	1,983,200	7,138,436,509
提出日現在の未行使割合(%)	90.08	85.72

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、2023年5月29日から2023年7月27日までの間と当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)とすることを決議しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	244	857,065
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	5,545,200	16,007,883,360	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	17,700,958	56,713,869,432	―	―
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (新株予約権の行使)	785,979	1,069,372,206	63,000	91,105,500
保有自己株式数	1,959,169	―	3,879,369	―

(注) 当期間における処理自己株式及び保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる増減は含めていません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本とし、連結配当性向(※)35%を目安に、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を勘案して決定します。なお、資本効率向上によるさらなる株主還元を目指し、配当性向を段階的に上昇させ、2026年3月期の連結配当性向を40%とする方針です。

内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資及び研究開発投資、並びに人材育成投資、M&Aなどの戦略的投資など、今後の事業展開に向けて活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

※ 連結配当性向 ＝ 年間配当金総額(ＮＲＩグループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む。)
÷親会社の所有者に帰属する当期利益

(2) 剰余金の配当の状況

当年度末(2023年3月31日)を基準日とする配当金は、上記方針及び当年度の業績を踏まえ、2022年11月に実施済みの配当金(基準日は2022年9月30日)から1円増額し、1株当たり23円としました。これにより、年間の配当金は、2022年11月に実施済みの配当金と合わせ、1株当たり45円となり、連結配当性向は34.9%となりました。

基準日が当年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日
2022年10月27日	13,031	22	2022年9月30日
2023年 5月18日	13,608	23	2023年3月31日

(注) 配当金の総額は、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(2022年10月決議分15百万円)を含んでいます。2023年5月決議分はありません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの状況(有価証券報告書提出日現在)

ａ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、社会、お客様、社員、取引先、株主等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行うための仕組みがコーポレート・ガバナンスであるとの認識に立ち、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

ⅰ．ステークホルダーとの協働

当社は、ステークホルダーの利益を尊重し、ステークホルダーと適切に協働する。特に株主に対しては、その権利が実質的に担保されるよう適切な対応を行うとともに実質的な平等性を確保する。

ⅱ．情報開示とコミュニケーション

当社は、法令及び東京証券取引所の規則で定められている情報、並びにステークホルダーに当社を正しく理解してもらうために有用な情報を、迅速、正確かつ公平に開示し透明性を確保するとともに、株主との間で建設的な対話を行う。

ⅲ．コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会制度を基礎として、独立社外取締役・独立社外監査役を選任するとともに、構成員の過半数を独立社外取締役とする取締役会の諮問機関を設置することにより、経営監督機能を強化する。

ｂ．コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社として監査役・監査役会の機能を有効に活用しつつ、コーポレート・ガバナンスをさらに充実させるための体制を以下のとおり構築しています。なお、当社が設置している機関の詳細については、「コーポレート・ガバナンス機関」に記載しています。

株主総会の活性化と議決権行使の円滑化のため、より多くの株主に出席いただける開催日の設定や、招集通知の早期提供、インターネットによる議決権行使制度の導入や機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加を行っています。また、株主総会後に経営報告会を実施し、主に個人株主向けに当社の状況や今後の取組みを伝える場を設けるなど、株主とのコミュニケーションを向上させるための活動にも取り組んでいます。

当社の取締役は社外取締役3人を含む9人です。任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしています。当社は、取締役会の監督機能の充実と公正で透明性の高い経営の実現を図るため社外取締役を選任しており、その人選については、独立性に加え、当社の経営を客観的な視点で監督するにふさわしい豊富な経験と高い見識を重視しています。

取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当社は、業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員等に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と取締役の職務執行の監督を担当しています。なお、取締役、監査役及び社長等の役員人事並びに役員報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性及び説明力を担保するため、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。

取締役会の決議により選任された執行役員等は、取締役会が決定した方針に基づき業務を執行しています。事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、社長及び代表取締役を中心に執行役員等が参加する経営会議を週1回開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。

監査役は、社外監査役3人を含む5人(※)であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。社外監査役については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しています。監査役会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っています。監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。また、監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、リスク管理統括部署から適宜受けています。監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。

当社は、当社グループ全般にわたって内部統制システムを整備し、かつ継続的な改善を図るため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署を設置しています。また、統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。

倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置するほか、企業行動原則、ビジネス行動基準及びコンプライアンスに関する規程を設けています。リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施する

ことで、その定着と実効性の向上を図っています。また、反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として行動規範に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。

社長直属の組織である内部監査室、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性、取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、当社グループの監査を行っています。監査結果は社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、リスク管理統括部署、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。監査結果のうち重要な事項や是正・改善の状況等は取締役会に報告されています。また、内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っています。

情報開示については、経営の透明性向上、株主・投資家を始めとするステークホルダーに対する説明責任を果たすため、適時開示の遂行と情報開示及びＩＲ機能の一層の充実に努めています。開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。また、個人投資家を対象とした会社説明会の開催や個人投資家向けのウェブサイトの充実に努めています。

以上のとおり、当社は、監査役会設置会社として監査役・監査役会の機能を有効に活用しつつ、社外取締役・社外監査役の選任や、独立社外取締役等で構成する指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の設置などにより、経営監督機能を強化しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は適切に機能していると考えています。

※：監査役小酒井健吉は、㈱三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ㈱)及び同社グループの経理財務部門における業務経験や最高財務責任者としての経験を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役南成人は、公認会計士の資格を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

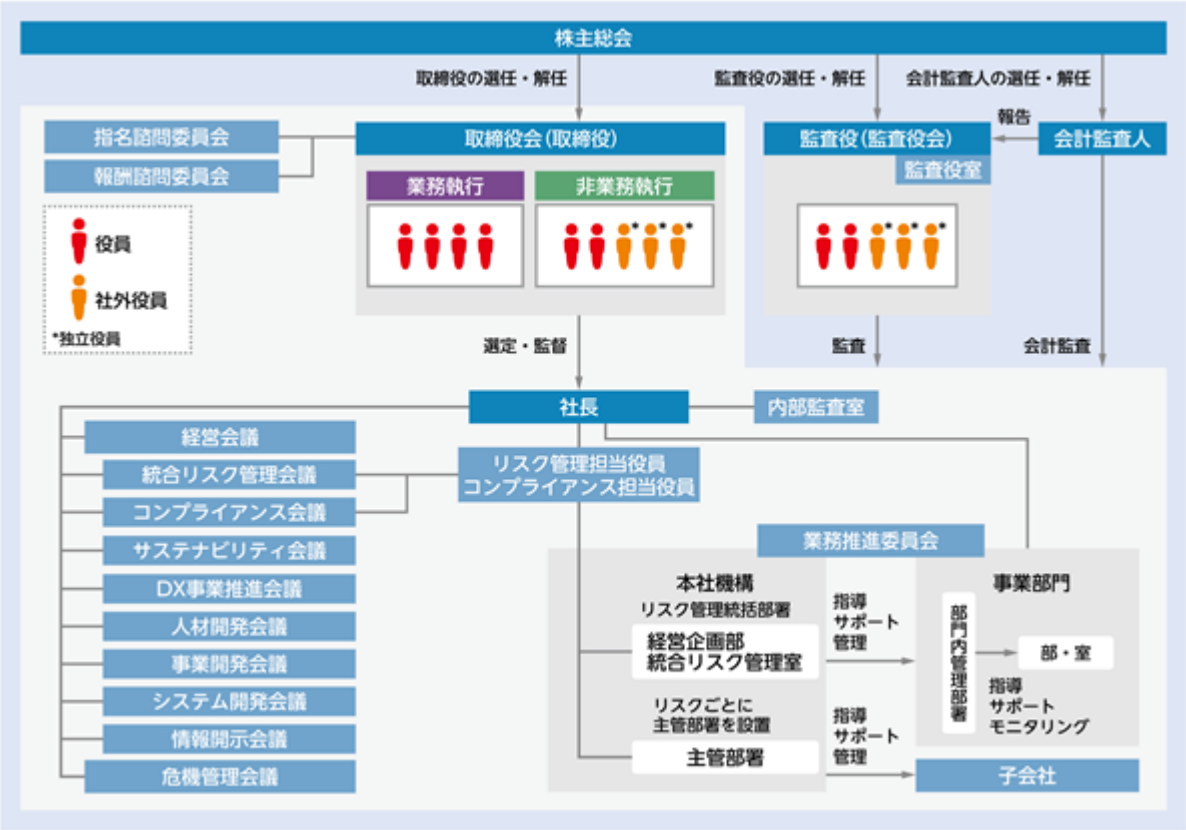

コーポレート・ガバナンス機関

機関の名称	目的及び権限	機関の長	構成員(機関の長を除く)
取締役会	全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と取締役の職務執行の監督を行う。	取締役副会長 深美泰男	此本臣吾、赤塚庸、江波戸謙、安齋豪格、 舘野修二、坂田信以、大橋徹二、小堀秀毅
監査役会	監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行う。	監査役 坂田太久仁	稲田陽一、小酒井健吉、南成人、髙澤靖子
指名諮問委員会	構成員の過半数を独立社外取締役とし、取締役、監査役及び社長等の役員人事に関する事項について、客観的かつ公正な観点から審議する。	取締役副会長 深美泰男	此本臣吾、坂田信以、大橋徹二、小堀秀毅
報酬諮問委員会	構成員の過半数を独立社外取締役とし、取締役の報酬等の体系、水準及び各取締役の報酬等の内容等について、客観的かつ公正な観点から審議する。	取締役副会長 深美泰男	安齋豪格、坂田信以、大橋徹二、小堀秀毅
経営会議	業務執行の意思統一のため、会社経営の全般的な重要事項を審議する。	代表取締役会長 兼 社長 此本臣吾	江波戸謙、安齋豪格、舘野修二、嵯峨野文彦、 久保並城、野口智彦、西本進、須永義彦、 大元成和、桧原猛、森沢伊智郎、柳澤花芽、 中山浩之、川浪宏之
統合リスク管理会議	社長の指示に基づき、システム障害、情報セキュリティ、事業継続等のリスク管理に関する重要事項を審議する。	常務執行役員 桧原猛	江波戸謙、安齋豪格、舘野修二、嵯峨野文彦、 久保並城、野口智彦、西本進、須永義彦、 大元成和、森沢伊智郎、柳澤花芽、中山浩之、 川浪宏之
コンプライアンス会議	社長の指示に基づき、倫理・法令等の遵守体制の整備、再発防止等、倫理・コンプライアンス経営の推進に係る重要事項を審議する。	常務執行役員 桧原猛	江波戸謙、安齋豪格、舘野修二、嵯峨野文彦、 久保並城、野口智彦、西本進、須永義彦、 大元成和、森沢伊智郎、柳澤花芽、中山浩之、 川浪宏之、斉藤英紀、山口隆夫、宮武博史
サステナビリティ会議	社長の指示にもとづき、サステナビリティに関する重要事項を審議する。	代表取締役 専務執行役員 安齋豪格	安丸徹、西本進、須永義彦、桧原猛、 柳澤花芽、川浪宏之、山﨑政明、斉藤英紀、 山口隆夫
ＤＸ事業推進会議	社長の指示に基づき、デジタルトランスフォーメーション(ＤＸ)事業の推進に関する重要事項を審議する。	常務執行役員 野口智彦	増谷洋、嵯峨野文彦、大元成和、森沢伊智郎、 柳澤花芽、山﨑政明、郡司浩太郎、雨宮正和、 神尾文彦、他 部室長6名
人材開発会議	社長の指示に基づき、社員の能力開発及び育成に関する重要事項を審議する。	代表取締役 専務執行役員 安齋豪格	桧原猛、斉藤英紀、嵯峨野文彦、久保並城、 野口智彦、西本進、大元成和、森沢伊智郎、 柳澤花芽、中山浩之、川浪宏之
事業開発会議	社長の指示に基づき、研究開発、企画事業、有価証券取得等の投資に関する重要事項を審議する。	常務執行役員 須永義彦	増谷洋、桧原猛、山口隆夫
システム開発会議	社長の指示に基づき、ＩＴソリューションに係るシステム等の顧客への提案・見積り、開発及びリリースに関する重要事項を審議する。	常務執行役員 西本進	久保並城、安丸徹、野口智彦、松本晃、 渡辺徹郎、肥後雄一、大元成和、中丸泰樹、 中山浩之、小原康司、北川園子、小田島潤、 山﨑政明、清水康次、小池裕、小林一央、 森克也、池谷武文、武田則幸、原敏文、 清水雅史、亀井章弘、田原亜希子、八木貴史、 内海朋範、南側洋司、他 部室長等113名
情報開示会議	社長の指示に基づき、有価証券報告書等の開示に関する重要事項を審議する。	常務執行役員 須永義彦	桧原猛、柳澤花芽、斉藤英紀、山口隆夫、 宮武博史、他 部室長7名

機関の名称	目的及び権限	機関の長	構成員(機関の長を除く)
危機管理会議	社長の指示に基づき、自然災害、感染症、システム障害、情報セキュリティ障害等、危機発生時における迅速な体制の整備と支援等を行う。	代表取締役 専務執行役員 安齋豪格	西本進、桧原猛、江波戸謙、舘野修二、 嵯峨野文彦、久保並城、安丸徹、野口智彦、 須永義彦、渡辺徹郎、大元成和、森沢伊智郎、 柳澤花芽、中山浩之、川浪宏之、斉藤英紀、 山口隆夫
業務推進委員会	本社機構と事業部門の部門内管理部署が参加し、有効性・効率性の高い内部統制の定着を図る。	常務執行役員 須永義彦	村上勝俊、斉藤英紀、山口隆夫、他 部室長及び子会社役員等36名

(注)1．坂田信以、大橋徹二、小堀秀毅は社外取締役です。
2．小酒井健吉、南成人、髙澤靖子は社外監査役です。

c．内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制の方針及びその運用状況の概要は、次のとおりです。

(内部統制システムの構築に関する基本方針)

当社及び当社の子会社からなる当社グループは、「顧客の信頼を得て、顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」という2つの企業使命を掲げ、その実践を通して広く経済社会の発展に貢献することを基本理念としている。

当社は、この基本理念の下、グループ一体となって企業価値の向上及び透明性の高い効率的な経営を実現するため、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。これらの方針は、原則として当社グループに共通に適用するものである。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する企業行動原則及びビジネス行動基準を定める。

② 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、最高倫理責任者、コンプライアンスに関する会議体及び担当役員を置く。担当役員の下、主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。

③ 事業部門及び子会社にはコンプライアンス担当者を置き、各事業部門等に固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。

④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

⑤ 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。

⑥ 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。

⑦ 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

③ 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

② 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署においてリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。

④ 上記②、③のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
⑤ 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
② 当社は、執行役員制度を採用し、業務執行の権限及び責任を大幅に委譲することにより、取締役会は業務執行の監督を主とする。執行と監督の分離により、効率的な執行と監督機能の強化を図る。
③ 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
④ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ＩＴシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
⑤ 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制
① 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、情報開示に関する会議体及び担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
② 内部監査部署は、当社グループの財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
① 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。
② 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査役(監査役会)直轄の専任部署を置く。
② 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
① 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
② 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査役に報告する。
③ 前記(1)⑤のコンプライアンス・ホットラインへの通報に関しては、原則全件コンプライアンス担当役員及び監査役に報告するものとする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

① 当社グループの倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置した上で、コンプライアンスに関する規程を定めています。「ＮＲＩグループ企業行動原則」、「ＮＲＩグループビジネス行動基準」等を記載した『RULE BOOK』を作成して全役職員に配布し、リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。
当年度は、コンプライアンス会議を2回開催しました。

② 反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として「ＮＲＩグループビジネス行動基準」に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。

③ 当社グループは、法令違反の早期発見及び未然防止を目的に、通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を社内と社外に設けています。また、公益通報運用規程において、通報者が不利益を受けない旨を定めています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

文書管理規程を定め、文書の管理責任者、保存・廃棄等に関する基準を定めています。文書の管理責任者は、保存・貸出・移管・廃棄等の管理方法を定めています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

① 当社グループ全般のリスク管理のため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署として経営企画部を設置しています。経営企画部は、リスク管理の枠組みの構築・整備、リスクの特定・評価・モニタリング及び管理体制全般の整備等を実施しています。

② 統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門並びに子会社が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。
当年度は、統合リスク管理会議を2回開催しました。

③ 事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。

④ 大規模災害、感染症、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定しています。事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や必要なインフラの整備を行うなど、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。
当年度は、大規模障害を想定した全社的な訓練を5回実施しました。

⑤ 危機発生時における迅速な体制の整備と支援等に関する事項を審議するため、危機管理会議を設置し、運用しています。
当年度は、危機管理会議事務局会を35回開催し、新型コロナウイルス感染症への対応を審議しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

① 当社グループ各社の取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当社では業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員及び経営役に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。
また、事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役を中心に執行役員等が参加する経営会議を開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。
取締役会及び経営会議の開催に当たっては、審議資料を会議参加者が事前に閲覧し、会議での効率的な議論ができるようにしています。
当年度、当社は取締役会を14回、経営会議を53回開催しました。

② ＩＴシステムの主管部署として情報システム部を設置しており、経営の効率化及び内部統制が有効に機能することを目的として、ＩＴシステムの整備を進めています。
当年度は、グループ共通認証基盤の構築や、グループＩＴガイドラインの策定など、ＮＲＩグループ全体の情報共有基盤統制高度化を進めました。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。
当年度は、情報開示会議を9回開催しました。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 子会社の経営・財務の状況を把握するため、主管部署は月次決算資料、取締役会議事録等を求め、重要な事項は当社取締役会に報告しています。

② 子会社は重要事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、主管部署が子会社を指導しています。

(7) 内部監査部署による業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 社長直属の組織である内部監査室が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性等について、当社グループの監査を行っています。
② 内部監査室の監査結果は社長に報告され、是正・改善の必要がある場合には、経営企画部、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。
③ 内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っています。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。
② 監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。
③ 監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、経営企画部から適宜受けています。
④ 監査役費用については、監査役監査規程に基づき、監査役の職務執行に必要な予算を計上し、会社に請求しています。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に請求しています。
⑤ 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

e．補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該契約では、各役員の職務の執行に関して生ずる同条項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当社が補償した後に当該役員がその職務の執行に当たり違法性を認識していたことが判明した場合には当社が補償した費用等を返還させること等を条件としています。

f．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(Ｄ＆Ｏ保険)契約を保険会社との間で締結しています。当該契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人であり、全ての被保険者について、その保険料を当社及び当社子会社が全額負担しています。当該契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担する損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としています。ただし、被保険者が違法性を認識しながら行った行為に起因する損害については填補の対象外とする等、一定の免責事由を設けています。

g．取締役の定数及び取締役選任決議要件

取締役は15人以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、累積投票によらない旨を定款に定めています。

h．株主総会決議に関する事項

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

また、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的に資本政策及び配当政策を実行することを目的とするものです。

ⅰ．取締役会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況

当年度末日現在の取締役及び監査役の、当年度における出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	属性	取締役会 (出席数/開催数)	指名諮問委員会 (出席数/開催数)	報酬諮問委員会 (出席数/開催数)
取締役	此本　臣吾	執行	14/14回	3/3回	―
	深美　泰男	非執行	14/14回	3/3回	3/3回
	赤塚　庸	非執行	11/11回	―	―
	安齋　豪格	執行	14/14回	―	3/3回
	江波戸　謙	執行	14/14回	―	―
	舘野　修二	執行	11/11回	―	―
	大宮　英明	社外	14/14回	3/3回	3/3回
	坂田　信以	社外	14/14回	3/3回	3/3回
	大橋　徹二	社外	14/14回	3/3回	3/3回
監査役	坂田　太久仁	常勤	14/14回	―	―
	西村　元也	常勤	14/14回	―	―
	小酒井　健吉	社外	14/14回	―	―
	南　成人	社外	11/11回	―	―
	髙澤　靖子	社外	11/11回	―	―

(注) 取締役赤塚庸、舘野修二、監査役南成人、髙澤靖子は、2022年6月17日の取締役又は監査役就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席しています。

当年度は、次の事項に関する審議・検討を行いました。

(取締役会)

分類	主な審議・検討内容
経営・事業戦略	長期経営ビジョン　中期経営計画　事業計画(予算策定) 顧客提案案件　国内外における買収・出資 ソフトウエア投資　パートナー政策
役員人事(報酬含む)・社員人事	役員人事　役員報酬関連　諮問委員会報告 人材戦略(制度、社員エンゲージメント)
サステナビリティ	サステナビリティ推進委員会の取組み 価値共創推進委員会の取組み
財務方針・決算・ＩＲ	財務戦略　資本政策　年次、四半期決算 有価証券報告書　月次業績状況　資金・財務状況 剰余金・配当方針　ＩＲの状況
コーポレートガバナンス・ リスクマネジメント・内部統制	取締役会実効性評価　取締役会運営方針　リスク管理状況 国内外グループガバナンス
監査役、内部監査報告	監査役監査報告　内部監査室報告(社長直轄組織)
業務執行報告	四半期業務執行状況　経営会議(業務執行)の主な議題
その他	顧客満足度調査

(指名諮問委員会)

当年度は、取締役会のあり方や役割を踏まえて取締役の構成について議論を行い、2023年度の取締役、監査役候補者に関して新任の社外役員については複数の候補者候補を対象に経歴や期待する役割、好適性等の観点から、その他役員については能力や専門性、実績等の観点から審議を行いました。また2023年度の業務執行体制構想に基づき、執行役員、経営役、その他役員の選定、配置等に関する審議を行いました。社長の後継者計画に関しては、選定プロセスの進捗と修正の要否、後継者候補に関する評価と候補者見直しの要否等に関する審議を行いました。

(報酬諮問委員会)

当年度は、基本報酬、賞与及び株式関連報酬の支給にかかる審議や、当社役員報酬水準の検証及び妥当性に関する審議を行いました。また、V2030及び中計2025に向けた役員報酬制度の改定を継続して審議し、関連する役員報酬関連規程及び取締役の報酬等の決定方針(役員報酬の基本方針)の改定に関する審議を行いました。

(2)【役員の状況】

① 役員一覧

男性　12名　女性　2名　(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長 兼 社長	此本 臣吾	1960年2月11日	1985年 4月　当社入社 2004年 4月　当社執行役員 コンサルティング第三事業本部長 2010年 4月　当社常務執行役員 コンサルティング事業本部長 2015年 4月　当社専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当 2015年 6月　当社代表取締役 専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当 2016年 4月　当社代表取締役社長 2019年 6月　当社代表取締役会長兼社長 2022年 6月　当社代表取締役会長 兼 社長(現任)	1年	338,021
取締役副会長 取締役会議長	深美 泰男	1960年8月12日	1983年 4月　当社入社 2011年 4月　当社執行役員 流通・情報通信ソリューション事業本部副本部長 2016年 4月　当社常務執行役員 流通・情報通信・産業ソリューション事業担当、流通・情報通信ソリューション事業本部長 2017年 4月　当社常務執行役員 本社機構担当、経営企画、統合リスク管理、人事、人材開発、法務・知的財産、情報システム担当 2019年 4月　当社専務執行役員 コーポレート部門管掌 2019年 6月　当社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門管掌 2021年 4月　当社取締役副会長 取締役会議長(現任)	1年	113,118
取締役副会長	赤塚 庸	1965年7月14日	1990年 4月　野村證券㈱(現 野村ホールディングス㈱)入社 2014年 4月　野村ホールディングス㈱執行役員 野村證券㈱執行役員 2016年 4月　野村ホールディングス㈱執行役員 野村證券㈱常務(執行役員) 2020年 4月　野村ホールディングス㈱執行役員 ノムラ・ホールディング・アメリカ Inc. ＣＥＯ 2022年 3月　野村證券㈱専務(執行役員) 2022年 4月　同社顧問 2022年 6月　当社取締役副会長(現任)	1年	10,900
代表取締役 副社長 コンサルティング部門管掌、金融部門管掌、ＩＴ基盤部門管掌	江波戸 謙	1963年10月28日	1987年 4月　当社入社 2015年 4月　当社執行役員 証券ソリューション事業本部副本部長 2018年 4月　当社執行役員 証券ソリューション事業本部長 2019年 4月　当社常務執行役員 証券ソリューション事業本部長 2021年 4月　当社専務執行役員 金融ＩＴソリューション事業担当、証券ソリューション事業本部長 2021年 6月　当社取締役 専務執行役員 金融ＩＴソリューション事業担当、証券ソリューション事業本部長 2022年 4月　当社代表取締役 専務執行役員 コンサルティング部門管掌、金融部門管掌、ＩＴ基盤部門管掌、証券・資産運用ソリューション事業担当 2023年 4月　当社代表取締役 副社長 コンサルティング部門管掌、金融部門管掌、ＩＴ基盤部門管掌(現任)	1年	162,609

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門管掌	安齋 豪格	1964年11月9日	1989年 4月 当社入社 2014年 4月 当社執行役員 流通・情報通信ソリューション事業本部副本部長 2017年 4月 当社執行役員 基盤サービス本部長兼生産革新本部副本部長 2019年 4月 当社常務執行役員 本社機構担当、経営企画、事業戦略、統合リスク管理、人事、人材開発、法務・知的財産、情報システム、ＩＲ担当 2021年 4月 当社専務執行役員 コーポレート部門管掌、本社機構担当、品質監理担当 2021年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門管掌、本社機構担当、品質監理担当 2023年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門管掌(現任)	1年	119,424
取締役 専務執行役員 産業部門管掌、 グローバル管掌	舘野 修二	1964年5月2日	1987年 4月 当社入社 2014年 4月 当社執行役員 基盤サービス事業本部副本部長 2016年 4月 当社執行役員 システムコンサルティング事業本部長兼サービス・産業ソリューション事業本部副本部長 2019年 4月 当社常務執行役員 サービス・産業ソリューション事業本部長 2021年 4月 当社専務執行役員 産業ＩＴソリューション事業担当 2022年 4月 当社専務執行役員 産業部門管掌、グローバル管掌 2022年 6月 当社取締役 専務執行役員 産業部門管掌、グローバル管掌(現任)	1年	177,333
取締役	坂田 信以	1957年3月31日	1979年 4月 住友化学工業㈱(現 住友化学㈱)入社 2011年 4月 住友化学㈱理事 2013年 4月 同社執行役員 2016年 4月 同社顧問 ㈱住化技術情報センター取締役副社長 2017年 6月 同社代表取締役社長 2018年 5月 一般社団法人日本化学工業協会常務理事 2020年 6月 当社取締役(現任)	1年	732
取締役	大橋 徹二	1954年3月23日	1977年 4月 ㈱小松製作所入社 2004年 1月 コマツアメリカ㈱取締役社長兼ＣＯＯ 2007年 4月 ㈱小松製作所執行役員 2009年 6月 同社取締役 常務執行役員 2012年 4月 同社取締役 専務執行役員 2013年 4月 同社代表取締役社長兼ＣＥＯ 2019年 4月 同社代表取締役会長 2021年 6月 当社取締役(現任) 2022年 4月 ㈱小松製作所取締役会長(現任)	1年	―
取締役	小堀 秀毅	1955年2月2日	1978年 4月 旭化成工業㈱(現 旭化成㈱)入社 2008年 4月 旭化成エレクトロニクス㈱取締役 常務執行役員 2010年 4月 同社代表取締役社長 2012年 4月 旭化成㈱常務執行役員 2012年 6月 同社取締役 常務執行役員 2014年 4月 同社代表取締役 専務執行役員 2016年 4月 同社代表取締役社長 2022年 4月 同社代表取締役会長 2023年 4月 同社取締役会長(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	1年	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役(常勤)	坂田　太久仁	1961年11月20日	1984年4月　当社入社 2010年4月　当社執行役員 流通・情報通信システム事業本部副本部長 2011年4月　当社執行役員 サービス・産業ソリューション第一事業本部副本部長兼関西支社長、中部支社長 2017年4月　当社常務執行役員 データセンターサービス本部長兼クラウドサービス本部副本部長 2020年4月　当社理事 2020年6月　当社監査役(現任)	4年	150,791
監査役(常勤)	稲田　陽一	1964年12月13日	1988年4月　当社入社 2012年4月　当社執行役員 サービス・産業ソリューション第二事業本部副本部長 2015年4月　当社執行役員 品質監理本部長、統合リスク管理、情報システム、情報セキュリティ担当 2017年4月　当社常務執行役員 流通・情報通信ソリューション事業本部長 2023年4月　当社理事 2023年6月　当社監査役(現任)	4年	112,825
監査役	小酒井　健吉	1953年8月9日	1976年4月　三菱化成工業㈱(現 三菱ケミカル㈱)入社 2010年6月　田辺三菱製薬㈱取締役 常務執行役員 2014年4月　㈱三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ㈱)常務執行役員 2015年6月　同社代表執行役専務 最高財務責任者 2017年4月　同社代表執行役副社長 最高財務責任者 2017年6月　同社取締役 代表執行役副社長 最高財務責任者 2019年6月　同社顧問 2021年6月　当社監査役(現任)	4年	1,500
監査役	南　　成人	1963年1月15日	1986年8月　監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1990年3月　公認会計士登録 1993年9月　東京赤坂監査法人(現 仰星監査法人)社員 1999年1月　同法人代表社員 1999年10月　東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)理事代表社員 2010年7月　仰星監査法人副理事長代表社員 東京事務所長 2017年7月　同法人理事長代表社員 2022年6月　当社監査役(現任) 2022年7月　仰星監査法人理事代表社員(現任)	4年	―
監査役	髙澤　靖子	1964年11月20日	1987年4月　新日本製鐵㈱(現 日本製鉄㈱)入社 2009年12月　弁護士登録 曾我・瓜生・糸賀法律事務所入所 2010年10月　小島国際法律事務所入所 2014年9月　三菱自動車工業㈱法務部担当部長 2017年4月　同社理事 2019年4月　同社執行役員(現任) 2022年6月　当社監査役(現任)	4年	100
計					1,187,353

(注)1．坂田信以、大橋徹二、小堀秀毅は社外取締役です。
2．小酒井健吉、南成人、髙澤靖子は社外監査役です。
3．取締役坂田信以、大橋徹二、小堀秀毅、監査役小酒井健吉、南成人、髙澤靖子を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4．当社は、取締役会の経営戦略意思決定と業務執行機能を明確に区分し、業務執行の権限及び責任を執行役員等に大幅に委譲しています。執行役員等は51人(うち4人は取締役を兼務)です。
5．各取締役は、2023年6月23日開催の定時株主総会で選任されたものです。
6．監査役は、坂田太久仁が2020年6月18日開催の定時株主総会で、小酒井健吉が2021年6月18日開催の定時株主総会で、南成人及び髙澤靖子が2022年6月17日開催の定時株主総会で、稲田陽一が2023年6月23日開催の定時株主総会でそれぞれ選任されたものです。
7．「所有株式数」には、当事業年度末日現在の所有状況を記載しています。

② 社外役員の状況

(独立性に関する選任基準)

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、取締役会の構成について、多角的な視点から適切な意思決定と監督の実現を図るために取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることとし、また監査役会の構成について、独立性確保のために、監査役の2名以上を独立社外監査役とすることとしています。

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性基準として、東京証券取引所が定める基準に加えて以下の基準を定めています。

・当社の主要株主(主要株主が法人等である場合は、現在及び最近10年以内において、その業務執行者)でないこと。
・当社の主要取引先(主要取引先が法人等である場合は、現在及び最近10年以内において、その業務執行者)でないこと。

(社外取締役及び社外監査役の員数、当社の企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する当社の考え方)

提出日現在の当社の社外取締役及び社外監査役はそれぞれ3名であり、いずれも上記の独立性基準を満たしていることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

社外取締役について、当社は、取締役会の監督機能の充実と公正で透明性の高い経営の実現を図るために選任しており、その人選については、独立性に加え、当社の経営を客観的な視点で監督するにふさわしい豊富な経験と高い見識を重視しています。社外取締役3名には、豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただけるものと考えています。

社外監査役について、当社は、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任することとしています。社外監査役3名には、豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から取締役の職務執行を監査していただけるものと考えています。

(当社との関係)

当社と社外役員(社外役員が役員等を務める他の会社等(※1)を含む。)との間に、特記すべき人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係(※2)はありません。

※1:「社外役員が役員等を務める他の会社等」は、東京証券取引所が開示を求める「社外役員の独立性に関する事項」の属性情報における範囲を参考に、現在を含む直近10年内において社外役員が業務執行者であった主要な会社等を対象としています。
※2:関係については、資本的関係は議決権を1%以上保有するものを、取引関係は当社又は相手先の総売上高に占める割合が1%以上のものを、それぞれ記載対象としています。

(会計監査等との連携等)

社外取締役は、取締役会において、内部監査結果、会計監査人及び監査役会の監査結果並びに内部統制の状況について報告を受けています。

社外監査役は、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要　b．コーポレート・ガバナンス体制」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と連携し、また、リスク管理統括部署から内部統制の状況に関する報告を受けています。

(3)【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、社外監査役3人を含む5人であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。社外監査役については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しています。監査役会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っています。監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。また、監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、リスク管理統括部署から適宜受けています。監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されている「監査上

の主要な検討事項」については、当連結会計年度を通じて会計監査人と監査役会との間で協議を重ね、認識の共有を図っています。

なお、監査役小酒井健吉は、㈱三菱ケミカルホールディングス(現　三菱ケミカルグループ㈱)及び同社グループの経理財務部門における業務経験や最高財務責任者としての経験を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役南成人氏は、公認会計士の資格を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

② 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては18回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	坂田　太久仁	全18回中18回
常勤監査役	西村　　元也	全18回中18回
常勤監査役	小酒井　健吉	全18回中18回
監査役	南　　成人	全13回中13回※
監査役	髙澤　　靖子	全13回中13回※

※監査役南成人及び髙澤靖子の監査役会出席状況は、2022年6月17日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を検討しました。当事業年度は、1) NRIグループとしてのコンプライアンス・情報セキュリティ管理態勢、2) 国内外子会社の経営管理体制とガバナンス態勢、3) 障害発生等に備えたリスク管理態勢、4) 社会情勢をふまえた企業運営、5) リスク管理において経営が重要と認識するテーマ、を重点監査項目として取り組みました。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会や経営会議他重要な会議に出席するとともに、議事録や重要な決裁書類の閲覧、国内外のグループ会社の役員等を含め、取締役、執行役員等及び従業員からの報告聴取、国内外拠点事務所の往査を行う等、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努めています。また、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っています。

非常勤の監査役は、取締役会等の重要会議に出席するとともに、代表取締役をはじめとする経営陣、内部監査室及び会計監査人との意見交換を行い、専門的知見に基づき、中立・独立の立場から監査意見を形成しています。

③ 内部監査の状況

社長直属の組織である内部監査室(社員22人)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性、取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、当社グループの監査を行っています。監査結果は社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、リスク管理統括部署、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。また、内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っています。

④ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．監査法人の継続監査期間

1988年以降

※㈱野村総合研究所(旧野村総合研究所)及び野村コンピュータシステム㈱の合併後における継続監査期間を記載しています。

ｃ．監査業務を執行した公認会計士

EY新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員	業務執行社員	宮田　八郎
EY新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員	業務執行社員	小山　浩平
EY新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員	業務執行社員	小松﨑　謙

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8人、その他22人

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、当社の事業活動に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とグローバルなネットワークを持つこと、高い品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当な水準であることなどを総合的に判断します。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認しています。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会の実務指針に準拠する当社の会計監査人評価基準に基づき、会計監査人に対する評価を行っています。

当該評価の結果、EY新日本有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断、検討した結果、適任と判断しました。

⑤ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	138	114	137	101
連結子会社	44	4	43	4
計	182	118	180	105

(注)1．当社における非監査業務の内容は、受託業務における内部統制の整備・運用状況の検証業務及び英文財務諸表作成に関する指導・助言業務等です。

2．連結子会社における非監査業務の内容は、証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務等の委託です。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(ａ．を除く。)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	130	20	153	6
連結子会社	221	41	307	46
計	352	61	461	53

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する業務委託等です。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。なお、監査報酬は、監査日数、当社グループの規模や業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得た上で取締役会の決議により決定しています。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬の額について同意しました。

(4)【役員の報酬等】

① 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の決定方針を、報酬諮問委員会の諮問結果を踏まえ、2021年2月18日開催の取締役会で決議しています。また、2023年度より当社グループは新たな長期経営ビジョンV2030及び中計2025を開始するにあたり、次世代の役員(取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員等)に対する中長期経営目標達成への動機付けとなるインセンティブの付与、また、当社役員報酬制度の透明性を高める事を目的に役員報酬制度を一部改定することとしました。当該役員報酬制度の改定は、当社報酬諮問委員会による継続的な審議を行い、2023年3月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を「役員報酬の基本方針」(2023年4月1日以降適用)へと再規定(改定)した上で決議しています。

当該役員報酬制度改定の主な内容は次のとおりです。

(役員報酬制度改定の主な内容(2023年4月1日以降適用))

ⅰ. 報酬構成比率の見直し

当社の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬としての賞与、中長期業績連動報酬としての株式関連報酬で構成しています。

V2030の開始にあたり、当社役員報酬を役職位毎の役割と責任に応じた適切な報酬額及び割合に見直すこととします。当該見直し前(当年度)の取締役(社外取締役、期中退任及び期中就任取締役を除く。)の報酬割合[基本報酬：賞与：株式関連報酬]は概ね[1：1：1.7]であり、見直し後の報酬割合は概ね[1：1.3：1.3]となります。(2023年度の当社グループの連結業績及び当社株価の変動並びに各取締役の昇格の考慮前)

ⅱ. 役職位に応じた適切な報酬水準の設定

当社役員の基本報酬について、各役員の経歴・職歴と各役員の任期中の役職位・職務に基づいて設定していたものを見直し、各役員の任期中の役職位・職務に基づいて設定するものとします。

ⅲ. 株式報酬に対するサステナビリティ指標の取組状況考慮の仕組みの導入

当社役員の株式関連報酬は、各役員の役職位に応じて一定の株式数を割当てていたものを見直し、当社のサステナビリティに関する取組状況も考慮して決定するものとします。具体的には、前事業年度において当社が定めるサステナビリティ評価指標の成果の目標達成に向けて設定し取り組むアクションの状況が不十分であると評価される場合、役職位に応じた株式数を取締役会の評価及び決議により減額することができるものとします。

当年度に適用している取締役の報酬等の決定方針の概要は次のとおりです。

なお、当年度における各取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役の報酬等の決定方針に定める役職位ごとのテーブルや算定方法に基づき算定された結果であることを報酬諮問委員会で確認し、取締役会で決定していることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

a. 取締役の報酬等の方針

ⅰ. 業績連動性が高い報酬制度とし、持続的な企業価値の向上を目指すために、中長期の経営目標達成への動機付けとなるようなインセンティブ性を確保すること

ⅱ. 情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準であること

b. 取締役の報酬等の構成

取締役(社外取締役を除く。)の報酬等は、役職位に基づいた制度体系とし、基本報酬、賞与、株式関連報酬(以下「報酬要素」という。)で構成します。社外取締役に対しては、客観的立場に基づく当社グループ経営に対する監督及び助言の役割を考慮し、基本報酬のみを支給します。

業績連動性の高い報酬制度とするために、賞与及び株式関連報酬に重きを置いています。報酬要素の構成割合は、賞与が単年度の連結業績、株式関連報酬が付与時点の株価により、それぞれ連動することとなり、2022年度の報酬割合[基本報酬：賞与：株式関連報酬]は概ね[1：1：1.7]となります。

(注)1. 2022年度の取締役(社外取締役、期中退任及び期中就任取締役を除く。)の平均値で計算しています。
2. 株式関連報酬は、譲渡制限付株式と引換えに現物出資させることとなる金銭報酬債権の総額を使用しています。

(Ⅰ) 基本報酬(固定報酬)

職務遂行のための固定報酬として支給し、各取締役の経歴・職歴に応じた報酬としての本人給と、各取締役の任期中の役職位・職務に基づく役割給で構成します。各取締役の基本報酬は、取締役の報酬等の決定方針に基づき、報酬諮問委員会の諮問結果を踏まえ、取締役会で決定します。

(Ⅱ) 賞与

中長期の経営目標(連結)を達成するための短期インセンティブ報酬として位置付け、当社が最も重視する経営指標である営業利益と当期利益(親会社の所有者に帰属する当期利益)を業績指標とし、当該業績指標増減率に連動させて、取締役賞与水準の対前年度増減率を決定します。具体的な算定方法は次のとおりです。

また、各取締役の賞与は、報酬諮問委員会の諮問結果を踏まえ、取締役会で決定します。

(算定方法)

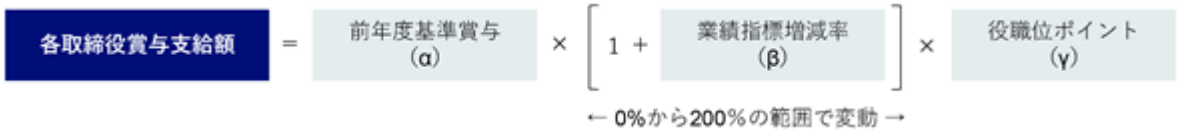

(α) 前年度基準賞与

前年度における取締役社長の賞与支給額とします。

(β) 業績指標増減率

最終的な業績指標増減率は、報酬諮問委員会の諮問結果を踏まえ、取締役会で決定します。

業績指標増減率として採用している業績指標の当年度の実績は次のとおりであり、各業績指標に対してそれぞれの評価ウエイトを用いて算定した当年度の取締役賞与水準の業績指標増減率は+6.0%となりました。

業績指標	前年度 (2021年度)	当年度 (2022年度)	増減率	評価ウエイト
営業利益	1,062億円	1,118億円	5.3%	75%
親会社の所有者に帰属する当期利益	714億円	763億円	6.8%	25%

(γ) 役職位ポイント

取締役社長を1.0とし、その他取締役は各役職位に基づいたポイントを設定します。

(Ⅲ) 株式関連報酬(譲渡制限付株式報酬)

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対して、中長期インセンティブ報酬として、次の2種類の譲渡制限付株式報酬を支給します。なお、社外取締役を除く取締役は「役員自社株保有ガイドライン」に基づき役職位に応じた一定数以上の当社株式を保有することとしています。

種類	譲渡制限期間
長期インセンティブ株式報酬	割当日から当社又は当社子会社の役員等を退任するまで
中期インセンティブ株式報酬	割当日から3年から5年の間

(譲渡制限付株式報酬制度の概要)

譲渡制限付株式の割当て	割り当てる譲渡制限付株式の株式数は、取締役の役職位に応じた一定の株式数を取締役会の決議により決定する。なお、割り当てる株式数の数は、2022年6月17日開催の第57回定時株主総会で承認された株式数の上限(長期インセンティブ株式報酬54,000株、中期インセンティブ株式報酬126,000株)の範囲内とする。
譲渡制限の解除	① 譲渡制限付株式支給対象者が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の役員等の地位のいずれかにあったことを条件として、譲渡制限付株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ② ①にかかわらず、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式支給対象者が任期満了・定年・雇用等契約の期間満了その他の正当な事由により、当社又は当社子会社の役員等の地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する譲渡制限付株式の数及び時期について必要に応じて合理的な調整を行うものとし、解除する株式数及び解除時期を取締役会の決議により決定する。 ③ 譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が株主総会(ただし、当該組織再編等に関して株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、支給した譲渡制限付株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
無償取得事由	① 譲渡制限付株式支給対象者が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の役員等の地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき任期満了・定年・雇用等契約の期間満了その他の正当な事由による場合を除き、当社は、譲渡制限付株式支給対象者に支給した譲渡制限付株式を当然に無償で取得する。 ② その他無償取得事由については、取締役会の決議に基づき譲渡制限付株式割当契約に定めるところによる。

(当年度に当社が取締役に対して支給した譲渡制限付株式報酬の内容)

役員区分	種類	株式の数(株)	発行価額(円)	株式の交付を受けた者の人数(人)
取締役(社外取締役を除く。)	長期インセンティブ株式報酬	31,900	3,745	6
	中期インセンティブ株式報酬	74,300	3,745	6

(注) 1. 社外取締役及び監査役に対して譲渡制限付株式報酬は支給しません。
2. 発行価額は、恣意性を排除した価額とするため、2022年6月16日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としています。
3. 上記のほか、当年度に当社の執行役員その他の従業員(役員待遇)48名に対して、長期インセンティブ株式報酬164,300株、中期インセンティブ株式報酬386,200株を支給しています。

c. クローバック制度等

過去3年以内に支給した賞与の算定の基礎とした財務諸表の数値に訂正等が生じた場合、当該賞与の全部又は一部の返還を請求することができる制度(クローバック制度)を導入しています。また、譲渡制限付株式報酬制度において、譲渡制限付株式の付与対象者が、法令、社内規程に違反する等の非違行為を行った又は違反したと取締役会が認めた場合は、当社が付与した株式の全部を無償取得することができる条項(マルス条項)を、譲渡制限付株式割当契約書にて定めています。

d. 取締役の報酬等の決定プロセス

当社の取締役の報酬等については、構成員の過半数を独立社外取締役とする取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において、報酬等の体系及び水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえ、取締役会において取締役の報酬等の方針並びに個人別報酬等の内容等を決定しています。

e．取締役の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

当社の取締役の報酬等の額は、2005年6月23日開催の第40回定時株主総会において、年額10億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とする旨の承認を受けていました。2005年6月23日開催の第40回定時株主総会において選任された取締役は11名(うち、社外取締役2名)です。

2018年6月22日開催の第53回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対してストックオプション制度に代えて、「譲渡制限付株式報酬制度」(以下「株式関連報酬制度」という。)を導入し、株式関連報酬制度に係る取締役の報酬等の額は当該年額10億円の範囲内において、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、年額4億円以内(「長期インセンティブ株式報酬」として年額1億2千万円以内、「中期インセンティブ株式報酬」として年額2億8千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とする旨の承認を受けていました。株式関連報酬制度の導入後は、導入前に付与したものを除き、対象取締役に対するストックオプション制度は廃止し、以後、対象取締役に対してストックオプションとしての新株予約権を新たに発行しないこととしています。2018年6月22日開催の第53回定時株主総会において選任された取締役は7名(うち、社外取締役3名)です。

2022年6月17日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を改定し、当社の取締役の報酬等の額を年額20億円以内(うち、社外取締役分は年額3億円以内)とし、株式関連報酬制度に係る取締役の報酬等の額は当該年額20億円の範囲内において、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、年額8億円以内(「長期インセンティブ株式報酬」として年額2億4千万円以内、「中期インセンティブ株式報酬」として年額5億6千万円以内)とする旨、新たに承認を受けています。2022年6月17日開催の第57回定時株主総会において選任された取締役は9名(うち、社外取締役3名)です。

② 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は監査役の報酬等の決定方針を、2021年2月18日開催の監査役会で決議しており、その概要は次のとおりです。

a. 監査役の報酬等の方針

監査役は独立した立場からの取締役の職務執行を監督する役割ですが、当社の健全で持続的な成長の実現という点では、取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤の監査役に対しては賞与を支給します。

報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

常勤の監査役の報酬等は、基本報酬及び賞与(以下「報酬要素」という。)で構成します。また、非常勤の監査役に対しては、客観的立場に基づく当社グループの経営に対する監督及び助言の役割を考慮し、基本報酬のみを支給します。

なお、各報酬要素に関する方針は次のとおりです。

(Ⅰ) 基本報酬(固定報酬)

各監査役の経験・見識や役職等に応じた固定給(本人給と役職給)を支給します。

(Ⅱ) 賞与

常勤の監査役に対する賞与は、当年度の連結業績に基づき、取締役の賞与支給金額を決定する際に業績指標増減率(上記「① b. 取締役の報酬等の構成」に記載している取締役の賞与決定に使用するもの)を踏まえて支給額を決定します。

(Ⅲ) 株式関連報酬(譲渡制限付株式報酬)

監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

b. 監査役の報酬等の決定プロセス

当社の監査役の報酬等については、監査役の協議により決定します。また、必要に応じて、報酬諮問委員会に報酬の水準等について諮問し、意見を求めることがあります。

c. 監査役の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

監査役の報酬等の額は、2005年6月23日開催の第40回定時株主総会において、年額2億5千万円以内とする旨の承認を受けています。なお、2005年6月23日開催の第40回定時株主総会後の監査役は5名です。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬			その他	
		基本報酬	賞与	非金銭報酬 譲渡制限付株式報酬	計		
取締役	836	299	225	308	534	3	11
(うち、社外取締役)	(64)	(64)	(－)	(－)	(－)	(－)	(3)
監査役	158	115	35	6	42	0	7
(うち、社外監査役)	(56)	(56)	(－)	(－)	(－)	(0)	(5)

(注)1. 上記には、2022年6月17日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2人及び監査役2人(うち社外監査役2人)を含んでいます。

2. 「譲渡制限付株式報酬」は、譲渡制限付株式と引換えに現物出資させることとなる金銭報酬債権の総額を、譲渡制限付株式の割当日から譲渡制限解除日までの勤務期間に基づき均等に費用化しており、2022年度において費用計上された金額を記載しています。なお、監査役の譲渡制限付株式報酬は、監査役就任前に付与されたものです。また、「譲渡制限付株式報酬」の費用計上される金額が勤務期間に応じて均等化されるため、上記の各報酬要素別の割合は、上記「① b. 取締役の報酬等の構成」において記載した各報酬要素の割合と異なります。

3. 「その他」には、確定拠出年金の掛金及び傷害保険の保険料を記載しています。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額(百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)				
				固定報酬	業績連動報酬			その他
				基本報酬	賞与	非金銭報酬 譲渡制限付株式報酬	計	
此本　臣吾	取締役	提出会社	201	60	54	86	140	0
深美　泰男	取締役	提出会社	108	34	27	46	74	0
安齋　豪格	取締役	提出会社	132	37	38	55	94	0
江波戸　謙	取締役	提出会社	131	37	38	54	92	0
舘野　修二	取締役	提出会社	106	26	38	41	79	0

(注)1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2. 「譲渡制限付株式報酬」は、譲渡制限付株式と引換えに現物出資させることとなる金銭報酬債権の総額を、譲渡制限株式の割当日から譲渡制限解除日までの勤務期間に基づき均等に費用化しており、2022年度において費用計上された金額を記載しています。また、「譲渡制限付株式報酬」の費用計上される金額が勤務期間に応じて均等化されるため、上記の各報酬要素別の割合は、上記「① b. 取締役の報酬等の構成」において記載した各報酬要素の割合と異なります。

⑤ 取締役の報酬等に関する報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容

2022年度の取締役の報酬等に関する報酬諮問委員会及び取締役会の活動は次のとおりです。

(Ⅰ) 報酬諮問委員会の活動

開催日	活動内容
2022年5月13日	2021年度賞与支給額に関する諮問 2022年7月以降の基本報酬支給額に関する諮問 2022年度賞与決定方針に関する諮問 2022年度株式関連報酬付与内容に関する諮問 次期長期経営ビジョンに向けた役員報酬制度に関する検討
2022年12月8日	外部調査データに基づく2022年度当社役員報酬水準の検証及び妥当性に関する諮問 買収海外子会社の役員報酬制度の確認 次期長期経営ビジョンに向けた役員報酬制度に関する検討
2023年2月16日	次期長期経営ビジョンに向けた役員報酬制度及び役員報酬関連規程の改定に関する諮問 取締役の報酬等の決定方針(役員報酬の決定方針)の改定に関する諮問 2023年4月以降の基本報酬支給額に関する諮問

(Ⅱ) 取締役会の活動

開催日	活動内容
2022年6月10日	2021年度賞与支給額の決定
2022年6月17日	2022年7月以降の基本報酬支給額の決定 2022年度株式関連報酬付与内容の決定 会社役員賠償責任保険(D&O保険)更新の決定
2023年3月10日	次期長期経営ビジョンに向けた役員報酬制度及び役員報酬関連規程の改定の決定 取締役の報酬等の決定方針(役員報酬の決定方針)の改定の決定 2023年4月以降の基本報酬支給額の決定

⑥ その他

取締役を兼務しない執行役員等の報酬等についても、取締役と同様に上記「① a. 取締役の報酬等の方針」、「① b. 取締役の報酬等の構成」と概ね同様の方針及び構成としており、上記「① d. 取締役の報酬等の決定プロセス」に記載している取締役の報酬等の決定プロセスと同様の手続きにより、報酬等を決定しています。なお、賞与は担当する事業の業績、戦略適合性、品質管理・コンプライアンス取組み状況に加え、社会価値共創の取組み状況も踏まえて個人別評価を加味して支給金額を決定しています。

(5)【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の「純投資目的以外の目的である投資株式」を顧客の主要事業への当社ソリューションの提供等を通じた事業開発を目的として保有する「戦略投資目的」、取引先やパートナーとの協力関係・提携関係等の維持・強化等を目的として保有する「取引先・パートナー等」として区分しています。

当社は、純投資目的である投資株式は原則として保有しません。当社の事業戦略、発行会社等との関係などを総合的に勘案し、取引先との協力関係・提携関係等の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断した場合や事業開発を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を限定的に保有することがあります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、年に1度、個別銘柄ごとに保有の合理性を取締役会で検証し、中長期的な視点から保有の合理性が薄れたと判断した銘柄は、適切な方法にて売却、削減等を実施します。保有の合理性は、事業機会の創出や発行会社との関係の維持・強化等の保有目的のほか、保有に伴う関連収益等も踏まえて総合的に検証し、上場株式については資本コストと取引先からの収益等を比較する検証を行っています。

保有の合理性の検証の結果から、当事業年度に一部の保有銘柄を売却しました。

特定投資株式として列挙した17銘柄(当事業年度末残高35,110百万円)のうち、主要な投資先の事業戦略上の保有理由及び貸借対照表計上額は次のとおりであり、当該貸借対照表上の合計額は22,782百万円となります。

1. ㈱セブン&アイ・ホールディングス[戦略投資目的](貸借対照表計上額：17,937百万円)
当社の主要顧客の一つである大手流通持株会社です。㈱セブン&アイ・ホールディングス及び同社のグループ企業である流通事業向けに、基幹系を含む情報システムの構築・運用を提供しています。同社グループは、常にお客様の立場に立って、新たな体験価値を提供することで、国内外の地域社会に貢献することを基本姿勢とし、2030年に、セブン-イレブン事業を核としたグローバル成長戦略と、テクノロジーの積極活用を通じて流通革命を主導する、「食」を中心とした世界トップクラスのリテールグループとなることを目指しています。一方、当社グループにおいても、デジタル社会資本で世界をダイナミックに変革することを2030年の目指す姿とし、デジタル技術を活用した業務の改革や生産性の向上のためのシステムの開発に取り組んでいます。このような活動を通じて、同社グループに対し、当社は戦略的パートナーとして、事業変革の推進を積極的に支援し、継続的にソリューションを提供することにより、引き続き双方の企業価値の向上を目指しています。

2. ㈱セブン銀行[戦略投資目的](貸借対照表計上額：2,650百万円)
上述1.の㈱セブン&アイ・ホールディングスの傘下にある、主にＡＴＭサービスと金融サービス等を提供する銀行です。当社は同社より、基幹系を中心とした情報システムの構築・運用を継続的に受注しています。近年、決済のキャッシュレス化・デジタル化の進展など、社会環境が大きく変化する中で、同社のＡＴＭビジネスの高度化と多角化に向けて、事業パートナーとして積極的に支援し、継続的にソリューションを提供しています。また、当社は、使用電力の全てを再生可能エネルギーで調達している国内2か所のデータセンターを同社に提供しており、同社の重点課題である「環境負荷の低減」の実現にも寄与しています。このような活動を通じて、引き続き双方の企業価値の向上を目指しています。

3. ㈱ラック[戦略投資目的](貸借対照表計上額：2,194百万円)
サイバーセキュリティに関するコンサルティングからシステムの開発・運用保守までのサービスを企業向けに提供するＩＴ企業です。同社と当社は資本業務提携契約を締結しており、さらに2社の合弁でニューリジェンセキュリティ㈱を運営しています。当合弁会社では、パブリッククラウドのプラットフォーム向けに、ＡＩなどの新技術を活用した脅威分析や監視運用などの情報セキュリティシステムの運用管理をトータルで請け負う、ＳａａＳ型のマネージドセキュリティサービスを展開しています。ラック、当社はともに情報セキュリティに関わる社会課題解決に取り組んでおり、急速な環境変化が進展している情報セキュリティ領域で、それぞれの強みを活かした共創により継続的にソリューションを開発・提供することにより、各社の企業価値の向上を目指しています。

なお、戦略投資目的として保有する非上場株式のうち、主要な投資先の事業戦略上の保有理由及び貸借対照表計上額は次のとおりです。

4. ㈱ＥＡＲＴＨＢＲＡＩＮ[戦略投資目的](貸借対照表計上額：3,345百万円)
当社の重要顧客である㈱小松製作所(コマツ)が主体となり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱、ソニーセミコンダクタソリューションズ㈱及び当社との共同出資で設立した合弁会社です。当社は5%の資本参加をしています。同社は、我が国の建設業界における就業者の高齢化や労働人口の減少といった社会課題や、世界の建設現場における働き方改革がもとめられるなか、安全性、生産性、環境性の向上を目指し、建設業界におけるデジタルトランスフォーメーションの推進に取り組んでいます。ドローン測量で取得した建設現場の3Dデー

タに基づく施工シミュレーションと進捗管理など、従来コマツがソリューションサービスとして提供していた「ＤＸ・スマートコンストラクション」について、4社が各々に保有する知見やノウハウ、技術を組み合わせ、次世代サービスへのさらなる高度化を進めます。加えて、海外への幅広い展開や、建設現場で稼働している全ての建機、車輌に対するサービスの提供を行うなどサービスの拡大を進めます。当社は、ビジネスモデル変革とデジタル化への知見を活かしたソリューションの開発及びそれらの同社へのサービス提供を担い、ともに企業価値の向上を目指しています。

b.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)			貸借対照表計上額(百万円)		
		戦略投資目的	取引先・パートナー等		戦略投資目的	取引先・パートナー等
非上場株式	20	15	5	5,294	5,149	145
非上場株式以外の株式	17	15	2	35,110	34,029	1,080

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	270	事業開発を目的とした出資
非上場株式以外の株式※	2	406	事業開発を目的とした出資

※上記の他にリンカーズ㈱の上場により1銘柄が増加しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式※	2	301
非上場株式以外の株式	―	―

※1．上記の他にリンカーズ㈱の上場により1銘柄が減少しています。
※2．上記の他に㈱キューブシステムの持分法適用会社への移行により1銘柄が減少しています。

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174 17,937	3,002,174 17,451	[戦略投資目的] 保有目的は、a．1.に記載のとおりです。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無※1
㈱リクルートホールディングス	1,000,000 3,650	1,000,000 5,414	[戦略投資目的] 同社に対して情報システムを開発・提供しており、同社に対するソリューションの提供を通じた事業開発を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
㈱セブン銀行	10,000,000 2,650	10,000,000 2,390	[戦略投資目的] 保有目的は、a．2.に記載のとおりです。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
㈱ラック	3,130,000 2,194	3,130,000 2,876	[戦略投資目的] 保有目的は、a．3.に記載のとおりです。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
東洋証券㈱	6,860,000 2,167	6,860,000 1,029	[戦略投資目的] 同社に対して主に証券業務システムの運用サービスを提供しており、同サービス提供による事業開発を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
水戸証券㈱	5,560,000 1,612	5,560,000 1,529	[戦略投資目的] 同社に対して主に証券業務システムの運用サービスを提供しており、同サービス提供による事業開発を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
グローバルセキュリティエキスパート㈱※2	210,000 1,119	105,000 541	[戦略投資目的] 同社と協業で事業開発を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
㈱ハイマックス	570,240 800	570,240 732	[取引先・パートナー等] 同社に対してシステム開発の委託を行っており、同社との関係の維持・強化を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
アイザワ証券グループ㈱	1,000,000 690	1,000,000 734	[戦略投資目的] 同社に対して主に証券業務システムの運用サービスを提供しており、同サービス提供による事業開発を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無※1
いちよし証券㈱	879,968 532	879,968 544	[戦略投資目的] 同社に対して主に証券業務システムの運用サービスを提供しており、同サービス提供による事業開発を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
㈱岡三証券グループ	1,000,000 471	－ －	[戦略投資目的] 同社に対して主に証券業務システムの運用サービスを提供しており、同サービス提供を核とした更なる事業開発を図るために当事業年度に株式を取得しました。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無※1
㈱オンワードホールディングス	1,098,600 420	1,098,600 281	[戦略投資目的] 同社グループに対して主に運用サービスを提供しており、ソリューションの提供による事業開発を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
極東証券㈱	500,000 297	500,000 366	[戦略投資目的] 同社に対して主に証券業務システムの運用サービスを提供しており、同サービス提供による事業開発を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
㈱東邦システムサイエンス	245,400 280	245,400 225	[取引先・パートナー等] 同社に対してシステム開発の委託を行っており、同社との関係の維持・強化を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
三菱鉛筆㈱	95,184 154	91,576 116	[戦略投資目的] 同社に対して主に開発・製品販売を行っており、同社に対するソリューションの提供を通じた事業開発を図るために保有しています。当事業年度においても引き続きシステム開発に関する事業開発を継続しており、追加取得しました。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	40,000 101	40,000 94	[戦略投資目的] 同社グループに対して主に運用サービスを提供しており、同サービスを通じた事業開発を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
リンカーズ㈱※3	100,000 30	100,000 2	[戦略投資目的] 同社と協業で事業開発を図るために保有しています。保有の合理性は関連収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
㈱キューブシステム	― ―	214,200 199	[取引先・パートナー等] 同社に対してシステム開発の委託を行っており、同社との関係の維持・強化を図るために保有しています。当事業年度中に持分法適用会社に移行しました。	有

(注) 定量的な保有効果については、取引先との関係等を考慮して開示を控えています。
※1. 保有先は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
※2. 当事業年度中の株数の増加は2022年10月に行われた1:2の株式分割によるものです。
※3. 従前、非上場の戦略投資目的として保有していましたが、2022年10月に上場したため、当事業年度より特定投資株式となりました。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「ＩＦＲＳ」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2022年4月1日　至 2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2022年4月1日　至 2023年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びＩＦＲＳに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びＩＦＲＳに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は次のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に積極的に参加しています。

(2) ＩＦＲＳの適用は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、ＩＦＲＳに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、ＩＦＲＳに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,33	115,610	129,257
営業債権及びその他の債権	9,33	135,678	131,592
契約資産	25,33	50,666	55,980
その他の金融資産	10,33	14,015	14,201
その他の流動資産		13,246	18,070
小計		329,217	349,102
売却目的で保有する資産	11	4,428	―
流動資産合計		333,645	349,102
非流動資産			
有形固定資産	12,14	37,482	42,114
使用権資産	14,17	38,969	31,877
のれん及び無形資産	13,14	210,744	237,283
持分法で会計処理されている投資		6,427	9,527
退職給付に係る資産	20	85,383	89,710
その他の金融資産	10,33	69,219	70,838
繰延税金資産	15	5,426	5,671
その他の非流動資産		2,356	2,098
非流動資産合計		456,010	489,122
資産合計		789,655	838,224

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,33	53,800	55,681
契約負債	25	17,083	17,122
社債及び借入金	16,33	116,941	20,235
リース負債	33	12,250	9,364
その他の金融負債	19,33	27,675	27,742
未払法人所得税		20,648	13,093
引当金	21	2,646	1,027
その他の流動負債	22	47,294	53,979
流動負債合計		298,342	198,247
非流動負債			
社債及び借入金	16,33	91,275	182,725
リース負債	33	29,952	25,420
その他の金融負債	19,33	3,313	1,615
退職給付に係る負債	20	7,561	7,086
引当金	21	3,576	4,932
繰延税金負債	15	10,222	14,050
その他の非流動負債	22	2,925	1,739
非流動負債合計		148,826	237,570
負債合計		447,168	435,817
資本			
資本金	23	22,414	23,644
資本剰余金	23	28,277	29,447
利益剰余金	23	328,830	321,676
自己株式	23	△68,809	△6,277
その他の資本の構成要素	23	28,647	30,514
親会社の所有者に帰属する持分合計		339,360	399,006
非支配持分		3,126	3,399
資本合計		342,486	402,406
負債及び資本合計		789,655	838,224

②【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
売上収益	6,25	611,634	692,165
売上原価	12,13,17,20,26,32	395,562	452,336
売上総利益		216,071	239,829
販売費及び一般管理費	7,12,13,17,20,26,32	113,536	131,580
持分法による投資利益		204	450
その他の収益	20,28	3,754	3,779
その他の費用	12,14,28	275	647
営業利益	6	106,218	111,832
金融収益	27	1,971	2,218
金融費用	27,32	3,518	5,551
税引前利益		104,671	108,499
法人所得税費用	15	32,878	32,002
当期利益		71,792	76,496
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	29	1,588	805
確定給付制度の再測定	20,29	2,146	2,221
純損益に振り替えられることのない項目合計		3,734	3,027
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	29	△0	△0
在外営業活動体の換算差額	29	8,537	812
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29	△582	437
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	29	97	9
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		8,053	1,259
税引後その他の包括利益		11,787	4,286
当期包括利益		83,580	80,782

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期利益の帰属			
親会社の所有者		71,445	76,307
非支配持分		347	189
当期利益		71,792	76,496
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		83,165	80,508
非支配持分		415	273
当期包括利益		83,580	80,782
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	120.57	128.92
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	120.34	128.88

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2021年4月1日残高		21,175	26,696	278,675	△15,027	18,975	330,495	2,711	333,206
当期利益		―	―	71,445	―	―	71,445	347	71,792
その他の包括利益	23,29	―	―	―	―	11,720	11,720	67	11,787
当期包括利益合計		―	―	71,445	―	11,720	83,165	415	83,580
配当金	24	―	―	△22,649	―	―	△22,649	―	△22,649
自己株式の取得	23	―	△132	―	△60,003	―	△60,136	―	△60,136
自己株式の処分	23	―	623	―	6,220	―	6,844	―	6,844
自己株式の消却		―	―	―	―	―	―	―	―
株式に基づく報酬取引	23,32	1,239	495	―	―	―	1,735	―	1,735
利益剰余金から資本剰余金への振替	23	―	594	△594	―	―	―	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	23	―	―	1,954	―	△1,954	―	―	―
その他		―	―	―	―	△94	△94	△0	△94
所有者との取引額等合計		1,239	1,580	△21,289	△53,782	△2,048	△74,300	△0	△74,300
2022年3月31日残高		22,414	28,277	328,830	△68,809	28,647	339,360	3,126	342,486

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2022年4月1日残高		22,414	28,277	328,830	△68,809	28,647	339,360	3,126	342,486
当期利益		―	―	76,307	―	―	76,307	189	76,496
その他の包括利益	23,29	―	―	―	―	4,201	4,201	84	4,286
当期包括利益合計		―	―	76,307	―	4,201	80,508	273	80,782
配当金	24	―	―	△25,396	―	―	△25,396	―	△25,396
自己株式の取得	23	―	△155	―	△20,000	―	△20,156	―	△20,156
自己株式の処分	23	―	△2,960	―	25,819	―	22,858	―	22,858
自己株式の消却	23	―	△56,713	―	56,713	―	―	―	―
株式に基づく報酬取引	23,32	1,229	838	―	―	―	2,068	―	2,068
利益剰余金から資本剰余金への振替	23	―	60,162	△60,162	―	―	―	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	23	―	―	2,192	―	△2,192	―	―	―
その他		―	―	△95	―	△142	△237	―	△237
所有者との取引額等合計		1,229	1,170	△83,461	62,532	△2,334	△20,863	―	△20,863
2023年3月31日残高		23,644	29,447	321,676	△6,277	30,514	399,006	3,399	402,406

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		104,671	108,499
減価償却費及び償却費		41,941	45,092
固定資産除売却損益(△は益)		△2,242	△1,939
金融収益		△1,971	△2,218
金融費用		3,518	5,551
持分法による投資損益(△は益)		△204	△450
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△9,200	4,359
契約資産の増減額(△は増加)		△5,382	△5,263
棚卸資産の増減額(△は増加)		213	△276
前払費用の増減額(△は増加)		△1,279	△2,623
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		1,351	1,541
契約負債の増減額(△は減少)		2,075	△72
信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る負債の増減額(△は減少)		△12,275	504
受注損失引当金の増減額(△は減少)		115	378
未払賞与の増減額(△は減少)		2,026	3,152
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△2,141	△1,765
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		491	63
その他		△2,037	7,684
小計		119,670	162,217
利息及び配当金の受取額		1,382	1,608
利息の支払額		△993	△3,991
法人所得税の支払額		△21,922	△40,935
営業活動によるキャッシュ・フロー		98,137	118,899

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,802	△5,425
定期預金の払戻による収入		1,727	4,918
有形固定資産の取得による支出		△6,824	△12,061
有形固定資産の売却による収入		10,380	6,907
無形資産の取得による支出		△36,153	△42,640
投資の取得による支出		△5,861	△1,002
投資の売却及び償還による収入		374	468
子会社の取得による支出	7	△75,105	△8,780
貸付けによる支出	7	△16,366	―
関連会社又は共同支配企業に対する投資の取得による支出		△599	△2,991
その他		△316	△583
投資活動によるキャッシュ・フロー		△130,547	△61,190
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	31	53,425	△65,048
長期借入れによる収入	31	12,860	59,755
長期借入金の返済による支出	31	△16,286	△19,737
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	31	15,000	△20,000
社債の発行による収入	31	16,499	64,807
社債の償還による支出	31	―	△29,446
リース負債の返済による支出	31	△13,461	△12,445
自己株式の売却による収入		6,750	22,722
自己株式の取得による支出		△60,136	△20,156
配当金の支払額	24	△22,647	△25,372
非支配持分への配当金の支払額		△0	―
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,995	△44,921
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,829	859
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△37,576	13,646
現金及び現金同等物の期首残高	8	153,187	115,610
現金及び現金同等物の期末残高	8	115,610	129,257

【連結財務諸表注記】

1．報告企業

当社は日本に所在する企業です。登記上の本社及び主要な事業所の住所は、当社のウェブサイト(https://www.nri.com/jp)で開示しています。

当社の連結財務諸表は、2023年3月31日を期末日とし、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)並びに関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。当社グループの事業内容は、注記「6．セグメント情報」に記載しています。

2．作成の基礎

(1) 連結財務諸表がＩＦＲＳに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたＩＦＲＳに準拠して作成しています。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

当連結財務諸表は、2023年6月23日に、取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品並びに退職給付に係る資産及び負債等の項目を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3．重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社は、当社グループが支配する企業です。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらの変動リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれています。

子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更しています。

子会社決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引高並びにグループ内取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しています。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されています。当社グループの持分と子会社の非支配持分との間で持分の変動が生じる取引のうち、支配が継続する場合には、非支配持分の変動額と支払対価(又は受取対価)の差額は、直接資本として認識しており、のれん又は純損益として認識していません。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失を純損益で認識しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが支配又は共同支配に至らないものの、その財務及び経営方針等に対し、重要な影響力を有している企業です。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。当社グループの保有する議決権が20%未満の場合であっても、他の企業の経営機関への参画等の諸要素を総合的に勘案し、重要な影響力を行使しうる場合には関連会社に含めています。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、重要な影響力を有するようになった日からその影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しています。

関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく関連会社の財務数値を用いています。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上の合意された支配を共有し、その活動に関連する財務上及び営業上の戦略的な決定に際して、支配を共有する当事者全ての合意を必要とする企業をいいます。

共同支配企業に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しています。

なお、当社グループにとって重要な共同支配企業はありません。

(2) 企業結合

企業結合は、支配獲得日に取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しています。取得対価が、被取得企業の識別可能な資産及び負債の公正価値を上回る場合には、超過額をのれんとして認識しています。反対に下回る場合には、超過額を利得として純損益で認識しています。取得関連費用は、発生時に費用として認識しています。

なお、当社グループは、非支配持分を公正価値、又は当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。

共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合の前後で結合企業又は結合事業の全てが同じ企業によって支配されている企業結合は、帳簿価額に基づき会計処理しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しています。各報告期間の末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、各報告期間の末日の為替レートで機能通貨に換算しています。取得原価に基づき測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、各報告期間の末日の為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しています。

在外営業活動体における外貨建財務諸表を表示通貨に換算するに当たって生じた差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(4)金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、その当初認識時に償却原価で測定する金融資産、公正価値で測定する金融資産の各区分に分類しています。償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は、発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産は、契約当事者となった取引日に当初認識しています。

金融資産は、金融資産からの便益を受領する権利が消滅した場合、権利を譲渡した場合、又は実質的に全てのリスクと経済価値が移転した場合に、認識を中止しています。

償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されている。
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に係る取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、当初認識時に取引価格で測定しています。

公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値で測定する資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有されるものを除き、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定し、当該指定を継続的に適用しています。また、償却原価で測定する金融資産の要件を満たさない負債性金融商品は、次の条件がともに満たされる場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。それ以外の負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づき、金融資産が保有されている。
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は、各報告期間の末日における公正価値で測定し、その変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合には、過去に認識したその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えています。なお、資本性金融商品からの配当金は、金融収益として純損益で認識しています。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産は、各報告期間の末日における予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、各報告期間の末日において各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しています。当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、過去の実績や信用格付を基礎として、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。なお、信用リスクの著しい増大を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられます。

ただし、営業債権及び契約資産は、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。

金融資産の予想信用損失は、契約に従って支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。

また、債務者の重大な財政状態の悪化、債務不履行による契約違反等、見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が発生した場合には、信用減損が生じているものと判断しています。

金融資産の全部又は一部について回収ができない場合又は回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしています。また、金融資産の全部又は一部について回収の合理的な見込みがないものと判断される場合には、当該金融資産の全部又は一部の帳簿価額を直接償却しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益として認識しています。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益として認識しています。

③ 非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債をその当初認識時に償却原価で測定する金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の各区分に分類しています。

非デリバティブ金融負債のうち社債及び借入金等は、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は、契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効した場合に、金融負債の認識を中止します。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時において公正価値から直接起因する取引費用を控除して測定しています。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定し、償却額は金融費用として純損益で認識しています。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時において公正価値で測定しています。当初認識後は、公正価値で測定し、その変動は当期の純損益として認識しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジを実行するに当たってのリスク管理目的及びヘッジされたリスクに係る戦略を文書化しています。当該文書は、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジ有効性の評価方法、非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法等を含んでいます。

当社グループは、ヘッジ指定以降、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

デリバティブは、公正価値で当初認識するとともに、当初認識以後も公正価値で測定し、その変動は次のとおり会計処理しています。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段の公正価値の変動は、純損益として認識しています。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合及びヘッジ指定を取り消した場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分をその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に累積しています。その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えていますが、予定取引のヘッジがその後において、非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合は、ヘッジ対象である非金融資産の取得原価の測定に含めています。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合及びヘッジ指定を取り消した場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しています。予定取引の発生が見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額を、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えています。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジから発生する換算差額は、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しています。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分をその他の包括利益として認識し、非有効部分を純損益として認識しています。

在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素に累積された金額を純損益に振り替えています。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 売却目的で保有する資産

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産(又は処分グループ)を売却目的保有に分類しています。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られています。

売却目的保有に分類された非流動資産(又は処分グループ)は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、主に定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	：3～50年
機械及び装置	：　5年
工具、器具及び備品	：2～20年

なお、減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各報告期間の末日に見直し、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

なお、土地及び建設仮勘定は償却していません。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは子会社の取得時に認識しています。

のれんは償却を行わず、少なくとも年に1回及びのれんを配分した資金生成単位(以下「ＣＧＵ」という。)に減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しています。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除して表示しています。

② 無形資産

無形資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。

主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。

ソフトウエア	：　5年
顧客関連資産	：2～15年
商標権	：　10年

なお、耐用年数を確定できる無形資産の償却方法及び見積耐用年数は、各報告期間の末日に見直し、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

③ 研究開発費

研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しています。開発活動に関する支出は、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産として認識しています。当社グループでは、主に共同利用型サービス及びアウトソーシングサービスで稼働するソフトウエアの開発を行っています。

無形資産として認識した開発費の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。また、償却方法及び見積耐用年数については、② 無形資産に記載のとおりです。

(9) リース

当社グループは、契約時に、当該契約がリースであるか否か、又は当該契約にリースが含まれているか否かを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合、当該契約はリースである又は当該契約にリースが含まれていると判断しています。

当社グループは、リースの開始日にリース負債と使用権資産を認識しています。

リース負債は、開始日において支払われていないリース料の現在価値で測定しています。現在価値の測定に使用する割引率は、リースの計算利子率が容易に算定できないため、当社グループの追加借入利子率を用いています。リース料は、実効金利法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しています。金利費用は金融費用として純損益で認識しています。

使用権資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した額で測定しています。使用権資産は、リースの開始日から見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり、定額法で減価償却しています。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースは、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり、定額法で費用として認識しています。少額資産は、少額のＩＴ機器及び少額の事務所備品等の資産で構成されています。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、各報告期間の末日に、繰延税金資産、従業員給付から生じる資産、契約資産を除く非金融資産の帳簿価額が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積もっています。個別の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小のＣＧＵごとに回収可能価額を見積もっています。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、少なくとも年に1回又は減損の兆候が存在する場合はその都度、回収可能価額の見積りを行っています。

資産又はＣＧＵの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としています。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。

資産又はＣＧＵの回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、当該資産又はＣＧＵの帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失は直ちに純損益として認識しています。

のれん以外の資産は、各報告期間の末日に、過年度に認識した減損の戻入れの兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候が存在する場合には、当該資産又はＣＧＵの回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が資産又はＣＧＵの帳簿価額を超える場合に、減損損失を戻入れています。減損損失の戻入れ後の帳簿価額は、過年度に減損損失を認識しなかった場合に、戻入れが発生した時点まで償却又は減価償却を続けた場合の帳簿価額を上限としています。

(11) 従業員給付

従業員給付には、退職後給付及び短期従業員給付が含まれます。退職後給付は、確定給付制度又は確定拠出制度として支払われています。

① 確定給付制度

確定給付制度に関連する負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識しています。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しています。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の利回りに基づいています。

数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、当期の勤務費用及び過去勤務費用は純損益として認識し、純利息額は確定給付債務の純額に割引率を乗じた額を純損益として認識しています。

確定給付制度の変更があった場合、制度の変更及び清算に伴い生じた利得又は損失は、制度を変更又は清算した時点で、過去勤務費用及び清算損益として純損益で認識しています。

② 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、拠出した時点で従業員給付費用として純損益で認識しています。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で従業員給付費用として純損益で認識しています。賞与及び有給休暇費用は、従業員による勤務の提供に応じて、当社グループの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しています。

(12) 株式に基づく報酬

① 持分決済型の株式に基づく報酬

当社グループは、役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。ストック・オプションと譲渡制限付株式は、付与日における公正価値を見積もり、権利確定期間にわたり純損益として認識し、同額を純資産の増加として認識しています。

② 現金決済型の株式に基づく報酬

当社グループは、従業員に対する現金決済型の株式に基づく報酬制度として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及びファントム・ストック制度を導入しています。信託型従業員持株インセンティブ・プラン及びファントム・ストック制度は、付与日において、発生した負債の公正価値を測定し、権利確定期間にわたり純損益として認識し、同額を負債の増加として認識しています。また、付与日以降も各報告期間の末日ごとに負債の公正価値を測定し、再測定による公正価値の変動を権利確定期間にわたり純損益として認識し、同額を負債の増加又は減少として認識しています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。

(14) 収益

① 収益の認識方法

当社グループは、下記の5ステップアプローチにより収益を認識しています。(ＩＦＲＳ第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等やＩＦＲＳ第16号「リース」に基づく受取リース料を除く。)

ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

顧客との契約における履行義務の識別

当社グループは、コンサルティングサービス、開発・製品販売、運用サービス、商品販売に関わる顧客との契約から収益を認識しています。これらの契約から当社グループは、別個の約束された財又はサービスを特定し、それらの履行義務に対応して収益を配分しています。

当社グループは、約束された財又はサービスが別個のものである場合、すなわち、財又はサービスを顧客に移転するという約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財又はサービスからの便益をそれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる場合、区分して会計処理しています。

顧客との契約における履行義務の識別の単位は、当社グループが内部管理目的で利用するプロジェクトの単位と概ね一致します。

取引価格の算定

当社グループは、取引価格を算定するに当たり、受注金額を基礎として、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重大な金融要素の存在、現金以外の対価及び顧客に支払われる対価からの影響を考慮しています。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね2～3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

製品・サービスの種類ごとの収益の認識・測定方法

(a)コンサルティングサービス

コンサルティングサービスの主な内容は経営・事業戦略及び組織改革等の立案・実行を支援する経営コンサルティングのほか、ＩＴマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングです。

上記に係る収益は、プロジェクトの取引価格及びプロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は、原則としてプロジェクトごとの見積総原価に対する各報告期間の末日までの実際発生原価の割合に基づき算定しています。

(b)開発・製品販売

開発・製品販売のうち、開発の主な内容は、システム開発(設計・開発・テスト工程を含む一連の工程)及びシステム保守(機能追加・機能改善・システム維持管理等)です。また、製品販売の主な内容は、当社グループが独自に開発したパッケージソフトの販売です。

開発に係る収益は、プロジェクトの取引価格及びプロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は、原則としてプロジェクトごとの見積総原価に対する各報告期間の末日までの実際発生原価の割合に基づき算定しています。製品販売に係る収益は、支配が顧客に移転したときに認識しており、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しています。

(c)運用サービス

運用サービスの主な内容は、アウトソーシングサービス(顧客からの委託によるシステムの運用処理、ハウジングサービス、サーバ・ＰＣ・ネットワーク等インフラの管理等)、共同利用型サービス及び情報提供サービスです。

上記に係る収益は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で認識しています。

(d)商品販売

商品販売の主な内容は、ハードウエア(サーバ、ストレージ等)の販売及びソフトウエアの販売です。

上記に係る収益は、支配が顧客に移転したときに認識しており、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しています。

② 契約資産及び契約負債

契約資産は、顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利です。契約負債は顧客に財又はサービスを移転する義務のうち、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものです。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されます。これらは、企業結合から生じる税金及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

① 当期税金

当期税金は、期末日において施行又は実質的に施行されている税率を使用した、当連結会計年度の課税所得に対する納税見込額に、過年度の納税調整額を加えたものです。

② 繰延税金

繰延税金資産及び負債は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の金額との一時差異及び期末日における税務上の繰越欠損金に基づいて算定されています。

なお、次に係る一時差異に対しては繰延税金を認識しません。

・企業結合以外の取引で、会計上の利益と課税所得のどちらにも影響を与えない資産及び負債の当初認識において生じる一時差異

・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

子会社、関連会社及び共同支配に対する投資に係る一時差異は、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合は、繰延税金負債を認識していません。

繰延税金資産及び負債は、期末日において施行又は実質的に施行されている法律に基づき、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課されている場合に、相殺しています。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で認識しています。また、税務上の便益が受けられない可能性が高くなった繰延税金資産は減額しています。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しています。

(17) 株主資本

① 普通株式

普通株式は、資本として分類しています。また、株式発行費用は、資本から控除しています。

② 自己株式

自己株式は、取得原価で認識し、資本から控除しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しています。また、自己株式の取得・売却に直接関連して追加的に発生する費用は資本から控除しています。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しています。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償する関連コストを費用として認識する期間にわたり、規則的に収益として認識しています。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成に当たり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の計上額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。ただし、これらの見積りと実績は異なる場合があり、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りに関する見直しの影響は、見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは次のとおりです。

① 有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法(注記12．有形固定資産)

耐用年数の決定に当たっては、当該資産について予想される使用量、予測される物理的自然減耗、技術的又は経済的陳腐化、及び資産の使用に対する法的又は類似の制約という要因を全て考慮して決定します。残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、処分コスト控除後の価額を見積もっています。減価償却方法は、固定資産の種類ごとに、資産の将来の経済的便益の予想される消費のパターンを反映するものを選択しています。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、減価償却額及び償却額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

② 非金融資産の減損テストにおいて測定する回収可能価額について(注記13．のれん及び無形資産、注記14．非金融資産の減損損失)

非金融資産に係る減損テストにおいては、ＣＧＵを識別した上で、当該ＣＧＵにおける売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額を回収可能価額として算定しています。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となるＣＧＵの使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー及び割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

③ 確定給付制度における確定給付制度債務の測定について(注記20．従業員給付)

確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これら前提条件は、金利変動の市場動向、人口統計に関する指標等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しています。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

④ 株式報酬について(注記32．株式に基づく報酬)

信託型従業員持株インセンティブ・プランを通じて認識された負債はモンテカルロ・シミュレーションを適用して、株式増価受益権の公正価値で測定されています。モンテカルロ・シミュレーションは、各報告期間の末日における当社株式の予想ボラティリティ及び信託期間満了日までの従業員による持株会への予想拠出額など、高度な判断を要する様々な仮定を伴うものです。これらのオプション及び株式増価受益権の公正価値の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済環境の変動によって影響を受ける可能性があり、公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

⑤ 収益認識について(注記25．売上収益)

収益を一定期間にわたり認識する場合のうち、契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一の役務が継続して提供される取引以外は、次の2つの要素について信頼性をもって見積もります。

・履行義務に配分される取引価格

・報告期間の末日現在の進捗度

これらの2つの要素について信頼性をもって見積もることができる場合に、これに応じて報告期間の収益及び原価を認識しています。報告期間の末日現在の進捗度は、原則としてプロジェクトごとの見積総原価に対する各報告期間の末日までの実際発生原価の割合に基づき算定し、未完成のプロジェクトに係る売上収益に対応する権利を、連結財政状態計算書上「契約資産」として計上しています。また、契約の見積総原価は顧客要請の変更等により、作業工数が当初の見積りから増減する場合があり、その結果、プロジェクトの進捗度が変動する可能性があります。特に情報システムの開発は、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更等により、作業工数が当初の見積り以上に増加することがあることから、契約資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

⑥ 繰延税金資産の回収可能性について(注記15．法人所得税)

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識していますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としています。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

5．未適用の新基準

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改定が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

6．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループにおける事業セグメントは、その独立した財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用しているものです。当社グループは、主たるサービスの性質及び顧客・マーケットを総合的に勘案して区分しており、そのうち次の4つを報告セグメントとしています。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

「(3)サービスごとの情報」における売上収益の会計処理の方法は、注記「3．重要な会計方針」における記載のとおりです。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上収益又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

(コンサルティング)

政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ＩＴマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ＩＴソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス、共同利用型システム等のＩＴソリューションやＢＰＯサービスを提供しています。

(産業ＩＴソリューション)

流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等のＩＴソリューションを提供しています。

(ＩＴ基盤サービス)

主に金融ＩＴソリューション部門及び産業ＩＴソリューション部門を通じて、データセンターの運営管理やＩＴ基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してＩＴ基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ＩＴソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた実験的な取組みや先端的な情報技術等に関する調査、研究を行っています。

なお、各セグメントの「(3)サービスごとの情報」におけるサービス種類の主なものは、コンサルティングセグメントは、コンサルティングサービス、金融ＩＴソリューションセグメント及び産業ＩＴソリューションセグメントは、コンサルティングサービス、開発・製品販売、運用サービス及び商品販売、ＩＴ基盤サービスセグメントは開発・製品販売、運用サービス及び商品販売となります。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日　至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注)	連結財務諸表計上額
	コンサルティング	金融ＩＴソリューション	産業ＩＴソリューション	ＩＴ基盤サービス	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	42,807	303,635	222,583	42,607	611,634	―	611,634
セグメント間の内部売上収益又は振替高	1,606	4,741	7,337	114,990	128,676	△128,676	―
計	44,414	308,376	229,921	157,598	740,310	△128,676	611,634
営業利益	12,820	43,877	25,449	20,955	103,102	3,116	106,218
金融収益							1,971
金融費用							3,518
税引前利益							104,671
(その他の項目)							
減価償却費及び償却費	231	15,892	9,126	7,234	32,484	9,456	41,941
持分法による投資利益	△5	△198	385	△5	177	27	204
持分法適用会社への投資額	95	706	5,191	194	6,188	238	6,427
非流動資産への投資額	346	29,902	6,467	7,534	44,250	2,729	46,980

(注)1．営業利益の調整額3,116百万円には、その他の収益に含まれる固定資産売却益3,337百万円が含まれています。
2．減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。
3．持分法による投資利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益です。
4．持分法適用会社への投資額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。
5．非流動資産への投資額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日　至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注)	連結財務諸表計上額
	コンサルティング	金融ＩＴソリューション	産業ＩＴソリューション	ＩＴ基盤サービス	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	46,100	328,576	267,190	50,298	692,165	―	692,165
セグメント間の内部売上収益又は振替高	1,720	5,565	8,840	119,542	135,669	△135,669	―
計	47,821	334,141	276,031	169,840	827,835	△135,669	692,165
営業利益	12,329	49,710	24,429	23,346	109,816	2,015	111,832
金融収益							2,218
金融費用							5,551
税引前利益							108,499
(その他の項目)							
減価償却費及び償却費	309	17,304	12,073	6,383	36,070	9,021	45,092
持分法による投資利益	△36	△135	607	△71	363	87	450
持分法適用会社への投資額	59	570	5,366	123	6,119	3,407	9,527
非流動資産への投資額	936	30,091	12,165	12,073	55,266	3,299	58,565

(注)1．営業利益の調整額2,015百万円には、その他の収益に含まれる固定資産売却益2,238百万円が含まれています。
2．減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。
3．持分法による投資利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益です。
4．持分法適用会社への投資額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。
5．非流動資産への投資額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額です。

(3) サービスごとの情報

サービスごとの外部顧客への売上収益は次のとおりです。

(単位：百万円)

サービスの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
コンサルティングサービス	125,460	156,582
開発・製品販売	196,000	211,512
運用サービス	272,903	292,874
商品販売	17,269	31,195
計	611,634	692,165

(4) 地域ごとの情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は次のとおりです。

売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
日本	535,114	568,958
オセアニア	57,221	75,314
北米	12,283	38,436
アジア・その他	7,015	9,456
計	611,634	692,165

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
日本	237,079	261,283
オセアニア	23,224	24,183
北米	26,820	25,199
アジア・その他	2,428	2,707
計	289,553	313,373

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結包括利益計算書の売上収益の10%以上を占める外部顧客は次のとおりです。

(単位：百万円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
野村ホールディングス㈱	金融ＩＴソリューション	63,025	72,921

(注) 外部顧客ごとの売上収益には、当該顧客の子会社に対するもの及びリース会社等を経由したものを含めています。

7．企業結合

前連結会計年度(自 2021年4月1日　至 2022年3月31日)

(Australian Investment Exchange Limitedの取得)

当社の完全子会社であり豪州の地域統括会社であるNomura Research Institute Australia Pty Ltd(以下「ＮＲＩ－ＡＵ社」という。)は、2021年5月3日にAustralian Investment Exchange Limitedの発行済株式の全てをCommonwealth Bank of Australia Limitedより取得し、同社を当社の連結子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：Australian Investment Exchange Limited

事業の内容　　：証券取引管理やポートフォリオ管理等のバックオフィスサービス

② 企業結合の主な理由

金融ＩＴソリューション部門におけるグローバル事業の基盤強化を目的として、豪州のウエルスマネジメント市場のバックオフィス業務サービスへ参入を行うものです。同市場は、スーパーアニュエーション制度(※)の法定拠出率上昇や人口増加を背景に長期的な成長が見込まれます。本件は、同市場の成長を取り込みながらグローバルな金融市場での事業を加速させる橋頭堡となるものです。

(※)豪州の私的年金制度。被用者(会社員や公務員など)は強制加入であり、雇用主は法定拠出率に基づき賃金の一定割合を拠出することを義務付けられる。

③ 取得日

2021年5月3日

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする企業結合

⑤ 取得した議決権比率

100%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

取得対価の公正価値(現金)	11,659
計	11,659
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	4,571
営業債権及びその他の債権	10,910
無形資産	3,180
その他資産	2,580
営業債務及びその他の債務	11,673
その他負債	2,015
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	7,555
のれん	4,104

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存企業とのシナジー効果と超過収益力です。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

当企業結合に係る取得関連費用は475百万円です。なお、前連結会計年度に計上した取得関連費用は108百万円であり、すべて連結包括利益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

取得により支出した現金及び現金同等物	11,416
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	4,571
子会社の取得による支出	6,844

(4) 業績に与える影響

前連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれるAustralian Investment Exchange Limitedから生じた売上収益及び当期利益は、それぞれ5,564百万円及び512百万円です。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(Planit Test Management Solutions Pty Ltdの持株会社であるSQA Holdco Pty Ltdの取得)

当社の完全子会社であり豪州の地域統括会社であるＮＲＩ－ＡＵ社は、2021年5月14日にPlanit Test Management Solutions Pty Ltd(以下「Planit社」という。)の持株会社であるSQA Holdco Pty Ltdの発行済株式の全てを既存株主より取得し、同社を当社の連結子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：SQA Holdco Pty Ltd

事業の内容　　：ＩＴテストの実行支援、ＩＴテスト戦略・計画やＩＴテスト効率化に関するコンサルティング、ＩＴテスト自動化の支援、トレーニング等を行うPlanit社の持株会社

② 企業結合の主な理由

本企業結合を通じて、ＮＲＩ－ＡＵ社では、Planit社が有する独自のノウハウ・サービス及び顧客基盤をレバレッジし、他の傘下子会社とともにオセアニア地域での更なる事業拡大を目指していきます。将来的には、アジア地域や日本へ、Planit社のＩＰを横展開することを目指します。

③ 取得日

2021年5月14日

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする企業結合

⑤ 取得した議決権比率

100%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

取得対価の公正価値(現金)	20,389
計	20,389
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,452
無形資産	4,673
その他資産	2,457
借入金	5,849
その他負債	2,751
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	△18
のれん	20,408

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存企業とのシナジー効果と超過収益力です。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

当企業結合に係る取得関連費用は123百万円です。なお、前連結会計年度に計上した取得関連費用は96百万円であり、すべて連結包括利益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

取得により支出した現金及び現金同等物	20,389
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,452
子会社の取得による支出	18,937

ＮＲＩ－ＡＵ社は、上記に加え、Planit社に対する現金貸付5,728百万円を行っています。

(4) 業績に与える影響

前連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれるPlanit社から生じた売上収益及び当期利益は、それぞれ12,464百万円及び1,214百万円です。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(Core BTS, Inc.の持株会社であるConvergence Technologies, Inc.の取得)

当社の完全子会社であり米州における地域統括会社であるNomura Research Institute Holdings America, Inc. (以下「ＮＲＩ－ＨＡ社」という。)は、2021年12月14日にCore BTS, Inc.(以下「Core BTS社」という。)の持株会社であるConvergence Technologies, Inc.の発行済株式の全てを既存株主より取得し、同社を当社の連結子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：Convergence Technologies, Inc.

事業の内容　　：クラウド、デジタル開発、ネットワーク、セキュリティの各事業領域における、デジタルトランスフォーメーションに係るソリューションを提供するCore BTS社の持株会社

② 企業結合の主な理由

本企業結合を通じて、北米における事業基盤の礎を築き、クロスセルを軸としたシナジーの実現を追求して、グローバル事業のさらなる拡大に向けた取り組みを進めるため。

③ 取得日

2021年12月14日

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする企業結合

⑤ 取得した議決権比率

100%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

取得対価の公正価値(現金)	42,733
計	42,733
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	790
営業債権及びその他の債権	6,112
無形資産（注)	23,085
その他資産	1,975
借入金	12,701
その他負債	9,718
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	9,544
のれん	33,189

(注) 無形資産の主な内訳は、顧客関連資産17,941百万円及び商標権5,060百万円です。顧客関連資産の公正価値は超過収益法に基づき算定し、商標権の公正価値はロイヤリティ免除法の評価モデルを用いて算定しています。顧客関連資産の見積耐用年数は、2年及び12年です。商標権は、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。

取得した資産及び引き受けた負債については、当第3四半期連結会計期間末に取得対価の配分が完了したため、暫定的に算定した金額を修正しています。また、取得対価についても、株式取得後における価格調整等が完了し、修正しています。なお、当該修正による影響額に重要性はありません。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存企業とのシナジー効果と超過収益力です。なお、のれんについて、税務上の損金算入額7,798百万円を見込んでいます。

当企業結合に係る取得関連費用は735百万円であり、すべて前連結会計年度の連結包括利益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

取得により支出した現金及び現金同等物	42,733
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	790
子会社の取得による支出	41,942

ＮＲＩ－ＨＡ社は、上記に加え、Core BTS社に対する現金貸付10,638百万円を行っています。

(4) 業績に与える影響

前連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれるCore BTS社から生じた売上収益及び当期利益は、それぞれ6,041百万円及び188百万円です。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日　至 2023年3月31日)

当連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

8．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
現金及び預金	115,610	129,257
短期投資	0	0
計	115,610	129,257

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

9．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
売掛金	128,040	119,473
その他	8,002	12,448
貸倒引当金	△364	△329
計	135,678	131,592

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

10．その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
投資有価証券	44,220	46,090
差入保証金	17,393	16,938
その他	21,636	22,023
貸倒引当金	△14	△14
計	83,234	85,039
流動資産	14,015	14,201
非流動資産	69,219	70,838
計	83,234	85,039

投資有価証券は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。差入保証金は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値は、注記「33．金融商品」に記載しています。

11．売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
売却目的で保有する資産		
建物	3,147	－
土地	1,280	－
その他	0	－
計	4,428	－

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産のうち主なものは、全社(共通)セグメントにおける横浜野村ビルの建物及び土地に係る信託受益権であり、2022年4月に売却しています。

12．有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	計
2021年4月1日	29,867	3,237	8,542	5,067	―	46,714
取得	3,586	1,238	2,313	―	864	8,003
企業結合による取得	19	224	71	―	―	315
減価償却費	△2,079	△1,687	△2,768	―	―	△6,535
売却又は処分	△4,750	△7	△107	△1,920	―	△6,785
売却目的保有資産への振替	△3,147	―	△0	△1,280	―	△4,428
在外営業活動体の換算差額	54	93	45	―	―	194
その他	43	3	△43	―	―	2
2022年3月31日	23,593	3,103	8,053	1,867	864	37,482
取得	3,410	1,940	2,708	―	3,593	11,652
企業結合による取得	―	0	20	―	―	20
減価償却費	△2,275	△1,737	△2,588	―	―	△6,601
売却又は処分	△164	△4	△141	―	―	△310
科目振替	4,458	―	―	―	△4,458	―
在外営業活動体の換算差額	50	7	22	―	―	80
その他	△211	0	0	―	―	△210
2023年3月31日	28,861	3,310	8,075	1,867	―	42,114

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	計
2022年3月31日	42,836	22,761	29,205	1,867	864	97,535
2023年3月31日	46,556	21,591	28,492	1,867	―	98,507

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	計
2022年3月31日	19,242	19,658	21,151	―	―	60,053
2023年3月31日	17,694	18,281	20,417	―	―	56,393

13．のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産						のれん及び無形資産計
		顧客関連資産	ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	商標権	その他	計	
2021年4月1日	20,351	7,836	49,181	11,530	―	167	68,715	89,067
取得	―	―	2,915	―	―	1	2,917	2,917
内部開発による増加	―	―	―	33,073	―	―	33,073	33,073
企業結合による取得	67,902	21,830	2,537	―	7,544	3	31,915	99,817
償却費	―	△2,301	△20,790	―	△222	△30	△23,345	△23,345
売却又は処分	―	―	△1,013	△1	―	△0	△1,016	△1,016
在外営業活動体の換算差額	7,243	2,007	376	137	509	0	3,031	10,274
科目振替	―	―	16,660	△16,660	―	―	―	―
その他	△0	△64	△195	216	―	―	△44	△44
2022年3月31日	95,497	29,307	49,671	28,295	7,831	141	115,246	210,744
取得	―	―	2,445	―	―	1	2,447	2,447
内部開発による増加	―	―	―	40,484	―	―	40,484	40,484
企業結合による取得	2,546	940	1	―	―	―	942	3,489
償却費	―	△4,767	△21,341	―	△271	△28	△26,409	△26,409
売却又は処分	―	―	△11	―	―	△1	△12	△12
在外営業活動体の換算差額	2,049	1,469	△35	△57	439	△0	1,815	3,865
科目振替	―	―	44,366	△44,366	―	―	―	―
その他	1,756	1,005	△200	113	―	0	918	2,674
2023年3月31日	101,850	27,954	74,895	24,470	7,999	113	135,433	237,283

(注)1．ソフトウエアは、主に自己創設ソフトウエアです。外部調達のソフトウエアは重要性がないため、自己創設ソフトウエアと合算して表示しています。

2．無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産						のれん及び無形資産計
		顧客関連資産	ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	商標権	その他	計	
2022年3月31日	96,145	37,290	161,804	28,295	8,078	780	236,249	332,394
2023年3月31日	102,498	40,706	199,645	24,470	8,517	774	274,113	376,611

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産						のれん及び無形資産計
		顧客関連資産	ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	商標権	その他	計	
2022年3月31日	647	7,983	112,133	―	246	638	121,002	121,650
2023年3月31日	647	12,751	124,749	―	518	660	138,680	139,328

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は4,992百万円及び4,908百万円であり、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

14．非金融資産の減損損失

(1) ＣＧＵ

当社グループは、原則として、内部管理目的でモニタリングする単位を基準としてＣＧＵを識別しています。

(2) 減損損失

非金融資産の減損損失は連結包括利益計算書の「その他の費用」に計上しています。

前連結会計年度(自 2021年4月1日　至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日　至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(3) のれんの減損テスト

のれんの帳簿価額(減損損失認識後)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
金融ＩＴソリューション		
Australian Investment Exchange Limited	4,447	4,340
その他	4,034	4,389
計	8,481	8,730
産業ＩＴソリューション		
Core BTS, Inc.	34,471	38,469
NRI Australia Limited	30,100	30,318
Planit Test Management Solutions Pty Ltd	22,113	24,002
その他	329	329
計	87,015	93,120
計	95,497	101,850

のれんは、内部管理目的でモニタリングする単位でＣＧＵに配分しています。

Core BTS, Inc.、NRI Australia Limited、Planit Test Management Solutions Pty Ltd及びAustralian Investment Exchange Limitedののれんの減損テストにおいて、回収可能価額は使用価値に基づき算定しています。使用価値は、マネジメントによって承認された事業計画と事業計画期間経過後の成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は、原則として5年を限度に作成しており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去実績を反映し、外部情報及び内部情報を勘案して作成しています。

成長率は、ＣＧＵが属する地域の市場のインフレ率及びリスクフリーレート等を勘案して決定しています(前連結会計年度2.0%、当連結会計年度3.3%～3.8%)。

割引率は、ＣＧＵの加重平均資本コスト(ＷＡＣＣ)を基礎として算定しています(前連結会計年度 税引後7.0%～8.5%及び税引前8.9%～11.5%、当連結会計年度 税引後7.5%～8.5%及び税引前9.3%～10.9%)。

以上を用いて算定した結果、使用価値はＣＧＵの帳簿価額を上回っており、使用価値算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

15．法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	7,659	8,569
未払事業税	1,300	1,146
減価償却費等	7,639	6,340
投資有価証券評価損等	2,747	2,604
税務上の繰越欠損金	717	245
オフィス再編費用	1,087	889
未払有給休暇	3,974	4,202
リース負債	12,861	10,307
退職給付に係る負債	5,676	3,904
繰延ヘッジ損益	1,790	729
その他	5,252	6,951
計	50,707	45,891
繰延税金負債		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動	△7,722	△8,203
使用権資産	△12,153	△9,755
退職給付に係る資産	△21,481	△21,346
顧客関連資産	△10,637	△9,644
その他	△3,509	△5,321
計	△55,503	△54,269
繰延税金資産の純額	△4,796	△8,378
連結財政状態計算書上の金額		
繰延税金資産	5,426	5,671
繰延税金負債	△10,222	△14,050
連結財政状態計算書に計上された繰延税金資産の純額	△4,796	△8,378

繰延税金資産の純額の増減内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首残高	2,915	△4,796
純損益を通じて認識	591	△731
その他の包括利益において認識	△1,509	△1,584
企業結合による増減	△5,146	―
その他(注)	△1,647	△1,265
期末残高	△4,796	△8,378

(注) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
税務上の繰越欠損金	3,100	3,763
将来減算一時差異	999	667
計	4,100	4,430

(注) 税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額に法定実効税率を乗じた金額を記載しています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年目	1,128	885
2年目	102	151
3年目	77	66
4年目	318	274
5年目以降	1,473	2,384
計	3,100	3,763

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	33,470	31,271
繰延税金費用	△591	731
計	32,878	32,002

その他の包括利益で調整された法人所得税は、注記「29．その他の包括利益」に記載しています。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	31.4	31.4
課税所得計算上減算されない費用	0.6	0.7
受取配当金の益金不算入額	0.7	△0.0
その他の課税所得計算上加算されない収益	△0.1	△0.1
特別税額控除	△0.1	△1.8
未認識の繰延税金資産	△0.5	△0.4
在外連結子会社の適用税率との差異	△0.1	0.2
その他	△0.5	△0.4
平均実際負担税率	31.4	29.5

当社及び国内の連結子会社の法人所得税は、主に法人税、住民税及び事業税から構成されています。また、在外連結子会社は、その所在地における法人税等が課されています。

16．社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,797	5,566	3.37	―
コマーシャル・ペーパー	20,000	―	―	―
1年内償還予定の社債	29,595	10,000	―	―
1年内返済予定の長期借入金	4,547	4,669	―	―
社債	77,888	131,881	0.85	2026年～ 2033年
長期借入金	13,386	50,844	5.20	2024年～ 2027年
計	208,216	202,961	―	―
流動負債	116,941	20,235	―	―
非流動負債	91,275	182,725	―	―
計	208,216	202,961	―	―

(注)1．平均利率は、社債及び借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2．「社債及び借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

一部の借入金につき、純資産及び利益等について一定の条件の財務制限条項が付されています。財務制限条項が付された借入金残高は、前連結会計年度末において735百万円です。なお、当連結会計年度末において、残高はありません。

社債の発行条件の要約は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末(2022年3月31日)	当連結会計年度末(2023年3月31日)	利率(%)	担保	償還期限
(株)野村総合研究所	第3回無担保社債(ＮＲＩグリーンボンド)	2016年9月16日	10,000	10,000	0.250	なし	2026年9月16日
(株)野村総合研究所	第4回無担保社債	2018年3月23日	20,000	20,000	0.340	なし	2028年3月23日
(株)野村総合研究所	第1回豪ドル建無担保社債	2018年3月23日	4,595 [50百万豪ドル] (4,595)	－ [－百万豪ドル] (－)	3.335	なし	2023年3月23日
(株)野村総合研究所	第5回無担保社債	2019年9月27日	25,000 (25,000)	－ (－)	0.005	なし	2022年9月27日
(株)野村総合研究所	第6回無担保社債	2019年9月27日	15,000	15,000	0.240	なし	2029年9月27日
(株)野村総合研究所	第7回無担保社債	2020年11月27日	10,000 (－)	10,000 (10,000)	0.010	なし	2023年11月27日
(株)野村総合研究所	第8回期限前償還条項付無担保社債(ＮＲＩサステナビリティ・リンク・ボンド)	2021年3月26日	5,000	5,000	0.412	なし	2033年3月31日
(株)野村総合研究所	第2回豪ドル建無担保社債	2022年2月24日	17,888 [200百万豪ドル]	17,054 [200百万豪ドル]	3.680	なし	2032年2月24日
(株)野村総合研究所	第9回無担保社債	2022年12月22日	－	29,922	0.489	なし	2027年12月22日
(株)野村総合研究所	第10回無担保社債	2022年12月22日	－	24,932	0.679	なし	2029年12月21日
(株)野村総合研究所	第11回無担保社債	2022年12月22日	－	9,971	0.774	なし	2032年12月22日
計			107,483 (29,595)	141,881 (10,000)			

(注)(　)内書は、1年以内の償還予定額を記載しています。

17．リース

(1) 借手

当社グループは、借手として、主にオフィスビル等の建物及び構築物の資産を賃借しています。

延長オプション及び解約オプションは、当社グループのオフィスビル等のリースの多くの契約に含まれています。保有している大半の延長オプション及び解約オプションは、当社グループによってのみ行使可能、若しくは当社グループの同意が必要であり、貸手単独では行使できないものとなっています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、延長オプション及び解約オプションの行使の影響を反映させるためにリース期間を改定したことによる財務上の影響はありません。

また、変動リース料及びリースによって課されている制限又は特約はありません。

使用権資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

原資産の種類	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
建物及び構築物	37,622	31,138
その他	1,346	739
計	38,969	31,877

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ2,986百万円及び4,037百万円です。

当社グループが借手であるリースの情報は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	11,429	11,421
その他を原資産とするもの	627	659
減価償却費計	12,056	12,080
リース負債に係る支払利息	431	445
短期リースに係る費用	1,633	2,430
少額資産のリースに係る費用	244	463
サブリース収入	△394	△346
リースに関連する費用合計(純額)	13,971	15,073

(注) 使用権資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における借手リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計は、それぞれ15,770百万円及び15,784百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、注記「33．金融商品」に記載しています。

(2) 貸手

当社グループは、一部のデータセンター及びその他の資産をファイナンス・リース取引により賃貸しています。なお、ファイナンス・リースに係る収益及びリース料債権の金額に重要性はありません。

18．営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
買掛金	43,559	43,919
未払金	8,295	7,800
その他	1,945	3,962
計	53,800	55,681

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

19．その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
受入保証金	6,413	8,261
未払費用	13,786	13,338
条件付対価	7,631	3,504
その他	3,157	4,252
計	30,989	29,357
流動負債	27,675	27,742
非流動負債	3,313	1,615
計	30,989	29,357

受入保証金及び未払費用は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。条件付対価は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の公正価値は、注記「33．金融商品（3）金融商品の公正価値」に記載しています。

20．従業員給付

当社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度について、退職給付信託を設定しています。

当社の確定給付企業年金制度における給付額は、毎年、職階に応じたポイントや退職事由等に基づき算定され、一定の勤続年数及び年齢に至った場合には終身年金として給付します。

当社の確定給付企業年金制度は、金利変動による数理計算上のリスク、制度資産の公正価値変動による投資リスク及び終身年金の長寿リスクに晒されています。

当社の確定給付企業年金制度は、規約型として従業員との間で合意した規約に基づき、信託銀行に掛金を拠出し、給付までの間、適切な投資収益を得られるよう信託銀行や投資顧問会社に運用を委託しています。

一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度等を設けています。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に認識された確定給付負債(資産)の純額の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	155,983	147,617
制度資産の公正価値	△237,883	△234,399
小計	△81,900	△86,782
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	4,077	4,158
確定給付負債(資産)の純額	△77,822	△82,624
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	7,561	7,086
退職給付に係る資産	△85,383	△89,710
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額	△77,822	△82,624

② 期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

確定給付制度債務の現在価値	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首残高	159,603	160,061
当期勤務費用	8,588	8,263
利息費用	1,205	1,487
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	994	△415
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△6,999	△13,184
過去勤務費用	―	△744
給付支払額	△3,448	△3,814
その他	117	123
期末残高	160,061	151,775

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ20.8年及び20.0年です。

(単位：百万円)

制度資産の公正価値	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	232,803	237,883
利息収益	1,850	2,343
再測定		
制度資産に係る収益	△2,935	△10,498
事業主からの拠出金	8,134	6,810
給付支払額	△1,980	△2,263
その他	9	124
制度資産の公正価値の期末残高	237,883	234,399

当社は、法令に従って、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、掛金拠出額の再計算を行っています。

当社グループは、翌連結会計年度(2024年3月期)に321百万円の掛金を拠出する予定です。

③ 制度資産の公正価値の内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	活発な市場における公表市場価格		活発な市場における公表市場価格	
	有	無	有	無
現金及び現金同等物	14,212	―	6,376	―
資本性金融商品	1,411	9,300	1,784	16,169
負債性金融商品				
国内債券	182,454	―	186,053	―
外国債券	15,552	4,816	4,889	7,455
その他	8,662	1,471	8,773	2,896
計	222,294	15,589	207,877	26,522

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の制度資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託がそれぞれ12%及び12%含まれています。

④ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
割引率	0.9	1.5

⑤ 感応度分析

期末日において合理的に推測し得る仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響額は次のとおりです。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	△15,027	△13,710
割引率が0.5%低下した場合	17,219	15,082

⑥ 制度資産の積立て及び運用方針

当社グループにおける制度資産の積立方針は、年金財政の健全性を確保・継続するため、退職給付制度の長期的なキャッシュ・フロー予測や母体企業の財務状態等を勘案の上決定しています。また、拠出の見直しに関して、当社の規約型の確定給付企業年金制度では、確定給付企業年金法に基づく5年に1度の財政再計算のほか、経済情勢や制度資産の積立状況を検証の上、逐次見直しを行っています。

当社グループにおける制度資産の運用方針は、年金財政の健全性を確保・継続するため、制度資産や確定給付制度債務が母体企業に与える財務的な影響、退職給付制度の長期的なキャッシュ・フロー及び、金融市場の環境などから中長期的に許容できるリスクを算定し、政策アセットミックス(資産配分)を決定しており、リスクの低い債券を中心に将来の制度資産を運用する方針としています。当該アセットミックス(資産配分)は、金融市場の環境に著しい変化があった場合には適宜見直しを行います。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,734百万円及び8,549百万円です。

21．引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	受注損失引当金	合計
2021年4月1日	5,997	331	6,329
期中増加額	63	729	793
割引計算の期間利息費用	8	－	8
期中減少額(目的使用)	△300	△613	△914
期中減少額(戻入)	△4	－	△4
在外営業活動体の換算差額	12	－	12
その他	△1	－	△1
2022年3月31日	5,775	447	6,223
期中増加額	240	1,632	1,873
割引計算の期間利息費用	1	－	1
期中減少額(目的使用)	△857	△1,254	△2,112
期中減少額(戻入)	△39	－	△39
在外営業活動体の換算差額	4	－	4
その他	8	－	8
2023年3月31日	5,133	826	5,959
2022年3月31日	5,775	447	6,223
流動	2,198	447	2,646
非流動	3,576	－	3,576
2023年3月31日	5,133	826	5,959
流動	201	826	1,027
非流動	4,932	－	4,932

(1) 資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体及び除去費用並びに原状回復費用に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しています。見積将来キャッシュ・フロー及び適用された割引率は、各報告期間の末日に見直し、修正が必要と判断された場合は、会計上の見積りの変更として処理しています。経済的便益の流出時期は退去時ですが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、各報告期間の末日において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものは、各報告期間の末日以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。損失が見込まれる場合とは、各報告期間の末日においてプロジェクトごとの総原価が契約額を超過することを合理的に見積もることが可能な場合です。

経済的便益の流出が予想される時期は、各報告期間の末日より1年以内の時期です。

22．その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
未払消費税等	5,627	6,201
未払賞与	26,596	29,803
未払有給休暇	11,534	12,624
信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る負債	1,409	1,820
その他	5,053	5,269
計	50,220	55,718
流動負債	47,294	53,979
非流動負債	2,925	1,739
計	50,220	55,718

「信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る負債」は、信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る負債の公正価値測定から発生しています。信託型従業員持株インセンティブ・プランの制度の内容及び公正価値の測定については、注記「32．株式に基づく報酬」に記載しています。

23．資本及びその他の資本項目

(1) 発行可能株式総数及び発行済株式総数

発行可能株式総数及び発行済株式総数の増減は次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
発行可能株式総数		
普通株式	**2,722,500,000**	**2,722,500,000**
発行済株式総数		
期首残高	**610,000,000**	**610,696,500**
増加	**696,500**	**656,700**
減少	**－**	**△17,700,958**
期末残高	**610,696,500**	**593,652,242**

(注)1．当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

2．前連結会計年度における発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行(696,500株)によるものです。

3．当連結会計年度における発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行(656,700株)によるものです。発行済株式総数の減少は、2023年3月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却(17,700,958株)によるものです。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は次のとおりです。

	株式数	金額
	株	**百万円**
前連結会計年度期首(2021年4月1日)(注)1	**6,527,049**	**15,027**
期中増加(注)2	**16,605,863**	**60,003**
期中減少(注)2	**△2,023,650**	**△6,220**
前連結会計年度末(2022年3月31日)(注)1	**21,109,262**	**68,809**
期中増加(注)3	**6,502,144**	**20,000**
期中減少(注)3	**△25,652,237**	**△82,533**
当連結会計年度末(2023年3月31日)(注)1	**1,959,169**	**6,277**

(注)1．自己株式数は、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式が、前連結会計年度期首及び前連結会計年度末において、それぞれ3,141,100株及び1,620,100株含まれています。なお、当連結会計年度末はありません。

2．前連結会計年度における自己株式の増加は、2021年6月21日付の取締役会決議に基づく東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)(14,105,000株)及び自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(2,500,100株)、単元未満株式の買取り(763株)によるものです。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)は、当社の関連当事者である野村ホールディングス㈱との取引であり、1株当たりの取得価額は2021年6月21日の東京証券取引所における当社普通株式の終値、取得価額の総額は50,002百万円です。自己株式の減少は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付(502,650株)、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託による当社株式の売却(ＮＲＩグループ社員持株会への売却(1,521,000株))によるものです。

3．当連結会計年度における自己株式の増加は、2022年11月25日付の取締役会決議に基づく自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(6,501,900株)及び単元未満株式の買取り(244株)によるものです。自己株式の減少は、2023年3月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却(17,700,958株)、2022年11月25日付の取締役会決議に基づくオーバーアロットメントによる株式の売出し及び第三者割当による自己株式の処分(5,545,200株)、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付(785,979株)及びＮＲＩグループ社員持株会専用信託による当社株式の売却(ＮＲＩグループ社員持株会への売却(1,620,100株))によるものです。なお、オーバーアロットメントによる株式の売出し及び第三者割当による自己株式の処分は、当社の関連当事者である野村證券㈱との取引であり、オーバーアロットメントによる株式の売出しの総額は16,696百万円、第三者割当による自己株式の処分の総額は16,007百万円です。自己株式の処分金額は、市場価格に基づいて決定しています。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(5) その他の資本の構成要素の各項目の内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他	計
2021年4月1日残高	15,050	2,203	―	1,722	18,975
その他の包括利益	1,588	8,635	2,078	△582	11,720
当期包括利益合計	1,588	8,635	2,078	△582	11,720
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	124	―	△2,078	―	△1,954
その他	―	―	―	△94	△94
所有者との取引額等合計	124	―	△2,078	△94	△2,048
2022年3月31日残高	16,762	10,839	―	1,045	28,647

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他	計
2022年4月1日残高	16,762	10,839	―	1,045	28,647
その他の包括利益	805	821	2,136	437	4,201
当期包括利益合計	805	821	2,136	437	4,201
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△52	―	△2,136	△3	△2,192
その他	―	―	―	△142	△142
所有者との取引額等合計	△52	―	△2,136	△145	△2,334
2023年3月31日残高	17,515	11,660	―	1,337	30,514

(6) 非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度の再測定	67	84
計	67	84

24．配当金

配当金の支払額は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年5月13日 取締役会	11,525	19	2021年3月31日	2021年5月31日
2021年10月27日 取締役会	11,227	19	2021年9月30日	2021年11月30日

配当金の総額は、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(2021年5月決議分59百万円、2021年10月決議分44百万円)を含んでいます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2022年5月13日 取締役会	12,415	21	2022年3月31日	2022年5月30日
2022年10月27日 取締役会	13,031	22	2022年9月30日	2022年11月30日

配当金の総額は、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(2022年5月決議分34百万円、2022年10月決議分15百万円)を含んでいます。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりです。

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2023年5月18日 取締役会	13,608	23	2023年3月31日	2023年6月2日

配当金の総額に含まれるＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額はありません。

25．売上収益

(1) 収益の分解

当社グループでは、「金融ＩＴソリューション」及び「産業ＩＴソリューション」の報告セグメントについて、顧客の業種に応じて、それぞれ「証券業」「保険業」「銀行業」「その他金融業等」、「流通業」「製造・サービス業等」の区分に分解しています。各報告セグメントの概要は、注記「6．セグメント情報」に記載しています。また、履行義務に関する情報は、注記「3．重要な会計方針」に記載しています。

当社グループの各報告セグメントと顧客の業種区分との関連は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
コンサルティング	42,807	46,100
金融ＩＴソリューション	303,635	328,576
証券業	133,316	141,541
保険業	68,894	77,039
銀行業	47,073	55,069
その他金融業等	54,351	54,926
産業ＩＴソリューション	222,583	267,190
流通業	68,269	70,628
製造・サービス業等	154,313	196,562
ＩＴ基盤サービス	42,607	50,298
計	611,634	692,165

(2) 契約残高

契約資産は、各報告期間の末日時点で全部又は部分的に完了しているが、まだ支払に対する権利を得ていない作業の対価に関連するものです。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産の変動金額に重要性はありません。

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものです。前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ねそれぞれの連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コスト

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、契約の獲得の増分コストは、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、当該コストを発生時に費用として認識しています。

26．売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
従業員給付費用	196,600	237,155
事務委託費	217,175	236,305
減価償却費及び償却費	41,941	45,092
設備機械費	47,597	53,277
その他	5,784	12,085
計	509,099	583,916

確定給付制度及び確定拠出制度の従業員給付費用は、注記「20．従業員給付」に記載しています。

有形固定資産の減価償却費は注記「12．有形固定資産」に、無形資産の償却費は注記「13.のれん及び無形資産」に、使用権資産の減価償却費は注記「17．リース」に記載しています。

27．金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
受取利息	781	1,199
受取配当金	924	867
信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る再測定損益	―	93
その他	266	58
計	1,971	2,218

金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
支払利息	1,382	4,807
信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る再測定損益	844	―
その他	1,292	743
計	3,518	5,551

「受取利息」は、主に償却原価で測定する金融資産から発生しています。また、「受取配当金」は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から発生しています。

「支払利息」は、主に償却原価で測定する金融負債から発生しています。

また、「信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る再測定損益」は、信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る負債の公正価値測定から発生しています。信託型従業員持株インセンティブ・プランの制度の内容及び公正価値の測定方法は、注記「32．株式に基づく報酬」に記載しています。

28．その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
固定資産売却益	3,356	2,239
条件付対価に係る公正価値変動益	―	852
その他	397	688
計	3,754	3,779

固定資産売却益は、主に横浜野村ビルの建物及び土地に係る信託受益権の売却によるものです。

その他の費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
関係会社株式売却損	―	438
その他	275	208
計	275	647

29．その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
当期発生額	2,315	1,182
税効果額	△727	△377
税効果調整後	1,588	805
確定給付制度の再測定		
当期発生額	3,095	3,186
税効果額	△949	△965
税効果調整後	2,146	2,221
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品		
当期発生額	△0	△0
組替調整額	―	―
税効果調整前	△0	△0
税効果額	0	0
税効果調整後	△0	△0
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	8,537	424
組替調整額	―	387
税効果調整前	8,537	812
税効果額	―	―
税効果調整後	8,537	812
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△1,009	1,904
組替調整額	160	△1,266
税効果調整前	△848	638
税効果額	266	△200
税効果調整後	△582	437
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	97	9
組替調整額	―	―
税効果調整後	97	9
その他の包括利益(税引後)合計	11,787	4,286

30．1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、次の情報に基づいて算定しています。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	71,445	76,307
当期利益調整額	―	―
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	71,445	76,307
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	592,569,442	591,914,240
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	1,140,578	162,316
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	593,710,020	592,076,556
基本的1株当たり当期利益金額(円)	120.57	128.92
希薄化後1株当たり当期利益金額(円)	120.34	128.88

(注) 基本的1株当たり当期利益金額及び希薄化後1株当たり当期利益金額の算定上、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、加重平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度2,305,466株、当連結会計年度670,715株)。

31．キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日　至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結会計年度期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				連結会計年度期末残高
			企業結合による変動	為替換算差額	新規リース及び契約変更等	その他	
短期借入金	3,279	53,425	1,748	4,344	―	―	62,797
長期借入金(1年内返済予定含む)	20,000	△3,426	―	1,360	―	―	17,934
コマーシャル・ペーパー	5,000	15,000	―	―	―	△0	20,000
社債(1年内償還予定含む)	89,216	16,499	―	2,187	―	△418	107,483
リース負債	48,098	△13,461	1,220	648	5,460	236	42,203
財務活動による負債合計	165,594	68,038	2,968	8,540	5,460	△182	250,419

当連結会計年度(自 2022年4月1日　至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結会計年度期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				連結会計年度期末残高
			企業結合による変動	為替換算差額	新規リース及び契約変更等	その他	
短期借入金	62,797	△65,048	―	7,816	―	―	5,566
長期借入金(1年内返済予定含む)	17,934	40,017	―	△2,437	―	―	55,514
コマーシャル・ペーパー	20,000	△20,000	―	―	―	0	―
社債(1年内償還予定含む)	107,483	35,361	―	△591	―	△372	141,881
リース負債	42,203	△12,445	―	260	5,242	△476	34,785
財務活動による負債合計	250,419	△22,115	―	5,048	5,242	△848	237,746

(2) 重要な非資金取引

当連結会計年度における重要な非資金取引はリースによる使用権資産の取得です。使用権資産の取得による増加は注記「17．リース」に記載しています。

32．株式に基づく報酬

当社グループは、役員に対する株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度及びファントム・ストック制度を設定しています。また、従業員に対する株式に基づく報酬制度として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを設定しています。これらの株式報酬費用は、連結包括利益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「金融収益・金融費用(信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る再測定損益)」に計上しています。なお、ストック・オプション制度は、2017年7月に発行された第28回及び第29回をもって廃止しています。

(1) ストック・オプション制度(持分決済型)

① 株式に基づく報酬制度の内容

ストック・オプションは、業績向上への意欲と士気を高め、また株主との利害の一致という観点から当社の取締役会決議により、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員その他の従業員(役員待遇)及び当社連結子会社の取締役に対して付与しています。

ストック・オプションは、付与日以降、権利確定期間にわたって解任又は解雇されずに継続して勤務していることを権利確定条件としており、権利確定期間は1年間(権利行使時の払込金額が1円のもの)又は3年間(権利行使時の払込金額が時価を基準に決定されるもの)です。

また、権利行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

② ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
	株式数	加重平均 行使価格	株式数	加重平均 行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	1,997,109	1,410	1,494,459	1,419
付与	―	―	―	―
行使	△502,650	1,382	△785,979	1,361
失効	―	―	△18,150	1,404
期末未行使残高	1,494,459	1,419	690,330	1,486
期末行使可能残高	1,494,459	1,419	690,330	1,486

(注)1．期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,879円及び3,399円です。

2．期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,221円～1,526円及び1,221円～1,526円です。

3．期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1.8年及び1.1年です。

③ 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度及び当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

④ 株式に基づく報酬取引から生じた費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本制度に関して計上された株式に基づく報酬取引から生じた費用はありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度(持分決済型)

当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主としての価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員その他の従業員(役員待遇)に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

① 株式に基づく報酬制度の内容

本制度は、割当対象者に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給し、割当対象者は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。当社は、割当対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、割当対象者は、当該割当契約によって割当てを受けた当社の普通株式を当該割当契約に定める一定の期間(以下「譲渡制限期間」という。)中は、第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものです(以下「譲渡制限」という。)。

割当対象者が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の連結子会社の役員等の地位のいずれかにあったことを条件として、譲渡制限付株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

② 公正価値の測定

割当日の公正価値は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としています。前連結会計年度及び当連結会計年度に割当てた譲渡制限付株式の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
割当日	2021年7月16日	2022年7月15日
割当数	696,500株	656,700株
割当日における公正価値	3,560円	3,745円

③ 株式に基づく報酬取引から生じた費用

本制度に関して計上された株式に基づく報酬取引から生じた費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,735百万円及び2,068百万円を費用として計上しています。

(3) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(現金決済型)

当社グループは、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社グループの企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。同プランは、ＮＲＩグループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社はＮＲＩグループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定し、当社の連結子会社としています。

① 株式に基づく報酬制度の内容

持株会信託は、信託期間中にＮＲＩグループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、ＮＲＩグループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。

なお、本制度は、2023年1月に終了しました。

② 公正価値の測定

発生した負債の金額は、各報告期間の末日において、オプション価格算定モデルを適用して、算定しています。オプション価格算定モデルにはモンテカルロ・シミュレーションを用いています。

③ 株式に基づく報酬取引から生じた負債及び費用

本制度に関して計上された株式に基づく報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,409百万円及び1,820百万円です。また、本制度に関して計上された株式に基づく報酬取引から生じた費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,348百万円及び411百万円です。

④ 持株会信託の保有する当社株式及び持株会信託における借入金

前連結会計年度末において連結財政状態計算書に計上された持株会信託の保有する当社株式の帳簿価額は、5,151百万円(1,620,100株)、持株会信託における借入金の帳簿価額は、3,867百万円です。当連結会計年度末はいずれも残高はありません。

33．金融商品

(1) 資本管理

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、金融市場や商品流通市場を支える情報システムを担う社会的責任から、不測の事態が発生した場合でもサービスを継続するため、財務健全性を重視することです。その上で、資本の効率性を意識しながら、企業価値の継続的な向上と安定的な剰余金の配当等の株主還元を両立させることを目指します。

当社グループは、ＲＯＥ(親会社所有者帰属持分当期利益率)を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指針の一つとしており、20%以上程度の高い資本効率の実現を維持していきます。

ＲＯＥは前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ21.3%、20.7%です。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

① 信用リスク管理

信用リスクは、取引先及び金融機関の契約不履行等により、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。

デリバティブ取引の利用及び資金運用を目的とした預金の設定に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っています。また、有価証券の購入に当たっては、有価証券の発行体の経営の健全性に十分留意し取引を行っています。

このほか、金融事業を営む連結子会社においては、信用取引貸付金及び営業貸付金がありますが、担保を設定すること等により、貸付先の信用リスクを低減しています。

上記リスク管理手続により信用リスクの未然防止又は低減を図っており、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有していません。

連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

金融資産の減損の認識方法は、注記「3．重要な会計方針」に記載しています。

貸倒引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸倒引当金
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	240
期中増加額	282
期中減少額(目的使用)	△44
期中減少額(戻入れ)	△99
前連結会計年度末(2022年3月31日)	379
期中増加額	70
期中減少額(目的使用)	△62
期中減少額(戻入れ)	△42
当連結会計年度末(2023年3月31日)	343

(注) 貸倒引当金は、主に営業債権及び契約資産に係るものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような金融資産の帳簿価額(総額)の著しい増減はありません。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額
前連結会計年度末(2022年3月31日)	
延滞なしから30日以内	200,605
30日超90日以内	318
90日超180日以内	116
180日超	118
計	201,159
当連結会計年度末(2023年3月31日)	
延滞なしから30日以内	200,654
30日超90日以内	183
90日超180日以内	66
180日超	128
計	201,032

前連結会計年度及び当連結会計年度の貸倒引当金の増減額には重要性はありません。

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、資金繰り見通しを策定し当社グループ全体の資金管理を行うほか、機動的かつ安定した調達先の確保等により、流動性リスクを軽減しています。

金融負債の期日別残高(割引前の契約上の支払金額)は次のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務は通常1年以内に決済されるため、表には含めていません。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	62,797	63,097	63,097	―	―	―	―	―
コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000	20,000	―	―	―	―	―
長期借入金(1年内返済予定含む)	17,934	18,310	4,662	2,621	2,595	2,110	6,321	―
社債(1年内償還予定含む)	107,483	115,954	30,556	10,806	805	805	10,805	62,177
リース負債	42,203	43,268	12,600	8,879	7,283	6,914	4,253	3,337
計	250,419	260,631	130,916	22,306	10,684	9,830	21,379	65,514

(注) 長期借入金の一部は、信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたＮＲＩグループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。3か月ごとに、当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはありません。このため、当該借入金の返済予定額は、株式の売却見込等による概算値を記載しています。

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	5,566	5,753	5,753	―	―	―	―	―
コマーシャル・ペーパー	―	―	―	―	―	―	―	―
長期借入金(1年内返済予定含む)	55,514	64,149	7,553	5,836	36,306	7,166	7,286	―
社債(1年内償還予定含む)	141,881	152,376	11,201	1,200	1,200	11,188	51,139	76,445
リース負債	34,785	35,963	9,761	8,750	7,962	5,269	1,083	3,137
計	237,746	258,242	34,270	15,787	45,469	23,623	59,508	79,582

当社グループは、営業債務等の支払のための一時的な資金不足への対応や金融市場のシステミックリスクへの機動的な対応のため、下記の調達手段を用意しています。各年度の資金調達手段及び調達状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末(2022年3月31日)	当連結会計年度末(2023年3月31日)
社債発行登録枠		
使用	―	65,000
未使用	100,000	35,000
計	100,000	100,000
AMTN発行枠		
使用	18,382	17,940
未使用	27,573	26,910
計	45,955	44,850
コマーシャル・ペーパー発行枠		
使用	20,000	―
未使用	10,000	50,000
計	30,000	50,000
ローンコミットメント		
使用	2,353	2,542
未使用	8,362	7,722
計	10,716	10,265
当座貸越枠		
使用	1,965	1,230
未使用	73,274	74,316
計	75,239	75,546

③ 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、機能通貨以外の取引から生じる金融資産及び金融負債等は為替の変動リスクに晒されていますが、主たる収益、費用は当該国の通貨建てで発生していることから、為替相場の変動が当社グループの純損益に与える影響は軽微です。

また、当社グループの在外営業活動体に対する純投資は、為替の変動リスクに晒されていますが、当社グループは、自己資本に対する複数の為替エクスポージャーの水準をモニタリングしつつ、外貨建借入金及び社債や為替予約を必要に応じて利用することで、機動的なヘッジが可能です。

④ 金利リスク管理

当社グループの有利子負債の殆どは社債であり、固定金利により調達されています。

一部の社債について、市場金利低下時に実質支払利息が増加するリスクがあるため、必要に応じて金利スワップをヘッジ手段として利用しています。現状において金利支払が当社グループに与える影響は軽微です。

当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、89,923百万円及び70,050百万円です。

⑤ 株価変動リスク管理

当社グループは、取引先との協力関係・提携関係等の維持・強化や事業開発を目的として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有しています。当該株式は、株価変動リスクに晒されていますが、個別銘柄ごとに保有の合理性を継続的に検証し縮減を進めています。また、当該株式は、全てその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しており、株価変動が純損益に与える影響はありません。その他の包括利益への影響も軽微です。

⑥ デリバティブとヘッジ活動

当社グループのデリバティブ取引は、投機的な取引は行わず、為替変動リスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引によるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び社債に係る公正価値の変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引による公正価値ヘッジです。また、在外営業活動体に対する純投資に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建借入金及び社債や為替予約を用いて純投資ヘッジを適用しています。

なお、格付の高い金融機関とのみ取引を行うことにより、取引金融機関の信用リスクを軽減しています。また、取引の実行に当たっては、取引権限や取引対象等を定めた取締役会の決議に則り、取引を実行しています。

ヘッジ手段に指定された項目に関する内容は次のとおりです。なお、ヘッジの非有効部分はありません。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	契約額等のうち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書の科目
			資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替予約取引	16,375	12,708	1,080	―	その他の金融資産
公正価値ヘッジ					
金利スワップ取引	9,191	9,191	―	533	その他の金融負債
純投資ヘッジ					
外貨建借入金	51,232	5,698	―	51,232	社債及び借入金
外貨建社債	18,382	18,382	―	17,888	社債及び借入金

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	契約額等のうち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書の科目
			資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替予約取引	11,193	7,495	1,724	―	その他の金融資産
公正価値ヘッジ					
金利スワップ取引	8,970	8,970	―	986	その他の金融負債
純投資ヘッジ					
外貨建借入金	32,769	32,769	―	32,769	社債及び借入金
外貨建社債	17,940	17,940	―	17,940	社債及び借入金
為替予約取引	58,317	―	―	569	その他の金融負債

ヘッジ対象に指定された項目に関する内容は次のとおりです。

(a)キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジ

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	継続中のキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金	中止されたヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金	継続中のキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金	中止されたヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 予定営業取引	1,080	―	1,724	―
純投資ヘッジ 純投資の為替変動	△5,169	―	△5,917	△2,278

(注)1．キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金は税効果考慮前の金額です。
2．ヘッジ会計の適用による連結包括利益計算書への影響は、「注記29．その他の包括利益」に記載しています。なお、当期利益への組替調整額の主な内容は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによる組替修正です。

(b)公正価値ヘッジ

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	ヘッジ対象の帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められた公正価値ヘッジ調整の累計額	ヘッジ対象の帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められた公正価値ヘッジ調整の累計額
公正価値ヘッジ 外貨建社債	8,697	△493	8,084	△885

(注) ヘッジ対象の金利スワップ取引の連結財政状態計算書上の表示科目は社債及び借入金です。

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)
レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しています。

② 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は次のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権並びに営業債務及びその他の債務

主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に概ね近似しています。

社債及び借入金

社債は、市場価格又は取引金融機関から提示された価格を公正価値としています。

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、公正価値としています。

その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、上場株式の公正価値は、取引所の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用い、活発な市場での公表価格が入手できない場合は、取引金融機関から提示された価格に基づく適切な評価方法により見積もっています。

純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、純資産価値に基づく方法及びその他の適切な評価方法により見積もっています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のうち、企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、将来の業績等を考慮し、支払額を見積もり算定しています。

デリバティブの公正価値は、為替レート等の観察可能な市場データ及び取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

③ 経常的に公正価値で測定している金融商品

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、経常的に公正価値で測定している金融商品は、次のとおりです。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	計
資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	35,492	―	7,631	43,124
負債性金融商品	―	4	―	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	―	―	1,418	1,418
デリバティブ	―	1,080	―	1,080
計	35,492	1,085	9,049	45,627
負債：				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	―	―	7,631	7,631
デリバティブ	―	533	―	533
計	―	533	7,631	8,165

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	計
資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	35,964	―	8,821	44,786
負債性金融商品	―	4	―	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	―	―	1,611	1,611
デリバティブ	―	1,724	―	1,724
計	35,964	1,729	10,433	48,127
負債：				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	―	―	3,504	3,504
デリバティブ	―	1,556	―	1,556
計	―	1,556	3,504	5,060

前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及びレベル2の間に重要な振替はありません。

④ レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の調整は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
2021年4月1日	4,522	1,183
取得	3,449	170
純損益(注)1	―	135
その他の包括利益(注)2	△55	―
売却	△1	―
分配金	―	△100
その他	△282	29
2022年3月31日	7,631	1,418
取得	270	326
純損益(注)1	―	△5
その他の包括利益(注)2	1,222	―
売却	△301	―
分配金	―	△112
その他	―	△15
2023年3月31日	8,821	1,611

(注)1．連結包括利益計算書の金融収益及び金融費用に含まれています。なお、当該金額は、各連結会計年度末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失です。

2．連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に含まれています。

⑤ 償却原価で測定する金融商品

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、償却原価で測定する金融商品は次のとおりです。以下を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。なお、償却原価で測定する金融商品の公正価値は、レベル2に分類しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債(1年内償還予定含む)	107,483	106,145	141,881	139,439
長期借入金(1年内返済予定含む)	17,934	17,934	55,514	55,514

(注)1．長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、4,547百万円、4,669百万円含まれています。

2．社債には、1年内償還予定の社債が前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、29,595百万円、10,000百万円含まれています。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産

① 資本性金融商品

当社は、取引先との協力関係・提携関係等の維持・強化や事業開発を目的として株式を保有しています。それらの株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	17,451
㈱リクルートホールディングス	5,414
㈱ＥＡＲＴＨＢＲＡＩＮ	3,345
㈱ラック	2,876
㈱セブン銀行	2,390

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	17,937
㈱リクルートホールディングス	3,650
㈱ＥＡＲＴＨＢＲＡＩＮ	3,345
㈱セブン銀行	2,650
㈱セブンドリーム・ドットコム	2,357

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社は、年に1度、個別銘柄枚ごとに保有の合理性を取締役会で検証し、中長期的な視点から保有の合理性が薄れたと判断した銘柄は、適切な方法にて売却、削減等を実施します。

期中で売却、削減等した銘柄の公正価値及びその他の資本の構成要素として認識していた累積利得又は損失の合計額は次のとおりです。なお、当期中に認識した配当のうち、当期中に認識の中止を行った資本性金融商品に関するものに、金額的重要性はありません。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
11	2	301	175

34．重要な子会社

(1) 主要な連結子会社

当連結会計年度末の主要な連結子会社の状況は、「第1 企業の概況　4 関係会社の状況」に記載しています。

35．関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日　至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

関連当事者関係の内容	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	野村ホールディングス㈱	システム開発・製品販売及び運用サービス等の提供(注)1	43,893	5,915
		自己株式立会外買付取引(TosTNet-3)による自己株式の取得(注)2	50,002	―
代表取締役会長兼社長	此本 臣吾	新株予約権の権利行使(注)3及び金銭報酬債権の払込み(注)4	182	―
取締役副会長	深美 泰男	金銭報酬債権の払込み(注)4	43	―
取締役副会長	百瀬 裕規	金銭報酬債権の払込み(注)4	43	―
代表取締役専務執行役員	安齋 豪格	新株予約権の権利行使(注)3及び金銭報酬債権の払込み(注)4	85	―
取締役専務執行役員	江波戸 謙	金銭報酬債権の払込み(注)4	72	―
取締役	船倉 浩史	金銭報酬債権の払込み(注)4	38	―
執行役員	上田 肇	新株予約権の権利行使(注)3及び金銭報酬債権の払込み(注)4	99	―
執行役員	林 滋樹	新株予約権の権利行使(注)3及び金銭報酬債権の払込み(注)4	80	―
執行役員	増谷 洋	金銭報酬債権の払込み(注)4	72	―
執行役員	竹本 具城	新株予約権の権利行使(注)3及び金銭報酬債権の払込み(注)4	93	―
執行役員	立松 博史	金銭報酬債権の払込み(注)4	72	―
執行役員	舘野 修二	新株予約権の権利行使(注)3及び金銭報酬債権の払込み(注)4	110	―
執行役員	西本 進	金銭報酬債権の払込み(注)4	57	―
執行役員	須永 義彦	金銭報酬債権の払込み(注)4	57	―
執行役員	桧原 猛	金銭報酬債権の払込み(注)4	38	―
執行役員	柳澤 花芽	金銭報酬債権の払込み(注)4	33	―

(注)1．取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等に係る費用を勘案の上交渉し、一般取引条件と同様に決定しています。

2．自己株式の1株当たりの取得金額については、2021年6月21日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に基づいて決定しています。

3．上記の取引金額は、前連結会計年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株数に行使価額を乗じた金額を記載しています。

4．譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度(自 2022年4月1日　至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

関連当事者関係の内容	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	野村ホールディングス㈱	システム開発・製品販売及び運用サービス等の提供(注)1	50,190	6,045
重要な影響力を有する企業の子会社	野村證券㈱	第三者割当による自己株式の処分(注)2	16,007	―
		為替予約(注)3	99,326	501
代表取締役会長兼 社長	此本 臣吾	新株予約権の権利行使(注)4及び金銭報酬債権の払込み(注)5	300	―
取締役副会長	深美 泰男	金銭報酬債権の払込み(注)5	40	―
取締役副会長	赤塚 庸	金銭報酬債権の払込み(注)5	40	―
代表取締役専務執行役員	安齋 豪格	金銭報酬債権の払込み(注)5	73	―
代表取締役専務執行役員	江波戸 謙	新株予約権の権利行使(注)4及び金銭報酬債権の払込み(注)5	91	―
取締役専務執行役員	舘野 修二	新株予約権の権利行使(注)4及び金銭報酬債権の払込み(注)5	120	―
監査役	西村 元也	新株予約権の権利行使(注)4	8	―
執行役員	林 滋樹	新株予約権の権利行使(注)4及び金銭報酬債権の払込み(注)5	123	―
執行役員	増谷 洋	新株予約権の権利行使(注)4及び金銭報酬債権の払込み(注)5	83	―
執行役員	竹本 具城	新株予約権の権利行使(注)4及び金銭報酬債権の払込み(注)5	89	―
執行役員	立松 博史	金銭報酬債権の払込み(注)5	68	―
執行役員	嵯峨野 文彦	新株予約権の権利行使(注)4及び金銭報酬債権の払込み(注)5	101	―
執行役員	久保 並城	金銭報酬債権の払込み(注)5	54	―
執行役員	西本 進	新株予約権の権利行使(注)4及び金銭報酬債権の払込み(注)5	96	―

(単位：百万円)

関連当事者関係の内容	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
執行役員	須永 義彦	金銭報酬債権の払込み(注)5	54	―
執行役員	桧原 猛	新株予約権の権利行使(注)4及び金銭報酬債権の払込み(注)5	43	―
執行役員	柳澤 花芽	金銭報酬債権の払込み(注)5	32	―

(注)1．取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等に係る費用を勘案の上交渉し、一般取引条件と同様に決定しています。
2．自己株式の処分金額は、市場価格に基づいて決定しています。
3．為替予約の取引条件については、契約時の為替相場等に基づいて決定しています。なお、取引金額には契約額の累計を記載しています。
4．上記の取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株数に行使価額を乗じた金額を記載しています。なお、監査役のストック・オプションは、監査役就任前に付与されたものです。
5．譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
短期従業員給付	1,222	1,252
株式に基づく報酬	650	769
その他	11	10
計	1,884	2,032

(注)1．主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役、監査役及び当社経営会議の構成員である執行役員に対する報酬です。
2．「株式に基づく報酬」は、譲渡制限付株式報酬であり、各連結会計年度に費用計上された金額を記載しています。
3．「その他」には、確定拠出年金の掛金及び傷害保険の保険料を記載しています。

36．担保資産

前連結会計年度末(2022年3月31日)

投資有価証券を、取引所への長期差入保証金の代用として91百万円、㈱日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として306百万円、それぞれ差し入れています。

当連結会計年度末(2023年3月31日)

投資有価証券を、取引所への長期差入保証金の代用として92百万円、㈱日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として305百万円、それぞれ差し入れています。

37．後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。なお、同日公表している「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の再導入について」においても、180億円を上限とする市場買付けを実施することを決議しています。株価への影響を考慮して、取得期間に差を設けます。

1．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得するものです。

2．取得に係る事項の内容

(1) 取得株式の種類　当社普通株式
(2) 取得株式の総数　20,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合　3.38%)
(3) 取得株式の総額　50,000百万円(上限)
(4) 株式の取得期間　2023年5月17日から2023年11月30日
(5) 株式の取得方法　東京証券取引所における市場買付け
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、2023年5月29日から2023年7月27日までの間と当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。))
(注) 自己株式には、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません(以下、同じ。)。

2023年3月31日時点の自己株式の保有
発行済株式総数(自己株式を除く)　591,693,073株
自己株式数　1,959,169株

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の再導入)

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)(以下「本プラン」という。)の再導入を決議しました。

1．本プランの導入目的

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することで、長期経営ビジョン「NRI Group Vision 2030」の実現に向けた全社的な取組みを進め、当社の持続的成長を促すとともに、従業員の福利厚生の充実を図ることを目的としています。

2．本プランの概要

本プランは、ＮＲＩグループ社員持株会(以下「持株会」という。)に加入する全ての従業員(連結子会社の従業員を含む。以下同じ。)を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ＮＲＩグループ社員持株会専用信託V2030」(以下「本信託」という。)を設定し、本信託は、持株会が今後2年10か月間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われ、信託終了時点で本信託内に当社株式が残存した場合には、当該当社株式が残余財産として受益者適格要件を充たす者に分配されます。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するために行った借入を保証することになるため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損等相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

3．本信託の概要

(1) 名称　：　ＮＲＩグループ社員持株会専用信託V2030
(2) 委託者　：　当社
(3) 受託者　：　野村信託銀行株式会社
(4) 受益者　：　受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至る。)
(5) 信託契約日　：　2023年5月29日
(6) 信託の期間　：　2023年5月29日～2026年3月12日
(7) 信託の目的　：　持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者への信託財産の交付
(8) 受益者適格要件：　受益者確定手続開始日(借入が完済された日等)において生存し、かつ、持株会に加入している者(但し、本信託契約の締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍又は役員への就任等によって会員資格を喪失したことにより持株会を退会した者を含む。)を受益者とします。

4．本信託による当社株式の取得の内容

(1) 取得株式の種類：　当社普通株式
(2) 取得株式の総額：　18,000百万円(上限)
(3) 株式の取得期間：　2023年6月1日～2023年7月27日
(4) 株式の取得方法：　東京証券取引所における市場買付け

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことを決議しました。

1．発行の目的及び理由

当社は、2018年4月26日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」という。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の対象取締役のほか、当社の日本国居住者の執行役員その他従業員(役員待遇)を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議しました。また、2018年6月22日開催の第53回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、(ⅰ)「長期インセンティブ株式報酬」として年額1億2千万円以内、(ⅱ)「中期インセンティブ株式報酬」として年額2億8千万円以内、合わせて年額4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいていました。その後、2022年6月17日開催の第57回定時株主総会において、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、年額8億円以内((ⅰ)「長期インセンティブ株式報酬」として年額2億4千万円以内、(ⅱ)「中期インセンティブ株式報酬」として年額5億6千万円以内)とする旨、新たにご承認をいただいています。

2．発行の概要

(1) 払込期日	2023年7月21日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式　514,800株
(3) 発行価額	1株につき4,103円
(4) 発行総額	2,112,224,400円
(5) 資本組入額	1株につき2,052円
(6) 資本組入額の総額	1,056,369,600円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。)　6名　95,300株 当社の執行役員その他の従業員(役員待遇)　47名　419,500株
(10) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	167,537	339,054	516,059	692,165
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	27,789	53,753	81,444	108,499
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	18,762	35,857	55,033	76,307
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	31.80	60.71	93.09	128.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	31.80	28.91	32.38	35.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,267	76,671
売掛金	86,947	75,353
開発等未収収益	42,837	45,389
有価証券	0	0
商品	598	586
仕掛品	55	70
前払費用	6,386	7,931
関係会社貸付金	11,585	―
その他	1,622	1,965
貸倒引当金	△127	△118
流動資産合計	207,173	207,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,806	34,407
信託建物	3,077	―
構築物	326	395
機械及び装置	2,077	2,201
工具、器具及び備品	6,133	6,218
土地	6,053	5,382
建設仮勘定	864	―
有形固定資産合計	48,338	48,605
無形固定資産		
ソフトウエア	42,386	67,818
ソフトウエア仮勘定	27,820	21,475
その他	435	408
無形固定資産合計	70,642	89,702
投資その他の資産		
投資有価証券	40,909	41,753
関係会社株式	179,724	190,519
関係会社長期貸付金	1,562	11,965
リース投資資産	310	―
差入保証金	10,666	10,266
前払年金費用	79,839	82,310
その他	10,228	11,128
貸倒引当金	△12	△12
投資その他の資産合計	323,227	347,931
固定資産合計	442,208	486,239
資産合計	649,381	694,089

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,427	29,251
短期社債	20,000	－
短期借入金	60,532	3,000
１年内償還予定の社債	29,595	10,000
１年内返済予定の長期借入金	3,867	－
リース債務	193	－
未払金	7,232	6,687
未払費用	8,016	7,968
未払法人税等	15,732	10,691
未払消費税等	2,509	4,177
前受金	13,889	13,658
関係会社預り金	33,274	29,394
賞与引当金	19,093	21,205
受注損失引当金	92	414
資産除去債務	2,197	178
その他	3,024	4,726
流動負債合計	248,679	141,353
固定負債		
社債	78,382	132,940
長期借入金	5,781	44,368
リース債務	116	－
繰延税金負債	3,395	4,289
退職給付引当金	2,746	2,889
資産除去債務	2,083	3,503
その他	1,598	1,642
固定負債合計	94,102	189,634
負債合計	342,782	330,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,414	23,644
資本剰余金		
資本準備金	18,613	19,842
資本剰余金合計	18,613	19,842
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	833	833
繰越利益剰余金	320,503	313,972
利益剰余金合計	321,908	315,377
自己株式	△68,809	△6,277
株主資本合計	294,126	352,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,381	15,546
繰延ヘッジ損益	△3,208	△5,187
評価・換算差額等合計	12,172	10,358
新株予約権	300	154
純資産合計	306,599	363,100
負債純資産合計	649,381	694,089

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
売上高	439,163	471,052
売上原価	285,364	305,275
売上総利益	153,799	165,776
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	10	△9
役員報酬	932	1,018
給料及び手当	22,426	22,468
賞与引当金繰入額	6,605	6,945
退職給付費用	1,959	2,144
福利厚生費	4,851	4,752
教育研修費	1,346	1,176
不動産賃借料	4,313	4,017
事務委託費	22,237	22,533
事務用品費	4,603	3,812
減価償却費	705	681
その他	6,541	7,236
販売費及び一般管理費合計	76,533	76,778
営業利益	77,265	88,998
営業外収益		
受取利息	98	403
受取配当金	13,289	16,000
投資事業組合運用益	120	54
その他	91	54
営業外収益合計	13,600	16,512
営業外費用		
支払利息	606	3,272
投資事業組合運用損	17	65
社債発行費	78	218
自己株式取得費用	132	187
為替差損	465	102
その他	130	120
営業外費用合計	1,432	3,966
経常利益	89,433	101,543
特別利益		
固定資産売却益	4,268	2,924
投資有価証券売却益	2	175
新株予約権戻入益	―	3
特別利益合計	4,271	3,103
特別損失		
投資有価証券評価損	187	98
関係会社株式評価損	301	416
特別損失合計	489	515
税引前当期純利益	93,216	104,132
法人税、住民税及び事業税	23,760	23,360
法人税等調整額	1,209	1,694
法人税等合計	24,969	25,054
当期純利益	68,246	79,077

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日　至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,175	17,373	－	17,373	570	833	275,604	277,009
当期変動額								
特別償却準備金の取崩								
新株の発行	1,239	1,239		1,239				
剰余金の配当							△22,752	△22,752
当期純利益							68,246	68,246
自己株式の取得								
自己株式の処分			△594	△594				
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替			594	594			△594	△594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,239	1,239	－	1,239	－	－	44,898	44,898
当期末残高	22,414	18,613	－	18,613	570	833	320,503	321,908

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15,027	300,530	13,426	1,343	14,769	394	315,694
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		－					－
新株の発行		2,479					2,479
剰余金の配当		△22,752					△22,752
当期純利益		68,246					68,246
自己株式の取得	△60,003	△60,003					△60,003
自己株式の処分	6,220	5,626					5,626
自己株式の消却		－					－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,954	△4,551	△2,596	△94	△2,691
当期変動額合計	△53,782	△6,404	1,954	△4,551	△2,596	△94	△9,095
当期末残高	△68,809	294,126	15,381	△3,208	12,172	300	306,599

当事業年度(自 2022年4月1日　至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,414	18,613	－	18,613	570	833	320,503	321,908
当期変動額								
特別償却準備金の取崩								
新株の発行	1,229	1,229		1,229				
剰余金の配当							△25,446	△25,446
当期純利益							79,077	79,077
自己株式の取得								
自己株式の処分			△3,448	△3,448				
自己株式の消却			△56,713	△56,713				
利益剰余金から資本剰余金への振替			60,162	60,162			△60,162	△60,162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,229	1,229	－	1,229	－	－	△6,530	△6,530
当期末残高	23,644	19,842	－	19,842	570	833	313,972	315,377

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△68,809	294,126	15,381	△3,208	12,172	300	306,599
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		－					－
新株の発行		2,459					2,459
剰余金の配当		△25,446					△25,446
当期純利益		79,077					79,077
自己株式の取得	△20,000	△20,000					△20,000
自己株式の処分	25,819	22,371					22,371
自己株式の消却	56,713	－					－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			165	△1,979	△1,814	△145	△1,959
当期変動額合計	62,532	58,461	165	△1,979	△1,814	△145	56,501
当期末残高	△6,277	352,587	15,546	△5,187	10,358	154	363,100

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	**3～50年**
機械及び装置	**5年**
工具、器具及び備品	**2～20年**

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウエアについては、利用可能期間(原則5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、期末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

4．収益及び費用の計上基準

(1) コンサルティングサービス

コンサルティングサービスの主な内容は経営・事業戦略及び組織改革等の立案・実行を支援する経営コンサルティングのほか、ＩＴマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングです。

上記に係る収益は、プロジェクトの取引価格及びプロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は、原則としてプロジェクトごとの見積総原価に対する各報告期間の末日までの実際発生原価の割合に基づき算定しています。

(2) 開発・製品販売

開発・製品販売のうち、開発の主な内容は、システム開発(設計・開発・テスト工程を含む一連の工程)及びシステム保守(機能追加・機能改善・システム維持管理等)です。また、製品販売の主な内容は、当社が独自に開発したパッケージソフトの販売です。

開発に係る収益は、プロジェクトの取引価格及びプロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は、原則としてプロジェクトごとの見積総原価に対する各報告期間の末日までの実際発生原価の割合に基づき算定しています。製品販売に係る収益は、支配が顧客に移転したときに認識しており、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しています。

(3) 運用サービス

運用サービスの主な内容は、アウトソーシングサービス(顧客からの委託によるシステムの運用処理、ハウジングサービス、サーバ・ＰＣ・ネットワーク等インフラの管理等)、共同利用型サービス及び情報提供サービスです。

上記に係る収益は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で認識しています。

(4) 商品販売

商品販売の主な内容は、ハードウエア(サーバ、ストレージ等)の販売及びソフトウエアの販売です。

上記に係る収益は、支配が顧客に移転したときに認識しており、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しています。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
ソフトウエア	42,386	67,818
ソフトウエア仮勘定	27,820	21,475
開発等未収収益	42,837	45,389

1．ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の評価における回収可能価額については、資産又は資産グループを識別した上で、当該資産又は資産グループにおける正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を回収可能価額として算定しています。正味売却価額算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資産又は資産グループの使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー及び割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

2．収益を一定期間にわたり認識する場合のうち、契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一の役務が継続して提供される取引以外は、次の2つの要素について信頼性をもって見積もります。

・履行義務に配分される取引価格

・報告期間の末日現在の進捗度

これらの2つの要素について信頼性をもって見積もることができる場合に、これに応じて報告期間の収益及び原価を認識しています。報告期間の末日現在の進捗度は、原則としてプロジェクトごとの見積総原価に対する、各報告期間の末日までの実際発生原価の割合に基づき算定しています。また、契約の見積総原価は顧客要請の変更等により、作業工数が当初の見積りから増減する場合があり、適時、適切に見積総原価の見直しを行います。

(追加情報)

1．従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の持続的成長を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。

同プランは、ＮＲＩグループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社はＮＲＩグループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しています。

持株会信託は、信託の設定後2年間にわたりＮＲＩグループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、ＮＲＩグループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

前事業年度末に貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は5,151百万円(1,620千株)、持株会信託における借入金は3,867百万円です。当事業年度末はいずれも残高はありません。

(貸借対照表関係)

1．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く。)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	9,495	9,356
長期金銭債権	1,566	3
短期金銭債務	11,978	12,826
長期金銭債務	1,598	1,642

2．保証債務

子会社の金融機関からの借入金や為替予約について保証しており、保証極度額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Australian Investment Exchange Limited	21,782	18,567
Core BTS, Inc.	6,120	6,677
NRI Australia Limited	3,961	3,866
NRI Australia Holdings Pty Ltd	―	2,822
Nomura Research Institute Holdings America, Inc.	―	1,741
Nomura Research Institute Consulting and Solutions India Private Limited	243	244
Brierley & Partners, Inc.	1,736	―
計	33,843	33,920

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高	売上高	61,575	68,482
	仕入高	64,178	79,705
営業取引以外の取引による取引高	収益	12,646	15,553
	費用	22	21

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	173,816
関連会社株式	5,907
計	179,724

当事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,039	3,629	590

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	182,029
関連会社株式	5,450
計	187,479

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	5,783	6,456
未払事業所税	108	105
未払事業税	971	880
退職給付引当金	6,315	6,423
減価償却費等	2,947	2,016
少額固定資産費	219	184
投資有価証券評価損等	2,746	2,607
オフィス再編費用	1,060	866
繰延ヘッジ損益	1,745	3,526
その他	3,446	3,373
繰延税金資産小計	25,343	26,440
評価性引当額	―	―
繰延税金資産合計	25,343	26,440
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,781	△6,854
固定資産圧縮積立金	△367	△367
前払年金費用	△21,248	△22,273
その他	△340	△1,235
繰延税金負債合計	△28,738	△30,730
繰延税金資産(△負債)の純額	△3,395	△4,289

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1	△4.5
特別税額控除	△0.1	△1.8
その他	△0.0	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	24.0

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。なお、同日公表している「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の再導入について」においても、180億円を上限とする市場買付けを実施することを決議しています。株価への影響を考慮して、取得期間に差を設けます。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得株式の種類　当社普通株式
(2) 取得株式の総数　20,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合　3.38%)
(3) 取得株式の総額　50,000百万円(上限)
(4) 株式の取得期間　2023年5月17日から2023年11月30日
(5) 株式の取得方法　東京証券取引所における市場買付け
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、2023年5月29日から2023年7月27日までの間と当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。))
(注) 自己株式には、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません(以下、同じ。)。

2023年3月31日時点の自己株式の保有
発行済株式総数(自己株式を除く)　591,693,073株
自己株式数　1,959,169株

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の再導入)

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)(以下「本プラン」という。)の再導入を決議しました。

1. 本プランの導入目的

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することで、長期経営ビジョン「NRI Group Vision 2030」の実現に向けた全社的な取組みを進め、当社の持続的成長を促すとともに、従業員の福利厚生の充実を図ることを目的としています。

2. 本プランの概要

本プランは、ＮＲＩグループ社員持株会(以下「持株会」という。)に加入する全ての従業員(連結子会社の従業員を含む。以下同じ。)を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ＮＲＩグループ社員持株会専用信託V2030」(以下「本信託」という。)を設定し、本信託は、持株会が今後2年10か月間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われ、信託終了時点で本信託内に当社株式が残存した場合には、当該当社株式が残余財産として受益者適格要件を充たす者に分配されます。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するために行った借入を保証することになるため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損等相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

3．本信託の概要

(1) 名称　：　ＮＲＩグループ社員持株会専用信託V2030
(2) 委託者　：　当社
(3) 受託者　：　野村信託銀行株式会社
(4) 受益者　：　受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至る。)
(5) 信託契約日　：　2023年5月29日
(6) 信託の期間　：　2023年5月29日～2026年3月12日
(7) 信託の目的　：　持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者への信託財産の交付
(8) 受益者適格要件：　受益者確定手続開始日(借入が完済された日等)において生存し、かつ、持株会に加入している者(但し、本信託契約の締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍又は役員への就任等によって会員資格を喪失したことにより持株会を退会した者を含む。)を受益者とします。

4．本信託による当社株式の取得の内容

(1) 取得株式の種類：　当社普通株式
(2) 取得株式の総額：　18,000百万円(上限)
(3) 株式の取得期間：　2023年6月1日～2023年7月27日
(4) 株式の取得方法：　東京証券取引所における市場買付け

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことを決議しました。

1．発行の目的及び理由

当社は、2018年4月26日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」という。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の対象取締役のほか、当社の日本国居住者の執行役員その他従業員(役員待遇)を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議しました。また、2018年6月22日開催の第53回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、(ⅰ)「長期インセンティブ株式報酬」として年額1億2千万円以内、(ⅱ)「中期インセンティブ株式報酬」として年額2億8千万円以内、合わせて年額4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいていました。その後、2022年6月17日開催の第57回定時株主総会において、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、年額8億円以内((ⅰ)「長期インセンティブ株式報酬」として年額2億4千万円以内、(ⅱ)「中期インセンティブ株式報酬」として年額5億6千万円以内)とする旨、新たにご承認をいただいています。

2．発行の概要

(1) 払込期日	2023年7月21日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式　514,800株
(3) 発行価額	1株につき4,103円
(4) 発行総額	2,112,224,400円
(5) 資本組入額	1株につき2,052円
(6) 資本組入額の総額	1,056,369,600円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。)　6名　95,300株 当社の執行役員その他の従業員(役員待遇)　47名　419,500株
(10) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区　分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	68,879	7,677	3,866	3,006	72,690	38,283
	信託建物	3,423	―	3,423	5	―	―
	構築物	723	97	4	27	815	420
	機械及び装置	17,122	1,277	2,287	1,151	16,112	13,910
	工具、器具及び備品	19,574	1,836	2,063	1,668	19,346	13,128
	土地	6,053	―	670	―	5,382	―
	建設仮勘定	864	3,593	4,458	―	―	―
	計	116,640	14,482	16,775	5,858	114,347	65,741
無形固定資産	ソフトウエア	136,224	44,003	1,364	18,500	178,863	111,045
	ソフトウエア仮勘定	27,820	36,159	42,505	―	21,475	―
	その他	1,023	1	7	27	1,017	608
	計	165,069	80,164	43,877	18,528	201,356	111,654

(注)1．当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウエア	金融ＩＴソリューションの共同利用型システム等	34,088百万円
ソフトウエア仮勘定	金融ＩＴソリューションの共同利用型システム等	24,871百万円

2．当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウエア	ソフトウエアの償却完了等	1,364百万円
ソフトウエア仮勘定	ソフトウエア開発の完了に伴うソフトウエアへの振替	42,505百万円

3．当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しています。

4．減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科　目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	140	118	127	131
賞与引当金	19,093	21,012	18,900	21,205
受注損失引当金	92	1,178	855	414

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行㈱ 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行㈱
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載ＵＲＬ) https://pn.nri.com/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができません。

① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(事業年度 (第57期)	自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	2022年 6月21日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	(事業年度 (第55期) (事業年度 (第56期)	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日) 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	2023年 2月13日 関東財務局長に提出 2023年 2月13日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書及びその添付書類			2022年 6月21日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	(第58期第1四半期 (第58期第2四半期 (第58期第3四半期	自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日) 自 2022年 7月 1日 至 2022年 9月30日) 自 2022年10月 1日 至 2022年12月31日)	2022年 8月12日 関東財務局長に提出 2022年11月10日 関東財務局長に提出 2023年 2月13日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定(本邦以外の地域における有価証券の売出)に基づく臨時報告書			2022年11月25日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書 2022年11月25日提出の臨時報告書(本邦以外の地域における有価証券の売出)に係る訂正報告書			2022年12月5日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書及びその添付書類 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行)及びその添付書類			2022年 6月17日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)及びその添付書類			2022年11月25日 関東財務局長に提出
有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行)及びその添付書類			2023年 6月23日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の訂正届出書 2022年6月17日提出の有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行)に係る訂正届出書			2022年 6月21日 関東財務局長に提出
2022年11月25日提出の有価証券届出書(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)に係る訂正届出書			2022年12月5日 関東財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類及びその添付書類

2022年12月16日
関東財務局長に提出

(10) 訂正発行登録書

2022年 4月 1日
2022年 6月21日
2022年11月25日
2022年12月 5日
2023年 2月13日
関東財務局長に提出

(11) 自己株券買付状況報告書

(自 2022年11月 1日 至 2022年11月30日)	**2022年12月 7日**
(自 2022年12月 1日 至 2022年12月31日)	**2023年 1月11日**
(自 2023年 1月 1日 至 2023年 1月31日)	**2023年 2月 7日**
(自 2023年 2月 1日 至 2023年 2月28日)	**2023年 3月 7日**
(自 2023年 3月 1日 至 2023年 3月31日)	**2023年 4月 7日**
(自 2023年 4月 1日 至 2023年 4月30日)	**2023年 5月10日**
(自 2023年 5月 1日 至 2023年 5月31日)	**2023年 6月 7日**
	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

２０２３年6月２３日

株式会社　野 村 総 合 研 究 所

取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	宮田　八郎
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小山　浩平
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小松﨑　　謙

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第９３条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の２０２３年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国及び豪州子会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記１４.に記載されているとおり、会社は２０２３年３月３１日現在、米国子会社であるCore BTS, Inc.及び豪州子会社であるNRI Australia Limited、Planit Test Management Solutions Pty LtdとAustralian Investment Exchange Limitedに対するのれんを９７,１３０百万円(総資産の１１.６%)計上している。 会社は、連結財務諸表注記１４．に記載されているとおり、のれんの減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定し、使用価値を将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。この将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された５年を限度とする事業計画を基礎とし、事業計画期間経過後は、資金生成単位が属する地域の市場のインフレ率及びリスクフリーレート等を考慮して決定した成長率を用いて見積られている。 使用価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画における売上高と営業利益、事業計画期間経過後の成長率及び割引現在価値算定に用いる割引率である。 使用価値の算定は、高度な専門性が求められる領域であり、複数の仮定を用いて実施するため不確実性が高く、経営者の評価や判断が、使用価値の算定結果及び減損要否に大きな影響を及ぼす。 したがって、当監査法人はこれら子会社に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人はのれんの評価の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (１) 内部統制の評価 のれんの評価に関する内部統制の有効性を評価するため、以下の統制に係る整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。 ・ 会社の会計規程に則り、適切に減損テストを実施する資金生成単位を決定する統制 ・ 会社の会計規程に則り、のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額を測定するため、外部から入手した評価書に基づき、適切に減損テストを実施する統制 (２) のれんの評価の合理性の検討 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を確認するため、将来キャッシュ・フローとその基礎となる経営者によって承認された５年を限度とする事業計画との整合性を検討した。 ・ 事業計画における売上高と営業利益の合理性を確認するため、取締役会資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。また、過去の事業計画と実績の比較を実施し、重要な乖離がある場合にはその要因を分析した。 ・ 割引率の変動が使用価値に与える影響を把握するため、割引率に関して感応度分析を実施した。 ・ 使用価値の算定結果の正確性を検討するため、将来キャッシュ・フローの割引現在価値について再計算を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りにおける、事業計画期間経過後の成長率及び割引率の合理性を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、外部の市場データと使用された事業計画期間経過後の成長率及び割引率を比較し、経営者により使用された仮定を評価した。

コンサルティングサービス及びシステム開発に係る進捗度に基づく売上収益の測定の基礎となる見積総原価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記３．（１４)に記載されているとおり、会社はコンサルティングサービス及びシステム開発にかかる売上収益を、一定期間におけるプロジェクトの進捗度に基づいて認識している。プロジェクトの進捗度は、プロジェクトごとの見積総原価に対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算定されることから、進捗度の算定における重要な仮定は、プロジェクトの見積総原価である。 プロジェクトの見積総原価は、プロジェクトの進行に応じて、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更に伴う見直しが行われる可能性があるため不確実性が高く、経営者の評価や判断が、見積総原価の見直しの要否及び算定結果に大きな影響を及ぼす。 したがって、当監査法人は、コンサルティングサービス及びシステム開発に係る進捗度に基づく売上収益の測定の基礎となる見積総原価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、コンサルティングサービス及びシステム開発に係る見積総原価の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 見積総原価に関する会社の内部統制の有効性を評価するため、以下の統制に係る整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。 ・　プロジェクト規模に応じて、提案書・見積書・プロジェクト計画書の内容を審議し、必要な承認により、プロジェクトの見積総原価の信頼性を確保するための統制 ・　見積総原価の基礎となるプロジェクトの原価管理のために作成された予算書について、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・　見積総原価と実際発生原価の乖離状況をモニタリングし、乖離している場合に予算書の見直し依頼及び修正が行われる統制 ・　プロジェクト規模及び難易度等に応じて、プロジェクトの進捗度の、適時・適切なモニタリングを行う統制 （２）見積総原価の合理性の検討 ・　プロジェクト計画書の見直しの要否に関する経営者の判断を評価するため、進行中のプロジェクトの直近の状況について経営者、事業部長及び品質監理本部のプロジェクトモニタリング担当者への質問を実施した。 ・　見積総原価の変更の要否に関する経営者の判断の合理性を検討するため、一定金額以上のプロジェクト、及び進捗度異常検知ツール(進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり進捗度に応じて収益を認識するプロジェクトにおける不自然な進捗度の推移を分析するほか、採算悪化や不自然な原価発生時期の分析を行うツール)を用いて抽出した不自然な原価の発生や採算悪化の兆候のある重要なプロジェクトについて、プロジェクト計画書の月別見積原価と実際発生原価との比較資料、取締役会、経営会議の議事録、品質監理本部作成のプロジェクト管理資料の閲覧及び品質監理担当役員への質問を実施した。 ・　見積総原価の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 －　当期完成プロジェクトについて、一定金額以上の案件を抽出し、見積総原価と実際発生原価総額の比較を実施し、重要な乖離がある場合にはその要因を分析した。 －　当期末に進行中のプロジェクトについて、一定金額以上の案件及び特定の性質を有する案件を抽出し、見積総原価と実際発生原価の比較、実際発生原価の月別発生状況の推移分析、期間進捗度と原価進捗度の比較分析を実施し、重要な乖離がある場合にはその要因を分析した。

共同利用型サービス等の提供に係るソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の資産計上と評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記１３.に記載されているとおり、会社は２０２３年3月３１日現在、共同利用型サービス等の提供に係るソフトウエアを７４,８９５百万円、ソフトウエア仮勘定を２４,４７０百万円(合わせて総資産の１１.９%)計上している。 連結財務諸表注記３.（８)に記載されているとおり、開発活動に関する支出は以下をすべて満たす場合にのみ無形資産として資産計上している。 ・　信頼性をもって測定可能であること ・　製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高いこと ・　会社が開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有していること また、ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定(以下、合わせて、「ソフトウエア」とする。)として資産計上した後は、資金生成単位別に収支状況を把握することで減損の兆候を識別し、該当がある場合に減損テストを実施している。なお、ソフトウエアのうち製作中で、未だ使用可能ではないソフトウエアについては、減損の兆候の有無に関わらず、減損テストを実施している。 会社は、ソフトウエアの資産計上及びその後の減損テストについて、ソフトウエアの資産性の裏付けとなる資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定し、使用価値を事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。 使用価値の見積りにおける重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における売上高と変動費及び割引率である。 使用価値の見積りには、複数の仮定が用いられていることから不確実性が高く、経営者の評価や判断が、使用価値の算定結果及び減損要否に大きな影響を及ぼす。 したがって、当監査法人は共同利用型サービス等の提供に係るソフトウエアの資産計上と評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定(以下、合わせて、「ソフトウエア」とする。)の資産計上と評価の合理性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ソフトウエアの資産計上と評価に関する会社の内部統制の有効性を評価するため、以下の統制に係る整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。 ・　プロジェクト規模に応じて、事業計画書の内容を審議し、必要な承認により、事業計画書の信頼性を確保するための統制 ・　収支実績が事業計画書の収支計画から大幅に乖離している案件について、収支計画の見直し及び修正が行われる統制 ・　開発活動に関する支出のうち、資産計上の要件を満たしているか否か及び適切な資金生成単位の決定がされているかを確認し、会計処理を行う統制 ・　社内規程・ガイドラインに則って、ソフトウエアの減損の兆候の識別及び減損処理を実施する統制 （２）ソフトウエアの資産計上と評価の合理性の検討 ・　会社のソフトウエアの資産計上要件の適用の妥当性を検討するため、一定金額以上のプロジェクト及び特定の性質を有するプロジェクトを抽出し、会社がＩＡＳ第３８号「無形資産」に規定される認識の要件を満たしていることを確認した事業計画書等の資料を閲覧した。 ・　経営者がソフトウエアの減損の兆候を網羅的に識別しているかを検討するため、会社が資産計上しているソフトウエアから一定金額以上のソフトウエア及び特定の性質を有するソフトウエアを抽出し、ソフトウエアの資金生成単位別の収支状況の把握、取締役会と経営会議の議事録及び品質監理本部作成のプロジェクト管理資料との照合並びに品質監理担当役員への質問を実施した。 ・　事業計画における売上高及び変動費の合理性を検討するため、事業計画書の閲覧、会社担当者に対する質問を実施した。また、過去の収支計画における売上高及び変動費とそれぞれの実績の比較を実施し、重要な乖離がある場合にはその要因を分析した。 ・　使用価値の見積りにおける割引率の合理性を検討するため、加重平均資本コストに関する外部データと経営者が採用した割引率の比較を実施した。

その他の記載内容

**　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**　当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**　連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

**　経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**　連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

連結財務諸表監査における監査人の責任

**　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **　連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

**　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。**

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の２０２３年3月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が２０２３年3月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1．上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２３年6月２３日

株式会社　野 村 総 合 研 究 所

取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	宮田　八郎
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小山　浩平
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小松﨑　　謙

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第５８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の２０２３年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンサルティングサービス及びシステム開発に係る進捗度に基づく売上高の測定の基礎となる見積総原価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(コンサルティングサービス及びシステム開発に係る進捗度に基づく売上収益の測定の基礎となる見積総原価)と同一内容であるため、記載を省略している。

共同利用型サービス等の提供に係るソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の資産計上と評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(共同利用型サービス等の提供に係るソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の資産計上と評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。